

令和 2 年

決算審査特別委員会記録

令和 2 年 9 月 9 日

東伊豆町議会

## 決算審査特別委員会（第1日目）記録

令和2年9月9日（水）午前10時43分開会

出席委員（11名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	8番	村木脩君
10番	内山愼一君	11番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 国持健一君 書記 吉田瑞樹君

開会 午前10時43分

○臨時委員長（鈴木 勉君） それでは、お時間が来ましたものですから、決算審査特別委員会を開催をしたいと思います。

それでは、委員長選挙に入るわけでございますけれども、年長者の私が恒例によりまして、臨時委員長を務めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○臨時委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

お諮りします。委員長の選挙は、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定をいたしました。

委員長に山田直志君を指名いたします。

ただいま臨時委員長が指名しました山田直志君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました山田直志君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました山田直志君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

山田直志君には委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員長（山田直志君） 初めてのことで、いろいろありますけれども、よろしくどうぞ。

○臨時委員長（鈴木 勉君） いいですね。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

○臨時委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

私、委員長を交代いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、副委員長選挙を行います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。よって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に、栗原京子委員を指名します。

ただいま委員長が指名しました栗原京子委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました栗原京子委員が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された栗原委員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

栗原委員に副委員長就任の御挨拶をお願いします。

○副委員長（栗原京子君） 今回、初めてのことで、混乱のないように円滑に進みますように御協力をお願いしたいと思います。しっかり委員長を、しっかりというか、委員長さんがしっかりしているので、支えていけるよう頑張ります。よろしく願いいたします。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

今後の審査についての確認、また、お願い等をしておきたいと思います。

一つは、今回決算審査、2つの特別委員会から一つになりました。これまで見ると、一般会計が大体2日ぐらい、特別会計が1日半ぐらいやっていたので、単純に計算すると、日数だけで見ると3日半ぐらいかかります。だけれども、人数が倍になりましたということになって質問が倍だと、7日間かかりますみたいな話になっちゃいますけれども、ちょっと

7日もかかるということは、全体の会期とか審議日程、また報告書の作成上、考えると大変厳しいものがありますので、そうならないようにしたい。つきましては、こちらのほう、事務局のほうで作っていただいた資料にあるように、質疑内容も簡潔にさせていただく、決算以外の質問は避けると、この成果説明、決算書の内容あります。

あと、私からちょっと言わせていただきますと、この補助金、何に使っているのというような事業の説明を受けるものについては、できるだけ今日と明日の休会中をお願いをしたいと思います。できるだけ事業の成果とか評価というものを、やっぱり審査するという決算委員会にしたいと思います。

今日、皆さんにお配りしたやつは、議会事務局で、あそこのテーブルにも置いてあるんですけども、実際、滋賀の唐崎の国際文化研修所なんかの予算や決算の審査ということで、議員はこういう予算の審査、決算の審査をするんだよというもののテキストで使われている資料ですね。こういうものも参考にさせていただきたいと思いますし、事務局が作ってくれました決算、事業コード別になっています。これが事業コードと成果説明書と非常にリンクしておりますので、事業コード別に金額とその成果というのが非常に見やすくなっておりますので、ぜひこの資料と成果説明書を有効に活用していただきたいなというふうに考えております。そうすると、これまでと、またちょっと違った審査になるかなというふうに思います。最終的には、やっぱりどういうふうに、町の財政、厳しい中なので、これもっとこうやって頑張れよというような意見もあるでしょうし、これはもう廃止しろとか見直ししろという意見もあると思うんです、事業によって。町の財政、厳しいわけですから。そういう結論がみんな見えるようなやっぱり形に、審査ができていけばいいなと、励ますところ、また、これはもうよそうよと、そういうことなんかも提言できるような審査ができればと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

事務局のほうで時間の予定はそこにお示ししてあるとおりにありますが、これはこのとおりにいくとは限らないと。時間で区切ることはないんですが、できれば場合によっては、あと1日ぐらいはやっぱり最低必要になるかなというふうには思っておりますので、その辺はある程度、決算の審査の会期ということで、あらかじめ皆さんのほうも時間の御配慮をお願いします。それ以上かかりますと、今度報告書を作ったりやなんかの、いろんな連休が重なってくるものですから、作成もちょっと間に合わなくなるものですから、そんな日程と内容でやりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長（山田直志君） ひとつ、初めてのことで皆さんにも戸惑うこともあろうかと思えますけれども、御協力をお願いしたいと思います。

（何事か言う声あり）

○委員長（山田直志君） じゃ、ちょっと重ねて事務局から。

○事務局長（国持健一君） 事務局のほうからお願いということで、今、委員長のほうからおっしゃっていただきました点の2点目のところなんですけれども、成果説明書、決算書に記載されていない実績、特に数値なんか、質問をしたいと思われている方におかれましては、事前に各課局長に口頭で連絡しておいていただきたいと思います。そうすれば、決算審査のときにその数字をお持ちすることができますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） 迅速に審議するために、あらかじめこういう質問するから、この決算の裏づけの資料、頂戴というようなことをやっていただくということで、そういう形で休会中の時間については、休みだということですが、有効に活用して準備していただきたいと思います。

○3番（稲葉義仁君） 委員長、ちょっと確認、いいですか。

大体、俺いつもそれしかやらないんですけれども、前年の決算と比較して乖離が大きいところをダブルチェックすると思うんですけれども、そういうのは別に特段、構わないということですよ。前年の数字はどうですかという聞き方はまずいかもしれないけれども、前年の決算と比べてこうだけれども、「この理由は何」は別に問題ないという理解。

○委員長（山田直志君） 結果として、それでうまくいって増えているのか、うまくいってなくて増えているのか分かりませんが、中身の。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） じゃ、すみません。配付した資料は、また皆さん、参考になればということでコピーしましたので、皆さんのほうで見ていただきたいと思います。

では、今日の会議はこの程度にとどめて、延会することにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれにて延会することに決定しました。

なお、11日は午前9時30分より会議を開きますので、よろしく申し上げます。

延会 午前10時57分

令和 2 年

決算審査特別委員会記録

令和 2 年 9 月 1 1 日

東伊豆町議会

## 決算審査特別委員会（第2日目）記録

令和2年9月11日（金）午前9時30分開会

### 出席委員（11名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	8番	村木脩君
10番	内山愼一君	11番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

### 欠席委員（なし）

### その他出席者（なし）

### 当局出席者（30名）

総務課長	村木善幸君	総務課長補佐	鈴木文昭君
総務課長	飯田七重君	庶務係	太田正浩君
総務課長	門前智美君	財政係	正木三郎君
企画調整課長	森田七徳君	会計課長	松村悟君
企画調整課長	岩崎名臣君	企画調整課長	中田光昭君
企画調整課長	山田勝之君	企画調整課長	福岡俊裕君
企画調整課長	鈴木和重君	企画調整課長	鈴木健司君
企画調整課長	村上則将君	企画調整課長	木田尚宏君
企画調整課長	鈴木尚和君	企画調整課長	中村忍君
企画調整課長	遠藤克也君	企画調整課長	前田宇之君



開会 午前 9時30分

○委員長（山田直志君） あと15秒ほどなんですが、委員の皆さんにおかれましては、発言する際に、必ず手を上げてください。本会議でも、指される前に発言される方がいましたけれども、議事録を作成する上で大変困りますのでお願いします。

質問は簡潔明確にされるようお願いします。

加えて、議事整理等の都合上、1回に2問ずつぐらいで質問は進めていただきたいというふうに思います。その際、質問の箇所もお願いいたします。

ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

今日から、一般会計の決算についての審査となります。

最初に総務課、選挙管理委員会の部分についての質疑をお願いします。

皆さん、ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 職員採用の関係でちょっと確認をしたいんですけども、成果説明書の4ページになります。

採用者が10名、退職者が5名ということで、通常は退職をされる方の分ぐらい新規採用をするという考え方が普通かなと思うんですけども、前年の決算で退職者が結構出ているんですね。そういうものの補充的な意味合いの中で、退職者よりその辺が上回ったのか、あるいは、職務的に、どっかがやっぱり大変になったり、新規の事業が入ったということで、その辺の膨らみが出たのか、その辺をお聞きをしたいことと、それから、職員数全体的な数字から見ると、5ページになりますけれども、人事管理事業の健康検査の関係です。職員数からすると人数が少ないということで、受診をされていない方がいるということで、この辺はほかの、例えば、医療機関で受診をした数字の差なのか、その辺がどういうふうな内容になっているのかと、これらで異常だとか見つかった後のフォロー的なものをどういうふうな形の中でしているのか、以上、すみません、お願いします。

○総務課課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） まず、職員採用についてなんですけれども、今回、4ページのほうで採用が合計で12名ということになっておりますけれども、こちらにつ

いては、前年度、31年3月31日で消防職を抜いた退職者が11人おりました。それに対して10人の採用という形になります。退職者につきましても、こちらについては、令和2年3月31日で5人の退職があったということで、それに対して、新年度になってしまうんですが、令和2年4月に4人の採用をしております。

それと、健診の件ですかね。健診につきましては、こちらは職員の数、トータルで152という形になっているんですけども、東河環境センター、別の支出という形になりますので、それはちょっと省かせていただくんですけども、健診については、143人、東河環境センターを抜いて、143人に対して、実質この137人の受診ということで、受診されていない方につきましては、それぞれ人間ドックといったものを受けていただいておりますので、そちらの結果を必ず総務課のほうに提出いただいて、健康管理の把握につきましては、100%把握をしているところです。ということになっております。

以上です。

○総務課長（村木善幸君） 健康診断の結果による異常者の対応につきましては、必ず数値に異常のあった方につきましては、病院を受診するように必ずこれは義務づけで再受診という形で進めております。

その結果でまた次のステップがあるんですが、必ず検査異常につきましては、再受診、再検査ということで対応しております。

それと、最初に戻るんですが、採用者と退職者の数字の載っけ方なんですが、こちらにつきましては、採用者につきましては、令和元年度の4月1日付の採用者が10人になります。5というのは、令和元年の末退職者になりますので、比較すると、増減があるんですが、先ほど補佐が言ったように、令和元年3月末の退職者11人ということで、ちょっとこれと数字的に比較が難しいんですけども、そういった現状となっております。

御理解をお願いします。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 過去には、十何人職員を採ったり、あるいは、全く採らない年度があったりということで、やっぱり行政上も、こういうアンバランスな状況というのは、うまくないということで、今、どうなんでしょう。その辺は計画の中でその辺を採用してきているのか、その辺はどんなでしょう。

○総務課長（村木善幸君） そうですね。御指摘のありましたとおり、年代によりまして、職員のばらつきがあります。平成の初めに採用した職員が今後、毎年大量に退職することが見

込まれております。具体的に言いますと、私どもを含みます昭和41年生まれが退職が、令和8年度になります。そのときが、6人、次が7人、その次が10人、9人、10人という形で大量に退職がもうこれはもう決定しておりますので、それを見込んだ中で、毎年2名程度の職員を採用した中で、平準化するような形で適正化計画ということでこれは計画を作成し、採用するような形で予定をしております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

ほかは。

○3番（稲葉義仁君） 成果説明書7ページ、町長の交際費のところなんですけれども、内訳で、会費が30件45万4,000円とあります。昨年が22件で27万円程度で少しこの部分が増えているようなんですが、これは突発というか、何と云うんでしょうか、今後も引きずるような形の会費等々の支出なのかということと、決算書のほうの50ページで、秘書の事務事業のところでは旅費が96万8,000円か、昨年度が180万円ぐらいで大体半分ぐらいになっていますけれども、その減少の理由がもし分かればお聞かせください。

○総務課行政係長（飯田七重君） まず、1点目の会費についてですけれども、特に、例年から、前年から比べて突発的なものが増えたというふうではありませんが、会費、総会等による会費が一番多いということで、金額的にはそれほど特別増えているということではないかと思えますが、会費等、祝儀等で、少し前年より増えたという経緯があります。

2点目の旅費についてですが、旅費は前年、その前の年は出張で海外に行く、インバウンド等の関係で海外に行くところもあったかと思えます。前年度は町観光協会と合同の台湾プロモーション等を河津町の桜まつり30周年ということで河津町長が出席したりということもございまして、また、美しい伊豆創造センターの関係の会議等も南伊豆町長が出席をしたりということで、海外の出張が少なかったということもあるかと思えます。

令和元年度から、県の町村会長に6月から就任をいたしまして、それに伴い、全国町村会の副会長、会長代行も務めておりまして、その関係でそちらの出張も多くなりまして、そちらは県の町村会や、全国町村会から旅費が出るということもございましたので、そのような差が出ているのかなというところでございます。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 旅費の部分は了解いたしました。町長交際費のところは単純に言って

しまえば、出られる会合がちょっと去年より増えたという理解でよろしいでしょうか。

○総務課行政係長（飯田七重君）　そうですね。会費の件ですけれども、総会等に、特に、何か決定的な理由というよりは、出ている回数がちょっと増えたのかなというところはございます。

　　以上です。

○委員長（山田直志君）　ほかは。

○1番（楠山節雄君）　さっき、2問ということだったもので、本当は関連なんで、そこまで含めればよかったですけれども、6ページのストレスの調査っていうんですかね、一番上ですけれども、ストレス度の高い職員の把握というのは、こういうことでできていると思えますけれども、その後、こうした職員に対するフォローというのですか、その辺の指示、指導というのが、どういうふうになされているのか、それから、同じページの職員研修の関係ですけれども、新規職員10名、入っているわけなんですけれども、新規職員の研修が8名、それから、次の職場研修でも、9名、7ページが9名ということで、10名のうちの何人かが、何人かがというか、1人、2人、ここの数字に現れてきてませんけれども、何らかの理由があって受けてないのか、それとも、その後、何らかの形でフォローがされたのか、その辺はどんなでしょうか。

○総務課課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君）　まず、職員のストレスチェックですけれども、毎年大体11月ぐらいに、職員、臨時職員、全て対象に実施をしております。その中で特にストレス度の高い職員につきましては、一応産業医の名前で医師の面談をお勧めしますという手紙が、結果のほうが入ってきます。

　　そちらについては、希望される方につきましては、私どものほうで、医師の面談のフォローという形で対処をさせていただいております。

　　あと研修ですかね。研修につきましては、新規採用の職員が10人ということで、通常であれば、新規採用職員の研修ですか、こちらのほうは10人受けるというのが普通の考え方だと思うんですけれども、こちらにつきましては、新規採用職員の中の1人に、幼稚園の教諭がおりまして、幼稚園の教諭につきましては、こちらの研修とは別に、幼稚園のほうの研修を受けていただくということで、まず1人こちらのほうから外れるということで、あと、ちょっと、体調不良の職員が1人おりまして、そちらのほうも、ちょっと、参加できなかったという経緯がございます。

　　それで、その2名が出席でなかったということで、8名という形になっております。

以上です。

○1番(楠山節雄君) 私も一般質問でから、やらさせていただいたんですけども、町の中核になっている、本当に優秀な役場の職員というのが、やっぱりしっかりと働いてくれるということによって、やっぱり町民へそれらが返ってくるということになりますので、近年はやっぱり、仕事量も増えているというその部分もあると思うんですけども、やっぱりストレスが、以前から比べたらやっぱり多くなっているということの中で、この辺はしっかりと追跡調査ではないでしょうけれども、本人の状況を確認をして、やっぱり、早めに手当をしてあげるのが、もう本当に必要なことだなと思いますので、そういう調査を行った後、そこで終わりではなくて、その後も引き続きぜひ、フォローしていただきたいなと思います。

○委員長(山田直志君) よろしいですか。

ほかは。

○3番(稲葉義仁君) 成果説明書8ページ、職員1人ーアイデアということで、職員からアイデアを募っていろいろなアイデアの実現ができたとありますけれども、ここにもありますが、具体的に、提案の結果、実現されたアイデアというのはもし、よろしければ教えていただきたいと思います。

ついでにもう一点、同じような、2つめくって10ページの公会計のところなんですけれども、公会計整備事業ということで、いろいろ新しく財務書類等を作成をしていると思いますけれども、具体的に今、町政にどのような形で活用が図られているか、その辺りについて教えてください。

○総務課財政係長(太田正浩君) まず、1人ーアイデアであります、職員から、今回120のアイデアを頂きまして、具体的に、庁用車を宣伝カーにしたらどうかですとか、実際、行いました、今までは、課長の決裁が10万円だったんですが、そういった金額を上げて、30万円にしたらどうかとか、そういった意見、あと、伝票のペーパーレス化ですとか、もう様々な意見が出まして、ほかにも、お茶くみの廃止、広報担当者会議の廃止をしたらどうか、イベントの見直し、庁用車の車をリースにしたらどうかですとか、もう本当に様々な意見出ました。そのほか、ドローンを購入したらどうか、日直を廃止して、業者に委託してはどうか、防災訓練の見直し等、ちょっとここで全部はちょっと言い切れないんですが、本当にたくさん意見が出たところであります。

続いて、公会計であります、業者のほうに委託をして、今、ホームページのほうにも、

公開しております、これ、全国で統一の基準でつくるようになっております。具体的な固定資産台帳というものを作りまして、町に今、どんな資産があるかというのを金額で示して、耐用年数がどれだけあるのかというものを、いま、把握しているんですが、今、それを基に個別計画作りまして、今年度つくっている最中でありまして。

その中でどの施設を今後、廃止して、どの施設を維持していこうかということは今、検討、そういったものを材料に行っているところであります。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 1人一アイデアのほう、もし、提案の結果、実現したアイデアというのがあれば教えていただきたいというところと、公会計のほうでいうと、固定資産台帳以外にも、財務諸表で名前が、損益計算書に通じるものであったり、幾つか作られていると思いますけれども、その辺を何がしかの形で、活用していくという方向性があるのかというところと、そういった諸表に対する職員への研修体制みたいなものはないのかなというところはどうか。

決算書のほうで、56ページで公会計の整備事業で財務書類の作成委託で、今年でいうと290万円、この作成のシステムの導入で280万円、それなりの費用がかかっていることもありますので、せっかく作った、やっぱり資料はきちんと使って、なかなか、浸透するのは難しいかとは思いますが、ぜひ活用を図っていただきたいと思うんですが、その辺、いかがでしょうか。

○総務課財政係長（太田正浩君） まず、1人一アイデアで実現されたものは、その先ほど言いました課長等の決裁を10万円から30万円にした、そういった専決の金額の見直しをまず行いました。伝票の今まで全て紙でとっていたんですが、そちらのほうも、必要に応じて、紙で残す。必要なければ、もう会計課に原本ありますので、各課で伝票を残す必要はありませんよということにいたしました。職員の人事の意向調査もこの1人一アイデアの実現でされました。

また、今まで権限移譲の県の補助金がたくさんいろんな項目で来ていたんですが、それを今までそれぞれ予算も分けて行っていたんですが、これを一本で受けまして、スリム化しております。

あと、庁内の経営会議というのを実現したらどうかという意見がありまして、それに基づいて、今年度経営会議を行いまして、3か年見直し行って、今、このコロナ禍の中でも活用しております。また、そのお茶出しの廃止も、今回、この実現でやめました。そういったも

のが主であります。

続いて、公会計であります。まず、固定資産台帳以外ですと、ちょっと、この公会計、なかなか難しいところもありまして、僕らもすぐ完全には理解しているわけではありません。その中で、今、県が行政経営研究会というものをつくりまして、公会計において、研修を行っておりまして、今、そちらのほうに参加をしながら、今後はもっと各市町と比較することで、うちの町がどうなのかというものを見えてくると思います。そういったものを今後活用していきたいと思います。

職員への研修は、これは始まったときにはこれをお願いした山田会計に講師として来ていただきまして、以前職員が公会計というのはこういうものですよと、こういうものをつくるんですよといった研修など行いましたが、この元年度しか行っておりません。また、今後そういった御意見、浸透していくように行っていきたいと思います。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 最後で、すみません。申し訳ありません。

成果説明書の7ページ、行政改革の推進事業ですけれども、財政講演会を実施をしました。私自身も本当に、勉強になったなというふうに思いましたし、町民もそういう認識をしてくれたのではないかなと思って、本当に大変いい取組だったなと私は思ってます。

今後は、やっぱり町がやっぱり行財政改革を進めていく上で、やっぱりこういう町の現状というのが、やっぱり、しっかりと知ってもらう取組というのが、必要だなと思います。

住民に対してから、我慢をしていただくというそのこの部分というのが財政改革を進めていく上で、やっぱり出てくると思うんですよ。そういう中で、やっぱり町の現状というのが、やっぱりしっかりと、知ってもらうという意味で、こういう内容のものかどうか分かりませんが、感じたこと、今後どういうふうにするのかということと、それから、9ページのふるさと納税の関係なんですけれども、前年度から比べると数字的には上がってますけれども、全国争奪の状況で、やっぱり厳しいなというふうな認識がしております。

この中で、新制度が6月からスタートしたということで、新規利用者の掘り起こしを行っているということですが、これは具体的にどんな形で新規の掘り起こしをされたのか、お聞かせください。

○委員長（山田直志君） 1番、新規事業は6月からということになりますと、今年度予算で、決算のことについてお聞きいただきたいと思います。

○1番（楠山節雄君） すみません。今のは、すみません、取消しを、では、先の部分だけ。

○総務課財政係長（太田正浩君） 今、町長もいろいろな行革を進めるという中で、話されている中でやはり、町民の方に、やはり、財政がこれだけ厳しいという話はこれからも進めていかなければならないと思ひまして、一度、大塚先生に講演いただいて、もうこれで終わりという考えはこちらもなく、なかなかコロナ禍で集まっていたとすることはできませんが、また、機会を見ながら、行っていきたいと考えております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○2番（笠井政明君） すみません。今のふるさと納税のところだけ、1つ、楽天を始めましたよということで、今までのふるさとチョイスの割合とかがもし分かればちょっと、教えてもらって、楽天を入れたことによって増えてますということなんですけれども、ちょっとその割合だけ教えてください。

○総務課財政係長（太田正浩君） 元年度の実績であります、まず、ふるさとチョイスが全体の83.6%です。楽天が11.8%です。そのほかの形で直接役場のほうにファックス、メールを送ってくるなどの形が4.6%というような割合になります。

以上です。

○2番（笠井政明君） これに関しては取りあえず楽天というところでやっていって、実績としては、どうですかね、割合の割には総務課としては楽天は効果があったかどうかという認識があるかどうかだけ、最後教えてください。

○総務課財政係長（太田正浩君） もう少し楽天が伸びるのかなという認識はあったんですが、まだ、伸びていない。例えば、伊東市ですと、このふるさとチョイスは使わずに、楽天ともう一つほかのところだけでうちの町よりも多かったですので、今後、そのホームページの作り方ですとか、そういったところを見直していけば、この楽天、もっと伸びるのかなと考えております。

以上です。

○14番（山田直志君） ほかは。すみません。

成果表の4ページの人員、定数の問題なんですけれども、先ほど1番とのやりとりを聞いて、大体の中身は分かったんですけれども、ただ、町民の皆さんに財政が厳しいということを町長も再三言っている割に、この職員定数の問題についての管理をちょっと、緩いんじゃないかなと、思うんですね。

というのが、例えば、5年前と比べると、7人ぐらい総体は減っている。消防を除いても、

7人ぐらいは減っているんだけど、一般会計で負担するところは、逆に1人増えたりするんだよね。

もう一つ問題は30年度でもそうなんだけれども、もう、この状況になるにも関わらず、たしか平成29年、30年と幼稚園教諭を入れているわけですよ。たしか、幼稚園教諭も来年辺り、定年退職するのがあるんだけど、やっぱり将来的な見通しから考えて、本当に、そういう状況でいいなのか、もう、2つの幼稚園自身が、まだこれは年少だけとは言え、もう1クラスどころか、1桁の状況になっている。それはある程度予想できたと思うんだよね。なのに、平成29年、30年と幼稚園教諭を入れている。やはりその辺は見通しが甘いというのか、行革で町長は町民に苦しい、苦しいと言っている割に、やはり一番の足元がこの点が非常に甘いんじゃないかと思えるんですけども、どうですかね。

○総務課長（村木善幸君） 幼稚園の採用につきましては、今後、3年間で4人の退職を予定しております。ただ、今後の幼稚園の再編の考えもあることから、新規採用を行わず、その辺の見通しが立つまで、一応再任用という形で、現在の定員というか、教育・保育に対応するような職員を確保していきたいと考えております。

それから、一般職の職員数の増減ですが、平成27年から令和5年まで、消防は組合に統合されたということで、消防は36人の減となっております。それ以外に教育職が4名、一般職については、3名の減となっております。

今後の定員管理の進め方ですが、今後5年間で職員を6人減員、削減するような計画を立てております。

以上です。

○14番（山田直志君） さっきのやりとりを聞いていて思ったんですけども、確かに年代でどうのこうのというのは、これ、今まではそれでよかったと思うんですよ。だけれども、例えば、今年度辺りから、採用も、35歳までという形で門戸を広げたわけではないですか。だから、財政が厳しいというときに、あえて、将来的にその年代、年がいなくなるからといって、採用する必要性というのはないと思うんですよ。

今回、実際、今年入った子の中だって、三十何歳という子が入っているわけで、逆にいうと、そういう機会一般企業の経験を持った人間を採用することの逆にメリットもあるわけだし、今、この状況の中、本当に厳しいということであれば、私自身は、何年か職員採用は見送ったっていいぐらいの状況ではないかと、そういう平時の考え方で、年代が途切れるとか何だかんだなんていうのは、町の財政が何も問題ないときの話だと思う。今、これだけ厳

しい状況の中であって、綿々と今までの論理で、ああ、世代が切れちゃうから、職員採用しましょうというのは、ちょっと、危機意識が足りないのではないかと思うし、幼稚園の問題だって、現実にもう、この状況まで来て、昨年の段階でも、幼稚園教諭入れてるわけだから、本当に見通しがどういう見通しを持ってこういう採用をしたのかなと、本来、もう今、課長言われたように、再編の問題だって、避けられない状況があるとすれば、そのことを見越して、採用したほうがいいのか、しないほうがいいのかということだって、ちゃんと判断してなかったら、職員を採用されるというのは、やはり、その人の生活をこの先、約40年ぐらいの間、町で見なきゃならんわけで、そういうことを含めると、行革、行革っていうことを言っている足元のここの部分で、非常に、認識が甘い、今までのやり方を踏襲はしているかしらんけれども、町としての考え方、姿勢としては、認識が甘いというふうに僕は思えるんですけれども。

○総務課長（村木善幸君） 先ほど職員の採用と退職者の数字の説明をさせていただいたんですが、今後、2名程度の採用を予定してということなんですが、決して退職者を上回る数字ではございません。具体的に言いますと、令和3年度につきましては、退職者2名に対して採用が2、令和4年度が退職者6人に対して、採用が2、令和5年度が退職者4人に対して、採用が2という形で、決して退職者を上回るような採用ではございません。

ですので、定数も先ほど言いましたように、5年間で7人の減ということで、今、計画を立てております。

それから、幼稚園の採用につきましては、現在、50後半の職員の方が、退職するという中でそういった面も含めた中で、必要最低限の採用をしたということで、今後の幼稚園教諭の採用については、凍結を、凍結という言い方がちょっと、ふさわしくないと思うんですが、採用の予定はないということで御理解をお願いしたいと思います。

○14番（山田直志君） 課長、今言われたようなことで、僕がよくもう一つ分からんのは、職員の仕事って、簡単に1人減らしたら簡単にそれを穴埋めできるんだったら、もっと減らせるんじゃないかというふうにも思うわけだし、役場の中で、もっとやはり、いわゆる働き方改革ではないけれども、仕事の見直しというのも、もっと、大きく、やはりやっていかないと、ただ人を減らせばいいということではないと思うんだよね。効率的に、やはり、最大限の効果を上げるように、働いていただけるような、やはり、働き方を見直しというのも、必要なんだろうと、ただ、何課のやつを今年は、1人減らしますよ。何課を1人減らしますよというふうに、順繰りに各課から1人ぐらいずつ減らしていけば、いいというそういうも

のでもないだろうなということになると、やっぱり、そのまさに役場の中での行政改革の中での働き方の改革というものも、合わせてやっていかないと、ただ、減らしただけでは何か役場のサービスが一方的にただ、役場のサービス悪くなったなという形にしかならなくなると思うんで、その点の配慮も必要ではないかなと思うんですけれども。

○総務課長（村木善幸君） 職員数につきましては、行革の観点から人数を減らすという考えがあろうかと思えます。ただ、人数を単純に減らすことによりまして、住民サービスの低下を招かないようにするのが、まず第一だと考えております。

ただし、行革の推進も求められる中で、人員削減する上では、やはり、削減によって1人1人の負担が大きくなって、効率も逆に悪くならないような形で機構改革を含めて、仕事の分担の仕方、その辺を検討した中で、職員削減を図っていきたいと考えております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） ふるさと納税のことについて、先ほど質問があったんですけども、そのちょっと内容について、説明をしていただきたいなという点があるんですけども、ここにふるさと納税の寄付金の実績が29年、30年、元年とあるんですけども、この推移を見たときに、やはり、今、こういうコロナ禍の中で、東伊豆町がいろいろなことをやる住民に対する補助金をつけたりするとかという形についても、やはり、もっと、このふるさと納税の金額が増えていたのかなという気持ちがあるんですけども、今、質問された中で、このふるさと納税の返礼品に参加しているお店屋さんなんかとは、返礼品についての協議とかっていうものがなされてきたんですかね。

○総務課財政係長（太田正浩君） 必ず今回、この業者さんを選定するに当たって、説明会を行っております。この元年8月1日に業者さん集まっていたいて、その中で意見を聞くような形であります。

また、ちょっとこれは今年度の話になってしまうんですが、今、観光協会のほうでも、委員会が立ち上がりまして、進めておりますので、そういったところで意見を聞きながら今やっております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 今、説明の中で、協議しましたということは分かったんですけども、やはり、自分たちが知っている限りだと、非常に、東伊豆町の換金率のランキングが非常に低いんですけども、そういうところに、この寄付金が寄せられてくる金額が少ないのかなというちょっと私みたいにながった考え方すると、やはり、今、この8月1日、参加店と協

議したそういう内容について、もし、私たちに報告してもいいんですよというような内容があれば、お聞かせを願いたいなと思うんですけども。

○総務課財政係長（太田正浩君） 業者さんによって、ほかの町にも出しているところがありまして、ほかの町ではこうだよと、こういうことにならないかと、例えば、具体的には、最近増えてきているのは、換金率が悪いというのは、これはもう国で3割までというのは決まっているので、もうこれを超えることはできないですし、ほかの町もそれを守っています。守らないと、制度から外されてしまいます。

ただ、町によっては送料は別で3割と考えると、そういったちょっと、したたかきなところもありまして、うちは、当町は送料も込みで3割ということにしているんですが、ほかの町では、品物は3割、そして、送料は送料で別に負担してくれるよということもありまして、そういった意見もあるので、そういったことになりませんかといった御意見などもありまして、今後、そういったことは検討していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○11番（藤井廣明君） これは成果表で、役場の人事の管理の問題と言いますか、職員の自主研修の件なんですけれども、7ページです。職員が様々な研修をされているということはよく分かります。また、個人的にもこの3番にあるように、自主研修した場合に補助金が出るんだというふうに書いてあるわけですが、それに対してはどういった資格、ここに1つの資格で5万円というふうになっているんですが、あるいは、先進地の視察には3万円というふうになっているんですが、どういった資格を取ったかといいますか、成果といいますか、それなんかがありましたら、お知らせいただきたいと思います。どうでしょうか。

○総務課課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） 職員の自主研修ですけれども、こちらにつきましては、基本的に多いのが、今現在、特殊な資格を持っている方、その方の免許の更新の費用ですとか、さらに、別の興味のある資格の取得等に使用する方が結構多いです。あと、SNSの関係の研修に興味を持った方がそちらに行かれて勉強してくるとか、そういったものが主な内容になっておりますけれども、令和元年度につきましては、ちょっと10人ということで、例年よりも少なかったんですけども、こちらにつきましては、以前、この前の年、以前は、消防の職員も含めて自主研修の補助をしておりまして、そこにつきましては、大型の免許の取得とか、そういったものに関しても、助成のほうをしておりましてけれども、令和元年度からは消防職が外れてしましまして、実質減少になったという経緯がございます。

以上です。

○11番（藤井廣明君） これは職員は大いに研修してスキルアップといたしますか、そういう必要があるし、町民のためにも、いろんな知識、資格、そういったものを取得してほしいなというふうに思います。

例えば、民間の場合ですと、資格を1つ取った場合について、補助をするというふうな、例えば、かかった経費の半額というふうな形だったり、したりするんですが、何かというふうなことは、具体的に決めてないんですか、ここは。

○総務課課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） こちらにつきましては、もちろん、仕事に関する、業務に関する資格は当然ですけれども、自分が興味を持ったもので、何でも構いません。それによって、こちらを勉強したい、あれを勉強したいということに関しては、一応5万円を限度によって、補助をしているのが実情でございます。

○11番（藤井廣明君） こんな少ない予算では本当にろくな勉強できないではないかという気もするんですけれども、私がさっきちょっと言ったように、民間の場合ですと、取った資格に対してこれを補助するというふうな形のほうがもっと合理的といたしますか、そうでないと、何か、勉強したいんですけれどもと言っても、それが実際途中で挫折したり、しなくなってしまうたり、どういうふうにそのところは、判断するかというか、判定するか、分からなくなってしまうところがあるんで、私はもっともっと、本当に職員のスキルアップという意味では真剣な制度がつくられていいのではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○総務課課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） 例年のケースをいろいろ見ていきますと、おおよそですけれども、5万円に納まるような感じで皆さん、研修のほうを行っていただいているんですけれども、それが補助が5万円までだから、5万円に納まるように計算をしてやっているのか、分からないんですけれども、そちらについては、いろいろ意見を聞きまして、今後、この金額を上限、こちらを広げるかどうかというのも、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○委員長（山田直志君） ほかはよろしいですか。

なければ、総務課は閉めたいと思うんですけれども、よろしいですか。

○3番（稲葉義仁君） 13ページ、財政のところなんですけれども、実質単年度収支が令和元年で、2億1,800万円のマイナス、ここをどう評価するかというのは、非常に難しいところで、なかなか財政状況も、健全化といいながら、決算として見ると、このぐらいの水準がず

っと続いているという状況だと思うんですが、そのことについての評価というか、今後、どうするかというか、この決算を踏まえての感想というんでしょうか、何かありましたら、いただけますでしょうか。

○総務課課長補佐兼庶務係長（鈴木文昭君） 当町と、実質単年度収支がマイナスなんです、これ、ちょっと制度的なところもありまして、毎年本当にこんな2億円がずっとマイナスでしたら、もうとっくに、基金は減になっているはずなんです。でも、もうここ10年ぐらい基金は6億円から7億円を推移、ほぼ変わらず、推移しておりますので、さらに、本当の意味での実質ですと、それほど、こんなにマイナスではないということであります。

ただ、このコロナ禍で今後どういった状況になるか、不明なところで、やはり、すぐぼんと政策打ち出すためには、基金等積み立てていかなければいけない。その中で収支はその制度ですと、これ、見にくいんですが、プラスにして、基金をしっかり積み立てていきたいと考えております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） そうですね。結果で見ると、おっしゃるとおり、財政調整基金もおおむね一定水準を保っているということです。逆に言うと、そこから、増やせ、増やしたいと言って、増やせてないという現状があると思うんですね。

国全体の状況でいっても、交付金含め、いつ何時どういう状況になるか分からないところというのも、実際あると思うので、この辺は、町政全体に関わる話なので、非常にコントロール難しいところはあると思うんですけれども、何とか、頑張っていたきたいなど、ただの感想になっちゃいますけれども、思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） いいですか。

ほかありませんか。

では、総務課、選挙管理委員会の審議については、以上にしたいと思います。

課長をお願いします。

質疑の内容について、箇条書で結構ですので、取りまとめて14日までに議会事務局のほうの代表メールのほうへ送信していただけるようお願いをいたします。

これで、休憩をしまして、10時30分より再開します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を企画調整課とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 28ページ、それから、29ページにかけてですけれども、庁舎維持管理事業と、町有地維持管理事業、すみません、成果説明書です。申し訳ありません。成果説明書の28ページと29ページです。

これ、庁舎の関係についても、4,100万円、町有地維持については800万円という数字が上がってまして、その下にいろんな事業ですとか、工事関係の数字が表記されてるんですけれども、その4,100万円に対して、大分の金額が抜けているというか、ここに表記がされてないんですけれども、町有地維持についても、その辺の内容をちょっとお聞きをしたいのと、庁舎警備も550万円という結構大きな金額かかってますけれども、この辺は見積り等でこの会社、委託先が決まったのか、その2点ちょっと、お伺いをしたいと思います。

○企画調整課長（森田七徳君） 財産管理費全体と、この成果説明書の中で差があるという御質問だと思うんですが、財産管理費全体の中に、庁舎管理費ということで、雇人料ということで、臨時職員の雇人料が6名分、決算額で言いますと、1,226万3,236円含まれておりまして、そのことについては、成果説明書のほうには記載はございませんので、その部分が一番大きい差かなというふうに思います。

庁舎の維持管理というか、警備についてなんですが、それは一応見積り依頼をして、見積りをかけておりますが、宿直の関係が五百数十万円ということで、一番大きいんですけれども、その関係については、請け負ってくれるところが1社しかないものですから、そのことの見積りはもらいますけれども、1社随契ということになっております。

○1番（楠山節雄君） 町有地のほうの差額もやっぱり人件費の内容かな。29ページ。

答えてもらってないので。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） 森林保険とか、火災保険、あと、細野高原の管理事業補助金という形で、200万円ほど出しておりますので、その辺が大きい経費となっております。

- 1番（楠山節雄君） 了解です。
- 3番（稲葉義仁君） 今の町有地の維持管理事業、決算書の58ページですけれども、草刈業務の委託で150万円、これ、昨年度から、比べて100万円ぐらいの増ですけれども、一応念のためにその増の内容を教えてください。
- 企画調整課長（森田七徳君） これについては、ほかの課で管理をしておりました稲取高校の下のあの景観の配慮の関係ですとか、萩原邸ですとか、そういったところの草刈業務の内容となっております。
- 企画調整課管財係長（中田光昭君） あと、台風によって、倒木等がありまして、その処理に係った費用がこちらの今回計上されて多くなっております。
- 委員長（山田直志君） ほかいかがですか。
- 3番（稲葉義仁君） 成果説明書27ページ、町のホームページのアクセス数が昨年と同水準と言えど同水準なんですけれども、少し、減っていたりという部分であったりしてはありますが、その辺に対する評価というか、それをどう捉えているかという部分と、メールの配信事業、令和2年3月31日現在で3,099人で、前年度からプラス320とありますけれども、昨年度の決算書のほうの資料で見ると、5月31日、これ、令和元年かな、5月31日現在で4,069人と表記があったような気がするんですけれども、この辺の出っ張り引っ込み等については、いかが評価しておりますでしょうか。
- 企画調整課長（森田七徳君） ホームページについてですが、町のホームページということ、アクセス数をたくさん集めるようなコンテンツが年によって出たり、なかったりとかという性質のものではないものですから、それほど大きい増減というのはあり得ないのかなと、何か、事件、事故みたいなことでもなければ、ないのかなというように考えております。
- 一応、スマホにも対応を、今、スマホからのアクセスが多いものですから、スマホへの対応のほうは済んでおりますので、ただ、更新がちょっと、滞ったりだとか、更新も遅かったりする部分がありますが、そういった部分については、気をつけていきたいなというふうに思っております。
- もう1件、メール配信の件数が、去年が4,000件を超えていて、増となっているんですけれども、ここに書いてある数としては減っているというお尋ねだと思うんですが、昨年までは、4,000件の数の中に学校関係の連絡網の登録者件数も含めて、記載をしてたんですが、ちょっと、その情報配信の趣旨とは若干その部分は違うのではないかなというように話が担

当のほうから、ありまして、その連絡網的な使い方をしているものを抜いたところの表記にしようということで、今回は数字は減りました。

ただ、その情報発信についての実際に増えた数ということで、今回そこに320件の増ということで記載をさせていただきました。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） あともう一点、すみません、オンライン町長室ですけれども、これは今年の実績はあったのかどうか、それほど実績、ないよりあったほうが良いと思うんですけども、それほどの実績があるのか、ないのかという部分と、どうしていったらこういうものはいいのかなというところについて、何かお考えがあれば教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） オンライン町長室のほうは、あまり実績がないと思います。なぜかという、オンライン町長室のほかに、町民の声というメールで意見をいただくところがありまして、どちらかという、そこへ皆さん、メールを送られてくるので、あと、また、町長がオープン町長室をやっているものですから、普段がら、ホームページとか、メールを使われない層の方の町長への相談という、そちらへ来るのかなということなものですから、それほど実績のほうは、ずっと今、実際的な件数はちょっと今、資料持ち合わせていないそうですが、ちょっと前に自分が確認したところだと、町長の宛てのものは非常に数が幾つもなかったと思いました。

以上です。

○委員長（山田直志君） あとは。

○企画調整課長（森田七徳君） 1件だそうです。すみません。

○1番（楠山節雄君） すみません。成果の30ページ、まちづくり推進事業ですけれども、まち・ひと・しごと創生有識者会議、ちょっと、その中で事業執行に反映をさせたというふうな記載がされておりますけれども、どういう事業にこれらが反映されたのか、その下の提案型の関係なんですけれども、つけもの石の関係というのは、テレビ放映も何回もされて、対外的に本当に大きなインパクトを与えた内容だったなと思いますけれども、例えば、こういう事業というのは、次年度申請があった場合には、それを続けていく、効果があったから、続けていくという評価をしているのか、どうなのか、ちょっと、今、次年度の部分になってしまうというか、ここの部分の評価というの、どういうふうにされているのか、お聞きをしたいと思います。

○企画調整課長（森田七徳君） 総合戦略の有識者会議については、有識者会議とあるいは、

議会への報告、検証のほうもさせていただいております、それを、引き取った形で管理職で構成している庁内の会議にかけまして、そこで次年度、どうするのか、ちょうど、去年までで切れて、今年もう一度見直しの年ですので、その中で当初の目標を達成したものだとか、あとは、当初、載つけたものの、ちょっと、実現が不可能などというようなことが、そこから削ったりですとか、御意見の中で、もう少しこういうこと、新しくしたらどうかというのは、ちょうど今、見直しの最中ですので、今年度の計画には反映がされるようになる予定になっております。

次に、提案型のまちづくりの補助金についてでございますが、これ補助金制度自体は、継続で3年まで補助を受けられるような制度になっております。

ただ、今年については、コロナの関係でちょっと人を集めるようなイベントが難しいということと、財源的にも厳しいということで、今年度は執行停止という形になっております。去年初めて実施した事業で、応募が2件だったものですから、もう少し続けてみて、よしあしを判断していけたらなというふうに考えております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 成果表の29ページ見てください。このアスト会館の維持管理費が317万7,498円計上されたんだけど、その温泉は、温泉自体は何か活用しているのかな、それとも、この経費はただ、現状の使用目的はないんだけど、維持管理だけに使っているのかな、ちょっとそこだけを先に質問させていただきます。

○企画調整課長（森田七徳君） 維持管理は大きくかけて、まだ、体育館のほうが残っている関係で、電気の点検をしたりだとか、あとあそこまで水道水を上げていくためのポンプの経費が、電気代がかかったりだとかのほかに、今、御質問にあった源泉、白田にある源泉のほうも100万円以上かけて維持をしております。

ただ、源泉については、今までアスト会館のほかに、民間の方に1件給湯をしてたんですが、その1件の方だけの使用なものですから、それに年間百数十万円の維持費をかけるのはちょっともったいないんじゃないかということで、今年度担当係長のほうが、その給湯先と交渉をしまして、給湯はやめさせてもらって、源泉自体は休止する予定でおります。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 今の件ですと、今までの経緯は僕らも分かっているんですね。アスト会館に使ってきたとか、アスト会館のお風呂に使ったとか、プールに使ったとかって分かるんだけど、現状の場合、アスト会館のプールについては、去年の場合は活用はなか

ったわけですよ。なかったわけだよね。はい、分かりました。

それと続けていいですか。今のまちづくり推進事業のほうの中で、私聞きたかったんだけど、提案型のこれは新しく新規事業でやってくれたということは僕らも認知しているんだけど、応募が2件だけだったというのが、先に、今、課長のほうの言葉にあったんだけど、もっとなかったのかな、こういうものを活用してまちづくりに参加したいなという人たちがもっとなかったのかなという気持ちもしますし、そこら辺も2件であったということに対する何か反省点はあるのかなということもお聞きしたいなと思っております。

それから、3点目も大学生の交流事業の補助金については、こういうお金がついているのだけれども、この金額は計上された金額だから、どういう内容で使われたかということも大事なんだけれども、こういう事業にこれだけの金額だと、こういう人たちとの交流やったのだけれども、成果としては、どうなのかなと思うわけですよ。その交流事業の成果、それによっては、この決算についての、今日は質疑ですから、十分足りたのか、足りないのかというものがここで僕らが感じられたらというのがあるんですけども、決算については、そこが2点についてお願いできますか。

**○企画調整課長（森田七徳君）** 提案型のまちづくりですが、初年度ということで、非常に皆様への周知が行き届いていないのかなという感じはいたしますので、その辺は今後周知に励んでまいりたいなというふうに思います。

ただ、なかなか提案をしていただくと、審査員の前でプレゼンで、説明をして、その中で、いい、悪いを決めていくということなもので、ちょっと、そういう方に慣れていない、一般の町民の方だと、なかなかこう心理的なハードルもあるのかなというようなことはちょっと、感じましたが、2件、例が出ましたので、ああこういうことに使えるんだなというようなことも含めて、周知のほうを、ちょっと今年度はできませんが、来年度以降、事業を実施するのであれば、その周知については、もう少しやっていきたいなというふうに考えております。

大学生のほうにつきましては、これ予算が30万円だったものですから、後から申請してきた跡見学園女子大学については、頭打ちで、本来であれば20万円出せたところなんですけれども、ちょっと予算が足りずに10万円ということでしていただきました。

その他の大学もちょっと、今後出てくるものですから、予算としては、30万円というのは十分ではないのかなというふうには思いますが、やはり、大学生、特に、近くに大学がないものですから、学生がこちらの町に何か活動したいと言ってくる、やっぱり、その交通費だとか、宿泊費が学生にとってはかなり負担になるものですから、こういう補助事業があるの

はありがたいというようなことは、大学側からは評価をいただいております。

事業の成果についてですが、かなり大学、この昭和女子大学も跡見学園も、真面目に、熱心に、取り組んでいただきまして、昭和女子大学については、大学内、東京の三軒茶屋の大学内で実施する子供向けのイベント2件だったり、大学の学園祭、そういったところで、町の宣伝をしていただいたりですとか、あと、観光課のほうでかなり、秋からつくしの時期にかけて、かなりの回数、東京で観光キャンペーンを行うんですが、それについても、その昭和女子大学と、跡見学園女子大学の学生が手伝いに、かなりの回数出ていただいたもんですから、そういう面でも、観光課も5人でやっている関係で、随分去年は助かったなという感じはいたします。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 今も、お話聞いていて、1番の最初のほうのまちづくりの提案型のほう、これについては、町の人たちにもっとこういうものに参加して意欲というものを高めていっていただきたいなというのは1つの結果ではないのかなと僕は思うんですけれども、2点目については、大学生の話、今のお話聞くと、大学生のそういう人たちを確保するという経費というものについては、今、理解できるんですけれども、この人たちが、自分たちの成果があるんだけど、この町の私たちにとって、どういう成果が現れてくるのかなというのが、僕らの一番期待するとこなんですけれども、この予算の中で、今、行われた事業に関して、東伊豆町には、こういう1つの提案型っていうんですか、ごめんなさい、向こうから出されてくるまちづくりに対して、こうしたらいかがですかとか、細かいことはまたあるんだろうと思うんですけども、そういうこの町にとっても提案型というものが僕は成果としては、ほしいなという気がするんですね。

それは、ごめんなさい、この年度内には無理なんだろうけれども、これから先に、予算の話ではないんですけれども、決算の話ですけれども、こういうものが1つの布石として、将来はこうなるべき、布石として使ってますから、成果は十分に現れてますよということがほしいなと思うんですけれども。

○企画調整課長（森田七徳君） 大学生の関係については、まず、一番大きな目的としますと、うちの町の温泉地の若い方の認知度が著しくほかの温泉地と比べて低いもんですから、そういうことで、若い方にうちの町のことを知っていただきたいということと、知っていただいて、大学生の目線から、うちの町についての情報発信をしていただきたいということが、一番の目的なもんですから、その点については、ある程度、目的とすると達成されているのか

なというふうに考えております。

あと、長期的には、繰り返していくことによって、関わってくれる大学生が増えますので、東伊豆町のファンを増やしていけたらなというように感じますが、ここで、補助金を受けない大学の中には、町の観光、うちの町へ観光するときのプランみたいなものを造成を観光協会としていただいたりだとか、そういうこともありますので、今のおっしゃったように、そういううちの町についての見返りというとあれですけども、成果についても、そういう面では今後だんだん出てくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） ありがとう。

○1番（楠山節雄君） 成果の関係ですけども、32ページの空き家バンク、実際実績としては、売買が2件と改修が1件ということですけども、この辺、問合せも含めて、数字的なものがもし分かったら教えていただきたいなと思います。

それから、出会い創出ですけども、若者の移住定住を促進をするということですけども、これ、14回、実績があって、延べ177人ということですけども、対象的にどういう方が対象になったのか、そういう事業を実施することによって、何か、実績的なものが上がってはなかなかきにくいかなと思うんですけども、その手応えみたいなものっていうのはどうなんでしょう。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、空き家バンクの関係でございますが、昨年度、登録に関して、登録したいというような相談ですとか、お問合せについては、30件ございましてその中で13件が登録されたということになっておりまして、逆に空き家バンクを使って借りたいとか、買いたいとかっていうことについてのお問合せは14件で、件数的には成約としては4件ということになっております。

ただ、空き家バンクのほうを実際見ていただくと分かるんですが、かなり、別荘地、山の中の別荘地の物件が多くて、なかなか町なかでいい物件が出てきていないというような状況がありまして、いい物件が出てくると、かなり成約の確率が高いのかなというふうに思っております。

この空き家バンクについても、この空き家を買っていただいて、移住してきていただくのが、一番いいんですが、移住定住の相談なんかでも、やはり、戸建ての空き家というか、貸家を探している方が多いんですが、空き家バンクのほうにはなかなかちょっと、そういう町なかの戸建ての物件が出てこないもんですから、もう少し登録のほうの移住定住だとか、今

後のEAST DOCKの活用だとか、そういうことも含めると、空き家バンクに登録される方も、ちょっと掘り起こしがもう少し必要かなというようなことを感じております。

出会い創出事業で、ちょっとこの事業名が出会い創出ということなものですから、何となく、男女が会ってというようなちょっとイメージなんですけれども、もともとは町外から、うちの町のホテル、旅館なんか就職された方の定着率が非常に悪いということで、それを改善したいということで、ホテル、旅館に勤めると、ちょっと、勤務が不規則であったり、ということで、自社の会社内でしか、ちょっと、コミュニケーションがとれないというような、そういう声が旅館組合のほうであって、稲取の旅館組合でもともと始めた事業なんです、ですので、この177人も、14回開催していますが、特に大きいイベントとすると、昨年もうちの町へ就職していただいた新入社員の方を四十数名集めて、1泊2日で研修を行って、バーベキューみたいな、そういったことも行って、新しく就職したホテルだとか、飲食店に就職された方の中でコミュニティを作れば、寂しくなって帰っちゃうというようなことが減るのかなということで、始めた事業となっております、実績についてですが、去年はこの会で出会った方が結婚したりというような実績も出ておりますが、出会い創出というのですが、目的がそういうことですので、その目的については、昨年度については、この会をもつことによって、果たせたのかなというようなことは感じております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） さっき、空き家バンクのほうを、登録に関する問合せ的なものが30件で、最終的には13件ということですが、この辺の減った要因みたいなものというのは、さっき言ったように、分譲地だったり、そぐわなかったりして、こういう登録がされなかったのか、そのほかの何か理由的なものもあるのか、課長言うように、やっぱり掘り起こしもやはり必要になってくると思うんですよ。町ではなくて、やっぱり、出というか、積極的なそこの部分というの必要かなと思いますけれども、再度、認識と、どうでしょう。ホテル事業者がなかなか定着をしないよということの中で、仕掛けをしてくれていると思うんですけれども、現実的にこれをやったことによって、出会いもあった、結婚だとかもあったということですが、そのほか、やっぱり、とどまっているというそこの環境というのはどうでしょう。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、空き家バンクの関係は問合せ件数、登録件数の差というのは、問合せのほうは、本当に、こういう言い方はあれですが、興味本位で問い合わせられてこられる方もいるので、町のほうで例えば条件に合わないから、お断りするとい

は、今、アパートは登録できないことになっているものですから、アパートは登録できないから、問合せについては、お断りしているの、登録ができない状況ですが、それ以外のものについては、立地が悪いから登録できないとかっていうことはございませんので、この差は、そういったところに出てきているのかなというふうに思います。

現在も、固定資産税の納税通知書の中に、空き家であれば登録しませんかというようなことを周知はしたりはしているんですが、なかなか、根っからの地元住民の方が、自分の家が空き家になったから貸すというようなそういうことが今までなかなか行われてなかったの、何となくそういうことがしづらい雰囲気もあるのかなという感じはしますが、ただ、その需要はどうもあるような、移住を希望される方とお話ししても、あるようなので、その辺は先ほども言いましたが、ちょっと、掘り起こしについては、少し考えていきたいなというふうに思っております。

出合い創出事業のほうについては、ちょっと細かく商工会さんと話をしたりすると、離職率はやっぱり、結構、施設によってかなり差があるもの、その旅館さんで以前から定着を課題として、いろいろと取組をしているところはやっぱり定着率がよくて、そうではないところは定着率が悪いところなので、この事業だけでちょっと、改善できるかという、力不足なところもあるかなと思うんですが、ただ、やっぱり、実際に参加している方は、友達ができてよかったという話をされたりだとか、その町で委託事業としてやったことから発生して、飲みに行ったり、遊びに行ったりというようなケースもかなりあるようですので、それなりの効果は出ているのかなというふうに考えております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 空き家バンクのほうなんですけれども、今、やっぱりコロナの関係でやっぱり地方へという考え方をする人たちもやっぱり多くなっているんで、例えば、そういう、こちらから、打って出るにしても、なかなか情報が見つみにくいということで、例えば、郵便局辺りに協力をしてもらって、空き家の物件がどういうところにあるのかみたいな調査というのも、必要になってくるのかなんていう考え方を今、聞いててから、そう思いましたので、その辺の考え方を。

○企画調整課長（森田七徳君） 実はこの間の、この間というか、今回の議会の補正予算のほうで、山田議員から質疑をいただいた高齢者の所在システムの関係があるんですけれども、これに、実は空き家のデータを買うお金も入ってまして、ゼンリンさんが、2年に1遍、全戸調査をしているもの、そこで、データのほうは年間、20万円で2年に1遍買える

ということで、以前は町の臨時職員が調査をしたんですけれども、町で実際に、町が調査するよりも、格安で正確な調査なのかなと思うものですから、それを入れるのを楽しみにしているとおかしいですけれども、それが入ると、地図上にどこが空き家だということが明示されるようになるものですから、それを見て、ちょっと、うちのほうも、何か仕掛けていこうかなということにはちょっと考えております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 申し訳ありません。説明受けてました。ごめんなさい。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） はい。

○5番（栗原京子君） 成果説明表の26ページの一番上です。施設管理、刺繍館ということで、77万4,950円、これ、結構施設の規模の割には、大きいかなという感じがするんですけれども、内容というか、教えていただけますか。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（山田勝之君） 刺しゅう館の維持管理ですけれども、昨年度は、シルバー人材センターのほうに、施設管理を委託をしておりました。土日だけなんですけれども、来館者の対応と、施設の不具合の管理等をしていただいております。

○5番（栗原京子君） 土日だけ開館しているということですよ。

なかなか、訪れる方もあまり多くはないのかなという感覚はあるんですけれども、こちら辺、額が大きいのでもうちょっと、見直しをしても、例えば、毎土日ではなくても、月1とか、あと、予約制にするとか、いろんな形がとれると思うんですけれども、そこら辺の見直しはするお考えはございますか。

○企画調整課長（森田七徳君） これは令和2年度から、今おっしゃるような問題点がございましたので、予算のほうからは外して、今、閉館をしているような状況でございます。

○2番（笠井政明君） では成果説明書の31ページのお試し居住事業ですね。これが始まって3年ということで、そろそろ3年の1つ見直し時期かなと思います。

毎年実績とすれば、ほぼほぼ、同じぐらいかなというところであって、この毎年毎年、言わせていただいているんですけれども、人数に対してなかなか、移住に結びついていないというのが現状かなと思うんですけれども、その辺、3年やってきて、今年閉めてみて、どのような感想というか、結果というか、していくかという考えだけちょっと聞かせてもらっていいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） そうですね。利用人数については、最後、ちょっと、コロナ

で閉鎖したということもあって、若干、減っていますが、過去3年を見ますと、大体、同じような稼働かなというような感じになっております。

昨年度につきましては、この施設を使われた後に移住された方というのが、1組3人、その前の年も、1組1人ということでございますので、利用率と比べると、そこから、定住に結びついた方というのは多くないし、増えてもいないのかなというようなことが現状でございます。

ただ、施設の数とすると、かなり予約がバッティングして、特に、夏休みですとか、春休みですとか、長期のお休みに家族を連れて来たいというところは、バッティングしているところもあるものですから、こういった施設を使用してみたいという方は潜在的にはかなり、今後も、ますますコロナの関係で増えるのかなとは思いますが、ちょっと、おっしゃるとおり、そこから、定住につなげていくところのことは課題だなというふうに考えておまして、その課題の1つとして、先ほどのなかなか、移ってくるのに、移ってくる方はこういう物件がないかなという物件がなかなかちょっと、町としても、提供し切れていないということがございます。移住定住相談行きますとやはり、仕事の関係のご相談と、あとは、できれば、一戸建ての貸家を借りたいという相談が非常に多いというようなことで、担当から聞いておりますので、仕事と、住居とセットで紹介できれば一番いいんだと思いますが、その辺が今現在の、ちょっと課題感だというふうに考えております。

○2番（笠井政明君） そのこのところがやっぱり、1件というところが、毎度毎度の話で、当初、僕言ったかどうかあれですけども、やっぱり、金額が物すごく安くて、長く使えるというところで、単純に、言い方、悪くて申し訳ないんですけども、単純に要は、ちょっと、面倒くさいことだけやれば、安く泊まれるよねという感覚で、要は、今、取っていただいているとは思んですけども、毎年言っていたのは、やはり、何でここに移住ができないのか、仕事の話、住むという話もあれだけれども、逆に言っちゃうと、そこがクリアできるように、していってくださいねという形でずっと来たんですけども、やっぱりそのこのところが変わっていかないんで、ここから、3年やって、やっぱり、そこが問題点であれば、そこから、やっていただきたいという1つ、お願いですというところです。

あともう一つ、先ほどもちょっと出てきましたが、LDNですね、ローカルデザインネットワーク、昨年度、結構委託をしたと思います。いろんな事業があって、空き家の利活用拠点づくり事業、これ、いろいろ大学生等々とやっていただいていたんですけども、企画というか、というのはやっていたのは知ってたんですけども、結局、結果、成果的には、1年

やって、どんな成果が上がったかちょっと、教えてもらっていいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 宿泊、お試しについては、おっしゃるとおり、ちょっと、観光目的の方も実際にはいらっしゃるのかなというような感じはします。

空き家バンクの担当とのちょっと話ですと、あそこが気に入っても、あそこはちょっと、買ったり、借りたいするわけができないので、本当であれば、空き家バンクのほうをてこ入れをして、空き家バンクの中から、何軒か、例えば、町が定額で借り入れて、お試し居住として使って、気に入ったらそこがそのまま借りれちゃうとか、買い取れるとかってというようなことを考えたらいいんじゃないですかねなんていう提案も担当のほうからはあるものから、ちょっと、過去の3年間、4年間を振り返って、来年度以降、何か形にできればなどというふうに考えております。

あと、LDNの空き家の関係ですが、これ、最終の発表会には多分、笠井議員にも来ていただいたんじゃないかと思うんですが、その席で去年は空き家1件、空き店舗1件、学生がアイデアを1年間まとめて、最後に発表しました。

空き家については、空きハウス、空き店舗については、自転車サイクリングのレンタルの拠点と、カフェだとか、アカイエリアの中では子供の勉強するようなスペースだという、2つが成果というか、報告として上がってきておまして、両方とも、発表会の後には、シェアハウスについては、各旅館さんが、月ごとに権利を買って従業員をそこに住まわせて、従業員同士の連携だったり、教育だったり、役立てたいということで、稲取の旅館さん、数軒がお金を出してくれて、実現するという話になりました。

そこについては、その後、かなり雨漏りがひどくて、雨漏りを直すのに、かなりお金がかかるので、ちょっと施主さんが雨漏りを直すお金までは出せないというような話をされて、ちょっと立ち消えになっております。

駅前の空き店舗の関係につきましては、それも、旅館組合が今年度の事業で旅館組合がオーナーでカフェをやるということで、1度決まったんですが、ちょっとこのコロナの関係で旅館組合自体の運営がかなり厳しいということで、ちょっとそのカフェの運営のお金が出せないということで、これも、中断をしているような状況でございます。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○1番（楠山節雄君） 成果の33ページ、公共交通の関係ですけれども、年2回、乗降調査を行っているということですのでけれども、どういう内容の調査なのか。

それから、一番下の地球温暖化対策推進事業、温泉熱の発電施設、これ、実験実証的な内容かなと思うんですけども、この辺の成果、成果っていうんですか、数字的なものがどんなのかな、継続をしていくのか、活用できるのか、みたいな判断というのをされているのかどうか、その辺ちょっと、お聞きをしたいと思います。

○企画調整課長（森田七徳君） 自主運行バスの乗降客調査については、町の職員と東海バスの職員が乗りまして、町の職員は乗降客の総数をチェックするだけなんですけど、東海バスさんのほうは、どのバス停で乗って、どのバス停で降りたということも調査をしまして、その数字から1年間の乗降客数を推計して、収入を推計して、出た赤字分を町が補填するというような事業ですので、調査のほうには実際に、東海バスさんの社員と町の職員が乗って調査のほうを実施しております。

温泉熱発電についてですが、これについては、今年度当初が、ちょっと故障が発生をしております、休止となっております。また、担当に確認したところ、バッテリーがかなり劣化してきていて、そのバッテリーの交換にやっぱり100万円ぐらいはかかるというような報告だったものですから、正直、発電量ということになると、ほとんど成果としては上がっていないことに対して、これだけの支出があるということなものですから、これについても、今年度中で廃止をする方向で調整を、実際、今、動いておりません。そんな状況でございます。

○1番（楠山節雄君） 分かりました。廃止の方向だということなもので、下の点はいいです。

乗降の調査については、赤字額を補填するための数字調査みたいな形になっていると思うんですけども、この利用者、結構、あれ使うお客さん、お客さんというか、町民が多くて、そういう人たちがどういう内容で、東海バスを使っているのか、その辺の調査をしたこととか、この中にはそういうものは入っていないということですよ。

○企画調整課長（森田七徳君） 調査自体の項目としては、乗っている方の属性というのは特に調査はしておりませんが、ただ、実際に、調査に乗るものですから、大体朝、城東地区から、稲取高校に通学する生徒が今年度の調査ですと、やっぱり、十五、六人、毎日乗っているような状況と、あと、観光客についてはほとんど乗っておりません。

あと、多いのは、やっぱり城東地区からマックスバリュに買物に来る方がかなり部分を占めているのかなという感じで、日常的になかなか通勤に使っているというお客様については、非常に少ないのかなというふうに思います。

それについては、アンケート調査を取って調べたわけではありませんが、乗ったバス停と

降りたバス停を見てたり、帰りの便になると、乗った方がマックスバリュの前から乗ってくるので、大体、乗っている職員の感触としても、その辺ははっきり分かってくるものですから、今の時点ではそういった利用の形態だというふうに思われます。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○14番（山田直志君） 先ほどの32ページの空き家バンクの問題なんですけれども、これ、前から言っているんですけども、大川にしても、奈良本にしても、片瀬、白田、少なくとも、結構空き家は目立つようにあるですよ。自分らが回って見て。

それで、やっぱり、前から言っているのは、南伊豆うちの町との移住の関係でも、やっぱり、圧倒的な違いというのは、やっぱり、処理費の問題だと思うんですよ。

さっき言われたように、雨漏りしている場合だと、なかなか処理ってできないんですけども、そうではなくて、普通にあった場合でも、やっぱり、一般的に、神棚、仏壇を納めるとか、中のものをやっぱり全部、空にするための処分ってやっぱりかかるわけですよ。

そうすると、そこへの誘い水として、補助金みたいな形のものがあるって、気持ちをちょっと、押すというようなものがやっぱり、南伊豆同様必要ではないのかなと、そうすると、結構、やっぱり、ちょっと稲取とか、北川だと、やっぱり込み入っていて、選ばれないかもしれないけれども、白田、湯ヶ岡のほう、特に、湯ヶ岡辺りの辺は含めて、結構やっぱり、あって、恐らく、庭付きで、一戸建てで、移住者の人たちからとってみれば、非常に条件のいいものがあるはずなので、やっぱり、気持ちを一押しするためには、やっぱり、ちょっと施策的なもう一回やっぱり展開を考えるべきだなというふうに思います。

○企画調整課長（森田七徳君） 確かに空き家があるんですけども、先祖代々の仏壇があってどうしようとか、あとはもう単純に片づけるのが面倒くさいという方もかなりいらっしゃるようですが、最近では伊東市内ですとか、あと、町内の栄協さん辺りも、手が空いているときであれば、トラック1台幾らで、あと、家の中の持ち出しだとかも全部してくれるものですから、そういうところの紹介だとかはできるんじゃないかなと思います。

補助制度については、ちょっと、他の町村の様子なんかも聞きながら、あと、来年度から、ちょっと、コロナの関係で多分財政状況も厳しくなるものですから、ちょっと補助制度がすぐつくれるかどうか分かりませんが、この空き家バンクに限らず、今後、ちょっと空き家が問題になってきて、今、取壊しに補助を出しているところも結構あるようですので、ちょっとそういう先進事例については、研究をさせていただきたいなと思います。

○委員長（山田直志君） ほかどうですか。

○12番（鈴木 勉君） ごめんなさいね。今の空き家のことについても質問したいんだけど、質問の内容によっては、何か、決算ではなくて、予算にも入ってくるような気がするから、ちょっと、そこについては、今、聞かれたことは貸主側に何かリスクがあるのかなというのが、大事な僕、聞きたかった要点なんだけれども、貸すほうにリスクがなければ、登録者も増えてくるのではないのかなって思うんですよね。そこら辺の解消ができれば。

だから、そういう点については、貸手としたら、今、ごめんなさい、先ほどの数字からいくと、相談が30件もあるというんだけど、これ、町内の人が少ないんですよというのは先ほど話の中でありましたから、あれですけども、町内の人に限っては、そういう相談したときのリスクというものについては、どういう形でしょうかね。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、自治体が直接やりとりに関与しているところもあるんですが、いろいろ貸し借りだとか、売却については、素人同士でやると、いろいろとトラブルが発生する可能性もありますので、うちの町としては、必ず、登録されている不動産業者を使ってもらって、紹介した後のやりとりはプロに入っていて、やっております。

リスクについては、貸すということになりますと、通常にアパートと一緒にですが、貸した後には家賃が取れないだとか、そういうリスクについては、通常のアパートと同様にあるのかなというふうに考えております。

ただ、その物件が出てこない理由については、そこのところを意識して出てこないというのではないのかなというような、ちょっと感触を持っております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 分かったよ。

それで、33ページに、地球温暖化の対策事業の推進事業費がここに計上されているんだけど、この事業というのは、今年で終了ですか。これ、まだ続くんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） その地球温暖化対策事業のうちの成果の1番については。

○12番（鈴木 勉君） 1番だけ。

○企画調整課長（森田七徳君） 1番だけでいいですか、は、今年度中というか、いまもって、休止をしているものですか、今年度今現在以降の委託料とかは執行停止にして、このまま止める予定でおります。

○12番（鈴木 勉君） ごめん、執行停止な。

○企画調整課長（森田七徳君） そうです。はい。動かないんですけども、メンテナンスの

委託をかけてますと、動かないものでも、委託料がかかっていくもんですから、それはちょっともったいないんじゃないかということで、その委託のほうについてはちょっと打切りで考えております。

○12番（鈴木 勉君） 大体、何か分かった。ありがとうね。

○委員長（山田直志君） いいですか。あと、ほかはいかがですか。

○2番（笠井政明君） すみません。成果表31ページですね。地域おこし協力隊事業についてです。

今年度で3名が退任という形で、ここで聞きたいのは、漁業振興です。テングサのところ、成果表でも、ちょっと上がっているとは書いてあったんだけど、これに関しては、福原さんが、退任をされて、その後の話というのは何か進んでいるですかね。

○企画調整課長（森田七徳君） 福原さんについては、主にテングサのもぎ手がいなくなったということで、その問題解決ということで入っていただいたんですが、最終的には、本人は続けたい希望があったようですが、やっぱり漁業権がどうしても、ちょっと取れないというようなことで、福原さんについては、不動産の商売に替わられて、2拠点居住のような形で町内にはかなりお住まいのようですが、ちょっとそういう問題が生じて、福原さんが、このテングサ漁を続けるということにはかなわないというような状況でございます。

テングサのことについては、地域おこし協力隊とは離れますが、若手の漁師さんで会で潜っているような方たちが今年は3人潜っていただいたということなもんですから、そういうところで引き継がれていくのかなというふうには思いますが、地域おこし協力隊としては、残念ながら、ちょっと、これで最後というような状況でございます。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

企画調整課のほうはよろしいですか。閉めたいと思いますが。

いないようですので。ありますか。

○1番（楠山節雄君） 36ページの庁舎用地の購入事業の関係ですけれども、これは最終的に取得すると、財産のほうに記載がされると思うんですけれども、この土地の2,427.79平米というのは、支払いが全て済んだ後に所有権移転という考え方でよろしいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） そのとおりでいいと思います。

○委員長（山田直志君） ほかはいいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 今の件なんです、これ県から土地開発公社が、県にお金を

払っているのではなくて、県の土地開発公社が立て替えてくれたものについて、返済をしているようなので、もしかすると、その時点で所有権が変わってくる可能性もあるということなものですから、ちょっと確認をさせて、また、後ほど、ご連絡します。

○1番（楠山節雄君） もし、買っているようであれば、財産のほうのところ。

○企画調整課長（森田七徳君） 多分、変わった年度に。

○1番（楠山節雄君） これは、やっぱり、記載していかなきゃならないなというふうに思いますので、その辺、ちょっと、調査してみてください。

○委員長（山田直志君） ではないようですので、企画調整課の質疑については、以上で終結をしたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時22分

再開 午後 1時10分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を、対象を税務課とします。

御質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません。成果表の43から44にかけて、ちょっと記載されている内容ですとかの関係でちょっとお聞きをしたいんですけども、県の財務の評価の施設があったということで、現年分とそれから遡りが1年、現年、過年分、2年間、これらの要因が大きいですけれども、差し支えなかったら、これらの施設がどんな施設だったのかをちょっとお聞きしたいのと、償却資産の増加というふうなことが44ページに書かれていますけれども、この辺も県の評価施設の関係の償却資産に係るものなのかどうなのか、その辺はどんなでしょう。

○税務課長（福岡俊裕君） 遡及されました施設の関係でございますが、遡及されました施設につきましては、町内にございます医療機関でございます。こちらのほうの医療機関につきましては、平成29年7月に登記されておりますが、平成30年度に外構工事が完了しまして、それで、図面が完成しました。ですので、その完成した図面に基づいて県の評価を行っております。平成30年度、令和元年度の2か年分を令和元年度に課税をしております。

償却資産の増の内容でございますが、償却資産につきましては、特に、総務大臣等配分が大幅に増額となりました。こちらは、内容的には、東京電力ホールディングスが所有します風力発電所関係の施設に係るものだというので、上がってきております。そのほかに、建て替えられました医療機関に係る新規の償却資産の増等によりまして、課税標準額の合計で5億8,626万4,000円の増となっております。

○1番（楠山節雄君） そうすると東電ということですので、考えられるのは、入谷にある風力の一部が東伊豆町の土地の中にあるということ、その辺と、東部総合病院がその医療施設になると思うんですけども、これらはでは、次年度以降からは単年度ですから、半分ぐらいの形の中で推移をしていくという考え方でよろしかったですか。償却資産もその2年間の遡及の中に入っているという考え方でいいわけですか。

○税務課長（福岡俊裕君） 償却資産につきましては、遡及の中には入っておりません。償却資産は個人ですとか、法人の申告によりますので、その申告に基づいての課税となります。

それと、固定資産につきましては、楠山議員おっしゃったとおり令和2年度からは1年度分のみの課税ということになりますので、約ですけども、1,300万円ほどの固定資産税が令和元年度は多く入っていたという形になります。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

毎度同じの不納欠損の関係でちょっとお伺いをしたり、姿勢も含めてお聞きをしたいですけども、不納欠損、18条まで含めて執行停止も要件があるんですけども、18条というのは、自分の思いからするとあんまり格好いい不納欠損の仕方ではないなと思いますので、これらなるべく減らしていくという努力をしていただきたいなと思います。

金額的にも、以前から比べたら、やっぱり、少なくなっているのかなということ、先ほどもちょっと、議長と雑談の中で話をさせていただいた中で、やっぱり、分母をやっぱり小さくするというのも、やっぱり、1つで、いつまでも、それに固執をせずと残すというやり方というのは、もうこれは本当によくないということでしょうから、その辺、不納欠損のやり方というのは、いいと思うんですけども、地方税法の15条の7の4項についての金額が417万円で、5項が8,200万円ということで、これは滞納整理機構の関係もあると思うんですけども、この辺を反対ぐらいにするぐらいの形になってくると、不納欠損の処理の仕方がスマートになってくるのかなというので、48ページの部分とも関わりがあると思うんですけども、1号、2号、3号の要件、こうしたものが分かった中で、なるべく早めにこうした執行停止をかけてやっぱり3年間という期間を待つという、そのサイクルを作

り上げていくということが、私は必要ではないかなと思いますけれども、税務課長の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○税務課長（福岡俊裕君） まず、徴収に当たりましては、うちのほうで今行っている徴収の方法としましては、100万円以上の高額案件というのを最優先としております。

次に、時効の管理を優先して取り組んではおります。元年度は滞納額が100万円を超える滞納者につきましては、定期的な進行管理のヒアリングを行いまして、滞納整理を図ってまいりました。

また、町内の滞納者を賀茂地方税債権整理回収協議会の職員が、町外の滞納者を町職員が徴収をしております。

不納欠損につきましては、協議会の年4回のヒアリングで滞納処分の方針を決めまして、10月頃に全件ヒアリングというヒアリングを行いまして、ここで滞納整理の方針を1件ごとに決定しております。

静岡地方税滞納整理機構から、返還される案件につきましては、意見書がってきますので、その意見書も参考にして、執行停止ですとか、即時欠損とか、そういったものを判断しております。

楠山議員おっしゃったように、4項による執行停止3年を経て、5項での、3年間経過の欠損というのが、好ましい形であるということは承知はしているんですけども、実際のところ、実態がない法人ですとか、破産してそのままになってしまっている法人といったものが、当町にはちょっと金額が大きいものが数件ありまして、それだけで固定資産税の現年の調定額の約4%ほどを占めてしまっております。これをそのまま放置してしまいますと、ただ、回収できないにも関わらず、滞納額、要は滞納繰越額のみが膨らむという非常に悪循環を生むことになりますので、もう実態がなくて、徴収の見込みがつかないこれらのものについては、現年で処分をさせていただいております。

それで、残った滞納繰越分に回ったものにつきましては、先ほど申し上げましたようなルールで細かくチェックはしながら、落とすものは落とすという形で処理はさせていただいております。

○1番（楠山節雄君） 税の公平、公正さみたいなものがどうしたって、根底にありますので、その辺の確認をさせていただきましたけれども、3年、4項の関係なんですけれども、これは、3年に到達をする前に、最終確認みたいなことっていうのは、やっぱり、していますか。財産がないだとか、もう、やむを得ないなという、行方不明というか、そういう所在も分

からないということが明らかにならないという、その辺の調査みたいなものっていうのはどんなでしょう。

○税務課長（福岡俊裕君） この滞納になっている案件につきましては、全て、口座ですとか、保険の調査、または、以前いた自治体、もしくは、転出した先の自治体に、実態調査をしまして、職業ですとか、口座、もしくは、売り掛けとかというものを細かくチェックはしております。

それで、3年間の調査の中で、確認できないというものについては、見込みがないというものについては、執行停止、もしくは、場合によっては即時欠損という処理をさせていただいております。

18条につきましては、こちらは、一応、徴収を見込んで、3年、4年と徴収をしてきたんですけれども、もうそれ以上の徴収が困難になったということで、執行停止をかけて、18条で落ちたという内容となっておりますので、単純時効でないということだけは御承知おきいただければと思います。

○1番（楠山節雄君） 大変ですけれども、頑張ってください。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

税務課はよろしいですか。

○1番（楠山節雄君） 事業費の明細、説明成果の49ページですけれども、固定資産税の評価替えの689万9,200円、県の不動産鑑定組合の部分と、それから、その下の国際航業のほうに発注をしている。上の部分については、3年に1回評価替え、その前に、路線価みたいなものの評価、調査をして、実施をするということの考え方だと、これ、3年に1遍の支出という考え方でよろしいのかと、それから、国際航業ですので、多分、航空写真の関係かなと思うんですけれども、この辺は随契になってますけれども、あれですか、競合させるような、競争入札みたいな形がとれなかったのかな。とれなかったとすると、とれないその理由というのはどうなのか。

それから、これ、毎年毎年実施をしているという認識では私はないのかなと思うんですけれども、これ、何年か1遍ぐらいに定期的にこの辺の取組をされているのか、その辺をちょっとお聞かせいただければと。

○税務課長（福岡俊裕君） まず、入札、この随契につきましては、それぞれ、随契をさせていただいております。

例えば、一番上のエルタックスなんかですと、これは、全国一律でエヌ・ティ・ティ・デ

一々に委託をしているものとなっております。

封入委託につきましては、うちのほうのベンターでありますSBSのほうに委託という形になっております。

また、不動産鑑定の関係につきましては、こちら、全県、静岡県不動産鑑定協会のほうにこれは統一単価で委託をしていることから、随契とさせていただいております。

それで、更新業務委託につきましては、今、国際航業と契約をしているんですけども、これは3年間の評価替えごとに、3年間の事業計画を立てて、その中で、契約をさせていただいているということで、ちょっと業者を変えることができない特別な理由があるということで、随契とさせていただいております。

○**税務課課税係長（鈴木健司君）** ちょっと課長の説明に補足で、固定資産（土地）評価替えに係る標準宅地の不動産鑑定評価業務委託の689万9,000円、これは3年に1度です。上の不動産鑑定評価時点修正業務委託はこれは毎年、7月1日現在の基準点で評価するもので、これは毎年になります。

一応、この31年度101点でしたけれども、次の令和3年の評価替えからは97地点、4地点ほど減らせていただきました。

一番下の固定資産基礎資料更新業務委託というのが、先ほど課長が言ったように、今、3年間のローリングで事業計画立てて、1年目何やる、2年目何やる、と決めてやっていく事業なんですけれども、あと、GISといって、航空写真取り込んでそれを土地の状況等を確認するシステムもこの業者をお願いしているもので、やはり、そこから変えていくというのは、毎年変えるというのは、ちょっと、できないこともありますので、一応継続して随契でやらさせていただいている理由になります。

以上です。

○**委員長（山田直志君）** ほかは。

○**11番（藤井廣明君）** 歳入のところ、町税の10ページのところの個人町民税の普通徴収現年課税分と、それから、特別徴収の課税分があるんですけども、大体、特別徴収のほうが圧倒的に多いというふうな状況になってきているかなと思うんですけども、これは、コンビニ収納なんかも入れると、ちょっと、パーセンテージ変わってきたり、傾向としてどんなふうになってきているのかなということを伺っておきたいんですが、どうでしょうか。

○**税務課長（福岡俊裕君）** コンビニ収納の関係につきましては、個人町民税につきましては、普通徴収のみコンビニ徴収が可能ということになっております。特別徴収につきましては、

これは、振込用紙で振り込んでいただくと、特別徴収事業者から振り込んでいただくということになっておりますので、コンビニ収納が特別徴収、普通徴収に影響を与えるということ  
は特にございませぬ。

○1番（楠山節雄君） ちょっと時間。すみませぬ。

決算書の関係で、9ページの関係とそれに関わるとおもいます15ページ、それから、利子割  
交付金と株式の譲渡、13ページ、特に株式の譲渡については、半減という数字に。

○総務課長（村木善幸君） 交付金は総務課です。

○1番（楠山節雄君） ごめんなさい、すみませぬ。

これ、そうだよな。あれかな。

そうすると、ここの代わりがここに来たという聞き方もちょっとまずいかな。

軽自動車の環境性能割が150万円のうち、ほとんど、110万円補正が減額がされているんで  
すけれども、これらが例えば15ページに振り替わったのかなという聞き方ってというのは、ど  
うなんでしょう。それは委員長、まずいですかね。

○委員長（山田直志君） 説明だけ聞いて。

○総務課長（村木善幸君） そうですね。軽自動車の環境性能割につきましては、減額の分  
につきましても、補填をするために、交付金という形で受ける形となっています。簡単に言い  
ますと、振り替えられた、減額されたものを補填するために、交付金として受け取れるとい  
う形になります。

○1番（楠山節雄君） 申し訳ありません。

○委員長（山田直志君） ほかは。よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上で税務課の質疑については、終結をいたします。  
暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時43分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑の対象を住民福祉課とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 成果表の72ページ、町営住宅の維持管理事業の関係ですけれども、家賃の未納が3万1,600円にとどまっていると言ったほうが正しいのかなと、これは努力によってこれで抑えられているのかなと思いますけれども、この辺の明渡しですとか、納付催告のそういう行為に対して、全く聞く耳を持たないような状況なのかどうなのか。その辺は徴収に当たっての考え方を聞きたいなと思います。

○住民福祉課課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 納付催告については、現場に伺ってお願いをしている状況です。それで聞き入れてもらえないというか、3か月を過ぎた中で、遅れ遅れながらも、入金をいただいているような状況です。

○1番（楠山節雄君） そうするとやっぱり、分割納付みたいな形で全く聞き耳も持たないとか、納付の意思がないとかっていうのではなくて、気持ち的には払っていくよというそういう姿が見れるということですね。

そうしたらこの金額に今とどまっていますけれども、こうしたことが常態化すると、ほかのやっぱり入居者もやっぱり結構厳しい人たちっていうのはいっぱいいると思うんですよ。

そういうところに波及していくということが、やっぱり、一番やっぱり、問題だなと思いますので、そういうことを考え合わせると、やっぱりしっかりとした徴収対策というのをとらなくてはいけないのではないかなというふうなことがまず1点と、それから、今、町営住宅、稲取と熱川と2か所にあるんですけれども、それらについて、満杯なのか、空いているのか、その辺はどんな状況ですか。

○住民福祉課課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 稲取の町営住宅については、空き状況が3月末時点で10部屋、熱川については8部屋が空いている状況です。

○住民福祉課長（村上則将君） 収納の関係ですけれども、一応、このときには3万1,600円ですが、こちらはもう納付はされておる状況にはなっておりまして、大体、ほぼ固定された方が遅れ遅れになっているという状況ですので、未納になるのはほぼほぼない状況が今の状況です。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 全体的な町営の維持管理も1,000万円を超える金額がここに計上されているんですけれども、今の状況を聞きますと、稲取と熱川でそれぞれ、やっぱり空室があるということで、私がちょっと、聞いたりする部分の中ではやっぱり町営住宅、入りたいんだけど、やっぱり収入制限ですとか、ああいった規定みたいなものがあるって、該当にならないよみたいな話もちょっと聞いたりするんですけれども、その辺は、拡大をするとか、

何だとか、要するに、もう少し入りやすい環境をつくっていくというその部分というのは、  
どういうふうなことでしょうか。

○住民福祉課長（村上則将君） 公営住宅ということになりますので、あくまで低所得者を  
対象に町が作っているものですので、法律の中で、収入金額が決められているもので、それ  
を町のほうが拡大するということとはできないことになりますので、そこら辺は御理解いただ  
ければと思います。

○1番（楠山節雄君） 公営住宅法か何かの縛りがあって、なかなか変えられないということ  
ですけれども、こういう現状というのは私たちの町だけではなくて、多分、全国いろんなと  
ころでもしかしたら、こういう状況が発生をしているということを考えると、1市町村だけ  
で動くというのは難しいと思うんですけれども、この辺の声を上げるという、その部分は、  
私は必要ではないかな、せっかくここで収益を上げる部分というのを逃してしまっているの  
かなんていう思いもある。民間との、民間のそういうアパート経営だとかと、そういうと  
ころとリンクちょっと、すると思うんですけれども、その辺の取組、動きみたいなものは全  
く聞きませんか。

○委員長（山田直志君） 住民福祉課長、答えられる範囲で。

○住民福祉課長（村上則将君） 法律での定められていることですので、なかなかちょっと難  
しいし、そういう動きがあるということは聞いたことはございません。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○1番（楠山節雄君） 成果表の63ページ、放課後児童クラブの関係です。

子育てをしていく働く家庭にとっては本当にこの児童クラブというのはありがたい存在だ  
なって私自身が考えておるんですけれども、3月ぐらいからやっぱり、コロナの影響だとか  
で、少なくなったという話を聞いてます。

こうしたもの、その対策をやっぱりしっかりとしているから、そういうところでも感染者  
が出ないような状況で、これらはもう、児童クラブというのは、ずっとやっぱり、充実をし  
ていくという考え方でよろしいですか。

○委員長（山田直志君） 若干、一般質問的なこともありますから、一般論でお願いします。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 充実していくということですが、コロナ対策で充実  
ということですね。

今、検温を来たときにして、37度5分以上とかあれば、もちろん、入所はできません。

密にならないようにということで、ソーシャルディスタンスをとったり、換気を十分行っ

たり、また、空気清浄機を今回の補正予算で入れる予定で計上します。その清浄機はまた、ウイルスなんか除去できるような機能もついてますので、かなり効果的だと思います。

そういった対策を講じて、さらなる感染防止を図っていくということを考えています。

○委員長（山田直志君） コロナ対策ですと、補正予算の関係になりますので。

ほかよろしいですか。いかがですか。

○6番（西塚孝男君） 町営住宅のことですけれども、いわゆる今、高齢化で、いわゆる、東伊豆町につきましても、人口の半分ぐらいが65歳以上という形の中で、やっぱり、あその場所で。本当に年取ってきて、住みやすいのかと、いわゆる買物とか、そういう面について、やっぱり非常に、不人気なところにある。だったら、その空き家とか、そういうところを町営住宅みたいな形にはならないのかなと思ったりするんです。

○委員長（山田直志君） かなり、一般質問的な。結論から言えば、なるんだよね。公営住宅法は。あとは町長の考えなもので、これはもうちょっと、ここで課長が答弁するのはまずい。

○6番（西塚孝男君） はい、分かりました。

○委員長（山田直志君） 一般質問でやってください。

ほかは。

○2番（笠井政明君） 成果表の64の子育て事業全般的に。30年からこの子宝祝金の支払い件数だけ見ると1割程度増えてますというところでは。

第1子ではなくて、第2子とかが増えているのかなと、あとは、それに対してなんですけれども、子育て用具の補助金の申請件数がちょっと前年に比べてちょびっと下がったよというところがあって、人数が上がっていて、下がっているよということで、ここを住民福祉課としては、多分、いつもお知らせはしてると思うんだけど、増えた要因というのは、何か分析とかはしてます。例えば、この金額変わってないから、それで増えたということはないんだろうけれども、ちょっと若い世代が急激に婚姻数が増えたから、ちょっとそれによって増えているとか、そういう分析はあまりしてないですか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 子育て用具購入費補助金につきましては、20件で去年より4件件数的には減ってまして、チャイルドシートが4件減ってます。合計額も、23万9,800円で昨年より3万円ほど減っています。

チャイルドシートは減っているんですけれども、ベビーカーは10件で去年と同等なものですから、その辺で、兄弟がいるご家族については、その前に買ったものを使用できるというメリットがありますので、そういうことも加味して、今回はちょっと減ってますけれども、

そういう使い回し的なところとか、あと、知人とか、親戚とか、そういったところから、また、要らないものをもらって使うということもありますので、その辺で、利用できる、要らないものっていうものは、利用できたり、使い回して使えるものについては、使っているという状況があると思いますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。ほか。

○3番（稲葉義仁君） では、3点ほどお願いします。決算書、歳入のほう17ページ、使用料で、町営墓地か、永代使用料、一応前年40万円に対して、今年度が20万円ほどになっていますけれども、その要因が分かれば教えていただきたいのと、この歳出、あと、決算書84ページ、老人福祉費の敬老会の実施事業、この中で、敬老会の諸費、これが、昨年47万円ほどに対して、130万円弱、それと、敬老会の備品で25万円、この辺りの内容を教えてください。

あと、1点、今度は決算書104ページの衛生費、犬猫関係で、猫の不妊の助成、去勢の補助金が始まりましたけれども、ここの実績というか、状況を教えていただければと思います。

○住民福祉課課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 1点目の墓地の歳入の状況はということですが、これにつきまして新墓地1区画の募集がありまして、それが1区画20万7,500円ということで、それで、20万7,500円となっています。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 敬老会諸費が増えた理由ですけれども、去年の敬老会は、町の60周年ということで、歌手の永井裕子さんに出演していただいたということで、出演料、これが84万3,000円ほどかかっておりますので、そういう関係で、ちょっと増えております。

そして、備品につきましては、敬老会の音声の機材を購入しましたので、アンプとか、スピーカーとか、そういったもの、あと、マイクとか、そういうものを購入した関係で備品が増えております。

以上です。

○住民福祉課課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 猫の不妊去勢補助金について、何匹のあったかということですがけれども、これについては、成果表75ページにも記載されていますように、42匹ということで、成果が上がっています。

○3番（稲葉義仁君） 見逃していました。申し訳ありません。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○12番（鈴木 勉君） 今度、質問者が多いななんて思いながら、自分の順番を待ってましたけれども、成果表の53ページで、ちょっと聞きたいなと思うんですけれども、この349万円のこの内容の中で、交通安全の指導員の報酬にここで74万8,000円計上されておるんです

けれども、日頃の御苦勞に関しては、感謝しているわけなんですけれども、この指導員の総数というのが、ここで分かんないんですけども、1人当たりになると、これ、幾らぐらいの報酬をお支払いしていることになるんですか。

○住民福祉課長（村上則将君） 交通指導員の報酬ですけれども、1か月で4,000円になります。

ちょっと金額今回は、計算はちょっと合わないんですけども、7か月間が16名で、5か月間が15名になっておりまして、合計額はこの数字です。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうございます。

この安協の人たちに、対する感謝とすると、非常に、これの決算額というのは、見て少ないという気持ちもするんですけども、また、余計な話なので、終わらせてもらいますけれども、その次にあります静岡県の交通安全の指導員の設置費負担金の188万7,518円というのは、どういう性格、性質の内容なんですかね。

○住民福祉課課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 賀茂郡の4市町で均等割30%、実行割70%と算出しまして、指導員、賀茂地域で雇っている指導員というんですかね、女性交通指導員に対する報酬ですかね、等を4市町で案分して、支払っているものになります。

○12番（鈴木 勉君） 今の話からすると、53ページの真ん中辺にありますこのカーブミラーの修繕費の12か所だとか、そういうものも含まれるということですか。それは含まれないのね。その人だけなのね。ああ、そう。そうすると、今の私がこの町の安全協会の人たちに、安協の人たちに払っている、月に4,000円というものと、この払っている金額というのと、比較すると、何か、こっちのほうが高いなという気がするんですけどもね。

そんな感じするの私だけかな。いいよ、答弁は。

それでは引き続き、もう一回いいですかね。放課後児童クラブ、63ページなんですけれども、この1,290万円のは事業費として、決算されているんですけども、これを端的に割りますと、今、定数40人で大体、1人当たりに係る費用が大体32万5,000円ぐらい、利用者が17人だと約76万4,000円ぐらいの費用がかかっているという単純計算になるんですけども、僕が言いたいのは、このコロナでこういう形の中で、状況があるんですよと言ったけれども、やはり、これ、定数40人に対して、やはり、一生懸命このぐらいの人たちに、放課後児童クラブというものの運営を利用率を上げていくというのは、やはり、大事なことではないかなという気持ちがするんですけども、ごめんなさい、ここに来る人たち、一応、こういう子供たちがここに対象としてなりますよというんですけども、そういう人たちが対象のなる子

供たちが少ないということでこういう結果なんですか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） この1,290万円というのは、放課後児童クラブの支援員さんの人件費なんですよ、ほとんどが。支援員さん、各小学校の放課後児童クラブに3名ずついらっしゃいますので、いるもんですから、その人件費、それで、昼間仕事を保護者がしていて、子供の面倒を見れないという御家庭、そういった方が放課後児童クラブの対象者になってきますので、どうしても、お仕事をされていて、帰りが遅くなってしまって、子供だけになってしまう。そういう御家庭のお子さんを小学校6年生まで預かるというような形になっております。

○12番（鈴木 勉君） ごめんね。指導員に払う金だから、そこにいる子供たちの頭数で割ったら、価値観が幾らぐらいになるのかなという試算で話をしたんですけども、だから、1人でも、10人でも、払う、ごめんなさい、ここに勤めてくれている指導員の方に払う金額変わらないではないですか。ですから、私が言うのは、この40人という定員に対して、17人というこの差はここに行く子供たちの、今言われた、ごめんなさい、これ何て言ったかな、対象になる人の子供たちの家庭環境がそういうところに行かなくても大丈夫ですよと人たちが多いのかどうか。

そういう環境にありながらも、何かの要因があって、17人でそれ以上に人が増えないのかどうかと、そのところを聞いたんですけども。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） すみません。御家族で、おじいさん、おばあさんとかいたり、兄弟でちょっと年が上の中学生とか、高校生とか、早く家に帰ってきて、兄弟の小さい子供の面倒を見れるとかってというような環境の御家庭は、そういう御家庭もかなり多いものですから、そういうことで、定員40人に対して、現在は17人という形になっております。

○12番（鈴木 勉君） はい、分かった。はい、どうぞ、次の方。

○2番（笠井政明君） 今のところ、多分、ちょっと鈴木委員に補足をするんですけども、これ、3月末だから、人数が減っているではないですか。

コロナになって、要は、休校になって、お母さんたちが仕事とかで、とか、家で見るよというので、放課後児童クラブに例えば何日とかで1か月分かかるからやめたという例が結構あると思うんですよ。

実際、うちもそうなんですけれども、退所を3月、してます。なので、多分、今、鈴木委員が言いたかったのは、要は、多分、その場合の要は利用人数、コロナではなくて、要はなる前の人数、大体あるではないですか。3月末だと、やめちゃっている、退所をしちゃって

いる人たちがたくさんいるんですけれども、その前、12月とか、1月辺りの要は利用人数をお伝えしてあげれば、今の人数の費用というのは解決するのかなと思ったんですけども、出ます、単純に。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） すみません。この表は今、笠井議員が言ったように3月現在のコロナになってからのちょっと人数でして、コロナ前だと、稲取が26名ぐらいですね、熱川が15名ぐらいでした。正確なちょっと数は、大変すみません、一応マックスのときはそのぐらいでしたので、それに対する、この17名の比率から考えれば、ちょっとあれかもしれないですけども、実際には、コロナ前、そのぐらいの数の児童がいました。

○2番（笠井政明君） すみません。成果表65ページのファミリー・サポート・センター事業、ちょっとお伺いしたいと思います。

依頼会員数44名、提供会員9名という形で、なっておりますが、実際、利用した人数が44名ということですか。それとも、登録しているのが、44名でしょうか。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） これはあくまでもこの時点での、今年度の令和元年度の累計の登録会員数、利用ではありません。

○2番（笠井政明君） そうすると、すみません、利用率はどのぐらいだったか分かりますかね。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） すみません。利用に関しましては、利用は0です。

○2番（笠井政明君） ここは、御回答はあれでいいですけども、一応、今、こういうことをやっているよということで、登録しているということは、何かのときのいうところはあると思うんですけども、ただ、やっぱり、ちょっとの金額と言いつつも、やはり、このところは、ちょっと見直しだったりとか、ヒアリングをちょっと進めていただいて、次年度以降の課題としていただきたいと思います。

もう一つ、ひとり親家庭の子ども学習支援事業ですが、これも前年とほぼ同等ぐらいなんですけれども、やはり、実際、ちょっと現場とかで聞く話だと、もうちょっといるんですけども、なかなか、出てこれないよという世間体とかいろいろあるという話を聞いておりますが、その辺の対策は何か考えていることはありますか。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） ひとり親の学習支援につきましては、社会福祉協議会は生活困窮者の学習支援も並行してやっているんですけれども、その名称からして、生活困窮という、ちょっと、行きにくいというところがあると思うんですけども、多分、

臆測なんですけれども、その方はそっち側のことを言っているのではないかなというところもあるんですけれども、自分ら、この住民福祉課がやっているこの学習支援につきましては、放課後児童クラブのひとり親家庭在籍の子と、あと、親1人、家に帰っても誰も、要はおじいさん、おばあさんがいない家庭、それで、児童クラブに在籍していないお子さんをその保護者に通知して、毎年、参加を募っているんですけれども、やはり、ちょっと、募集が来ないというのが、現状です。

○2番（笠井政明君） 了解です。分かりました。

○委員長（山田直志君） ほかにどうですか。

○1番（楠山節雄君） ちょっと1点、確認です。成果表の61ページ、プレミアム付商品券事業の関係で、もしかしたら前にも説明を受けているかも分かりませんが、頭の中に、すみません、ちょっと、確認をさせてください。

一応、非課税の人数は1,000名で購入者が800ということ、2割ほどこれを利用しなかったということになると思うんですけれども、この辺、何か理由的なものをつかまえておりますか。

あと、プレミアム額と事務費のこれのちょっと、使い方って、いうのを教えていただければと思います。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 購入者808人いるんですけれども、非課税対象者が2,980人ほどいるもんですから、その中で、申請者が1,013人ぐらいですかね、いまして、その引換券を申請した人からまた808人、200人ぐらいは引き換えていないというような状況なんですけれども、その辺が、引換えをしたんだけど、実際、商品買うにはもちろん、現金が要るもんですから、その辺でちゅうちょしてしまったということもあるのかなということも考えられます。

また、何かしらほかのものにちょっと、お金を使ったりとかということも考えられますし、その辺の原因というのははっきりした原因はちょっと、分かりません。

また、事務費につきましては、これは商工会のほうに委託した、システム改修費なんかも入ってまして、臨時職員の雇人料とか、消耗品、郵便料とか、システム改修費、これが450万円近くありますので、そういったものが事務費として計上されています。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） すみません。補足的な形になるんですけれども、まず、商品券を買うための購入引換券交付者数が1,012人ということで、その内訳が非課税者分が893名、子育て世帯主分、子育て世帯、3歳以下の子育て世帯にそのまま引換券購入

という形なんです。非課税世帯はあくまで申請制で子育て世帯主分はそのまま引換券交付するという形で、それで実際に、商品券を購入した方が808人ということです。

子育て世帯主分の119人分と、非課税者分893人、1,012人のうち、商品券を購入した人が808人ということです。

事務費なんですが、商工会に委託をかけたのが、プレミアム額のこの事業費の395万1,500円と、264万5,861円、これが商品券の印刷製本費代や、そういった人件費等、換金手数料とか、もろもろで、789万7,523円となっております。

○1番（楠山節雄君） 通常のいろんなプレミアムも、今度は町が50%というものを出しているんですけども、この5,000円が例えば魅力がなったのか、あるいは、さっきちょっと、課長のほうから話があったように、やっぱり、なかなか生活をしていく中で、こういうプレミアムの商品券を購入できない環境にあったのか、その辺が魅力がなかったのか、何かつかまえると、次から、これ以外の、プレミアム商品券の発行なんかには役立つのかなんていうふうに思ったもんで、そこの辺の感覚でもいいですから、つかまえ方というのはしてないですかね。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 県下の市町で申請率というのは36.7%ぐらいの平均なんですけれども、うちの町では34.6%でこれはあくまでも引換えなんですけれども、34.6%なものですから、県下平均よりちょっと下回るぐらいなんですけれども、魅力ははっきり言ってそれほどなかったと思います。

もうちょっと、率がプレミアム率が高ければ、もっと、来たと思いますけれども、25%ぐらいなものですから、それほどあまり魅力的ではなかったのではないかなとちょっと、もともとは、国の政策ですので、その辺で全国的にも、そういう傾向が見られたのではないかなと思います。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○8番（村木 脩君） 決算書の18ページなんですけれども、児童福祉費の負担金、これの収入未済額が87万2,950円となっているんですけども、これはどこのあれかな。収入未済額。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 保育所の滞納繰越分とか、保育所の保育料の負担金とか、保育ママの負担金とか、そういった滞納額、保育所のほうが49万円ぐらいありまして、未納の世帯数が3件分あります。通常の保育所の保育料の負担分は16万1,700円で3件分です。

保育ママの保育料の負担金の滞納額が5万円で2件分あります。放課後児童クラブの利用料の負担金が5万1,000円で3件分あります。

放課後児童クラブの会費も3万200円、3件分、放課後児童クラブの滞納繰越分の利用料が7万2,000円で4件分、放課後児童クラブの会費の滞納繰越分が1万7,800円で3件分あります。

以上の未済額、そういったものが入っています。

○8番(村木 脩君) これは、このまま滞納になっていっちゃうのかな。増えながらも、支払っていくのかな。

○住民福祉課参事(木田尚宏君) もちろん、電話催告とか、行っておりまして、悪質なケースにつきましては、児童扶養手当なんかから、児童手当のほうから、お金が出たときに、差し引いて、こちらの滞納額のほうに入れているということもやっております。

以上で、滞納の比率をどんどん減らしていったって、金額的にもだんだん少なくなっているのが現状です。

以上です。

○8番(村木 脩君) その児童福祉手当とか、そういうところから、差し引くというのは法的に問題は後で起きないんですか。

それと、こういう家庭に対しての何か補助的なものっていうのは、ないのか。かなり、こういうところに滞納が出るというのは厳しい家庭だと思うんです。その辺の実際の家庭の生活程度とか、そういったものに対して、何か別の形の補助金でも出れば、いいのかなという気がするんです。その辺を助けるような何か手だてというのではないんですか。

○住民福祉課参事(木田尚宏君) 児童手当からの未納分の引き落としっていうんですか、本人の了解をもちろんとってございまして、本人がいいよということで、そこから、お金をその分、減らしてというか、現金に換えて、未納額のほうに入れているというのが現状です。

また、補助的なものと言いますと、生活が本当に苦しければ、生活保護という形になりますので、生活保護世帯の方は、保育料無料とかになりますので、非課税者に対しても、3歳から5歳までは無料ですけれども、今、幼児教育無償化で、もちろん、所得によって、保育料は軽減とか、されますので、所得の段階に応じて、保育料って決まりますので、その辺でそういった、補助ではないですけれども、制度が整っていると考えております。

○8番(村木 脩君) ではこれはおいおい追いついていくということかな。

○住民福祉課参事(木田尚宏君) 滞納額、本当にゼロに近づけるために、電話催告と、また、

家に必要であれば行って、集金っていうんですか、徴収とかっていうこともやっておりますので、どんどん滞納額自体は現実減っていますから、力を今後も入れていこうと考えています。

○8番（村木 脩君） 大変ですけれどもよろしくお願いたします。

○総務課長（村木善幸君） 低所得者への就学支援的な考えなんですけど、ちょっと、これ、教育委員会の話になるんですが、要保護世帯、準要保護世帯につきましては、制度的な就学支援という形で、算定に基づいた支援を行っていますので、すみません、これ、教育委員会、款が変わるんですが、そういった制度がございますので。

○8番（村木 脩君） これは教育委員会のほうでも、こっちのほうも、できるの、準要保護が。放課後児童クラブだとか、そういったことで。

○総務課長（村木善幸君） ですので、全般的に、児童生徒に対しまして、低所得者世帯につきましてはそういった支援の方法、別の考え方、給食費のほうの援助であったり、そういった形の支援の方法があるという形で。

○8番（村木 脩君） ではこれとは直接関係なく、別の形で。

○総務課長（村木善幸君） 別の形で。全般的に。

○8番（村木 脩君） 準要保護なり別の形で。了解。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○12番（鈴木 勉君） ごみ処分場のこと聞いていいのかな。大丈夫。俺、委員だけれども、いいかな。

○委員長（山田直志君） 別にここにあるお金のことを聞くことはいいですよ。

○12番（鈴木 勉君） ごめんね、71ページ、ちょっと、開いてくれる。成果表の。

ここで、最終処分場の包括的な運転管理委託料というのが計上されているんだけど、ずっと見ていくと、一番最後のところに、こういう計画の違いで、埋立量がこんだけまだ、すきがありますよというのが出てきたんだけど、この結果として、あとどれぐらいはあそこを使えるというのがあるんですが、これは決算とは違うんだろうけれども。

○住民福祉課長（村上則将君） 最終処分場ですけれども、建設当初の時点では、平成20年12月までという形だったんですが、こちらでまた、埋立量の業務委託を行って、測量し、調査を行って、その際に、今の現時点で平成24年に調査を行ったんですけどその時点では、今現在は、令和11年12月までの延長ということになります。

ただ、埋立数量が、実際はまだ余裕がありまして、正式に出しているのは、令和11年12月

なんですけれども、量的な計算を行いますと、今の現在の平均でお出ししますと、あと30年ぐらい量的には埋め立てることはできるという量の計算にはなっていますが、あくまで量的なものです。

○12番（鈴木 勉君） 69ページに戻っていただきまして、質問させてもらいたいと思うんですけども、このごみの減量対策の費用が120万円ほど計上されているんですけども、今の話の中でそういうふうにしていっても、やはり、焼却ごみのほうを減らすには、ここに出てくるこのごみの減量対策ということが、一番僕は大事ではないかなという事業だと思うわけですよね。この事業がうんと、効率的に成果が上がれば、先ほどの話も、もっと、先延ばしにはできるのではないかなと思うんですけども、その120万円の決算、決算されているんですけども、事業については、これが十分なお金だったんでしょうかね。この減量対策をするに当たっては。

○住民福祉課長（村上則将君） 一応、ごみの減量対策ですけども、町内で一斉に行う清掃キャンペーン、町内クリーン作戦ですね、各組のほうへのお願いしている委託とか、あとは、清掃監視員、各区のほうで選出していただいた清掃監視員に関する謝礼、また、今、小学校のほうで、資源ごみの収集等を行って、リサイクルという形ですよ。そういう啓発になるんですけども、そういうことに係った経費になっておりまして、一応、今現在、町のほうでは、リサイクルということで、ペットボトルとか、トレー、紙パック、新聞紙とか段ボール、そんな形で、古着も、そういうものをリサイクルということをしているんですけども、あとは、事業費としては、この事業ですが、減量のための事業ということでは幾つかいろいろな点を実施しているという状況でございます。

○12番（鈴木 勉君） 環境衛生の監視員の謝礼なんていうのは、こういう金額の定額でいだろうと思うんですけども、こういう今の、学生たちに収集をしていただく、こういう事業だとかについての費用としてはここに計上した金額で、十分な成果が得られたのかなという、今、御質問したつもりでいるんですよ。

この金額も増えるということは、もっと、いっぱいこういう回収も成果が出てくるとか、いうのがあってはないかなと思ったりするもので、やはり、そういうところの金額というのは、27万円というものに対する成果が、どんだけのものかなという、もっと、大きくこれを成果を上げるにはこれで27万円では足りなかったよとかいうのは、出てくるのかなと僕は期待したんですが。

○委員長（山田直志君） 答弁は。

○12番（鈴木 勉君） 答弁はいいですよ。なかなか答弁しにくいよな、そこら辺になってくると、新年度予算のときにはもっとつけれるように頑張ってるからな。

○住民福祉課長（村上則将君） 中学校のほうは、一生懸命自分たちでゴミ収集してくれてますので、また、そういう成果は上がっているかと思います。教育という面で含めまして、上がっているのかと思います。

また、牛乳パックの回収なんかも、幼稚園とか、子供たちが、集めて、ということもやっていますので、小さいときから、そういう教育というのは成果を上げているのではないのかなというふうには思います。

クリーン作戦のほうは区のほうでお願いしてやってもらっていただいていますので、それは全町内上げてという形になっていますので、また、広報等も使ってPRできればと思います。

○12番（鈴木 勉君） 今年コロナだから、こういう回収事業に子供たちが関わるということは、これはナンセンスが出てくるから、決算については、こういう期待があるよというだけの話だから、よろしく理解していただきたい。

○3番（稲葉義仁君） 71ページというか、最終処分場の話でちょっと1点、確認というか、あれなんですけれども、前に、一般質問なんかでも、ちょっと、話題に出て河津の最終処分、何だ、受入れをもし余裕があるなら、検討してはみたいな話をちょっと、させていただいたことがあったかと思うんですけれども、その辺で何か進展があったりとか、そんなことはあったりしますか。なんないか。

○委員長（山田直志君） 知っている範囲で。

○総務課長（村木善幸君） ちょっと、決算から、外れるんですけれども、昨日たまたま、東部環境センター主催の河津町と東伊豆町の施設整備等推進協議会の幹事会がございまして、メンバーも向こうの課長さんも、替わったもので、ちょっと私のほうから、東伊豆町ではこういう考えがありますよということは投げかけをさせていただいていますので、ちょっと、今までの経緯がちょっと分からないんですが、また、新たに投げかけをさせていただいたところですよ。

すみません。今のところは以上です。

○3番（稲葉義仁君） すみません。一応年度末で状況がどこまで来たかなということでの確認でございました。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。よろしいですか。

では、住民福祉課はこの程度でよろしいですか。

では、以上で住民福祉課の質疑を終結をしたいと思います。

暫時休憩します。15分で、2時50分から再開。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時50分

○委員長（山田直志君） すみません。開会前に、健康づくり課長のほうから、栗原議員の一般質問の問題に関連して、コロナの対策上のことについて、取組については、ちょっと報告をしたいと思いますので、開会前に健康づくり課長、お願いします。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 先日、一般質問、栗原議員の第1問の3点目で災害時の潜在看護師の確保についてという内容についてですけれども、この中で、妊婦の対応も必要だということで、県の助産師会と協力の体制を整えてはいかかかというような御提案をいただきました。それについての明確なお答えをしていなかったものですから、その後、一般質問終了後に、議員のほうには御説明をさせていただきましたけれども、そのことについての現在の進捗状況を御説明させていただきたいと思います。

県の助産師協会と、それから、賀茂1市5町で災害協力協定を結ぶ方向で今、事務レベルの調整が図られているところです。それから、県は既に、静岡県は県の助産師協会と災害協定を結んでいて、その中の条項の中に、市町との協定について県が支援するという内容がありますので、賀茂健康福祉センターのほうで、仲介に入り、これから、協定を結ぶ方向で今、進めているところですので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（山田直志君） 課長にすみません、お願いいたしますが、質疑の内容について、簡条書で結構ですので、後ほどまとめて議会事務局のほうへメールで送信をお願いします。

休憩を閉じ、再開します。

これより質疑の対象を健康づくり課とします。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません。成果表の77ページ、それから、79ページぐらいにかけて様々な教室を実施をしています。ここの中で総合判定結果で現状維持のもの、あるいは、下

がったものということで、ここの段階では、なかなか、効果性というものが現れた数字になっていないような私が捉え方をしましたけれども、やってすぐ効果が現れるというものでもないと思うんですけども、例えば、その後の何回か繰り返してやっていく上で、これらを上回るというふうな内容っていうものがあるのでしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） この総合判定なんですけれども、ちょっとしたスポーツテストのようなことを行います。それを、記録しまして、業者のほうへ出して、それで、判定をしていただきまして、その結果が個々に来ます。その結果、その結果を毎年個々の人に渡しますので、昨年と比べてどうだった、全国平均と比べてどうだったか、そこまでが個人としては分かるようになっていきますので、この成果表に対しては、個人の内容は載せることはちょっと、全員の不可能ですので、平均で載っていますが、個人にしましては、毎年、参加されている人であると、前年度どうか、または、2年前とどうかというような比較もできるような形にはなっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 別の中でから、79ページに筋力アップトレーニングが記載をされていますけれども、既に自分もちょっと、筋トレアップの教室ではないんですけども、取組をした経過があって、自分自身もすごい、筋力がアップをしたという覚えがあるんですね。

こういう教室っていうのは、やっぱり、転倒防止も含めて本当に、今、年をとられた方が寝たきりになるという、そこに直結をする部分ですので、こうしたものを実証していただいているというのは、すごい、大変ありがたいなと思うんですけども、この辺の参加者の人数ですとかっていうものが、ここの中には記載されてませんけれども、どのぐらいの方が、参加をされて、こうしたものをやっているよという広報については、どんな形の中でから広報がされて、住民に告知が、周知がされているのか、その辺が分かったら、ちょっと、教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） この筋力アップトレーニングサークルですけども、この筋力アップに関してはもともと、健康増進の事業のほうとして、アスト会館を開館したときに募集をして、当初、250名ぐらいでしたでしょうか。その方がいたんですけども、どんどんどんどん減ってきました、年をとってできなくなったという方もいますけれども、現在は、いきいきセンターと、保健センターのほうで、大体、およそ、20名ぐらいの方が参加しております、今は、前は職員が顔を出して、指示したり、そういうことをしてましたけれども、今は、自分たちで活動してもらおうということで、自分たちで

活動してもらっております。

これはサークルという形をとらせてもらっており、また、当初の250人でもうメンバーを固定して、今辞めている方が200人以上おりますけれども、それ以上今、募集はちょっと、しないという形で、こちらはもうサークルという形で、一步、健康増進からは離れたような形としてやらせてもらっています。

こちらのほうは、ほかの教室と違って、募集等は行っておりません。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 今の内容ですけれども、筋力アップトレーニングにつきましては、当初がつくばウエルネスリサーチという会社と業務提携をしまして、行っておりました。

それで、プログラムの提供するに当たりましては、著作権がやっぱり、かかってきますので、委託を解いた時点から、そのプログラムをそのまま使うことは著作権に当たるということで、その形の中で個別のプログラムを含まずに、今は、当時いただいたプログラムを維持しながら、やっていたいているというような状態で行っています。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはどうですか。

○3番（稲葉義仁君） 同じく健康増進事業のところ、熱川、稲取、それから、北川というところ、地区地区で今、活動を展開していただいていますけれども、何か、地区ごとの出ている人の特性とか、特徴とか、反応がいい、悪いとか、何かそんなものってあったりするんでしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） これ、地区ごとで分けておまして、それで、自分でも1回データを取ってみました。稲取健康いきいきクラブの人数はちょっと少ないなと思ったんで、それぞれの全教室、稲取地区、熱川地区でちょっと総計を出してみたところ、令和元年度に関しましては、熱川地区が63人、稲取地区が66人でバランス的にはほぼ五分五分だったので、地区ごとの隔たりはないなということは分かりました。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○5番（栗原京子君） 成果説明表の81ページなんですけれども、小児予防接種の事業なんです、子宮頸がんワクチンが27名って結構、これ、すごく予想に反して多かったなという感覚なんですけれども、積極的に個別にお知らせをするのがこれからだというお話をたしか伺

ったと思うんですけども、これだけ多い方が接種された理由というか、話が分かればお願いします。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 子宮頸がんの予防接種を実施されている方に、どういうきっかけですかというお話を聞きますと、かかりつけの小児科の先生から勧められてという方がほとんどでした。

説明を受けた上で、受けたいということで、申込みのほうがありました方がほぼ全員です。

○5番（栗原京子君） 増えてきて、いい傾向だなというふうに思うんですけども、これ、知らないままに対象年齢を過ぎた方っていると思うんですね。

本人が希望される場合に、ちょっと、額もそんなに安いものではないので、そこら辺の例えば、補助を追加でこうやってあげるとか、というお考えはこれから、あるか、ないか、ちょっと伺いたいです。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 対象を過ぎた場合にはちょっと、いかがというのは、専門的な知見もちょっと、私ないもんですから、今、即答はできないんですけども、対象となっている方には、積極的な勧奨は今、されていない状況ではありますが、そういった状況で、今、接種する方が増えてきているということもありまして、今年度につきましては、対象の方には、通知をして接種ができますよというお知らせはさせていただいているところです。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 予防接種法で定期的予防接種として決められている年齢が高校3年生までだったかと思うんですけども、その方には、今年、補正予算も取らせていただきまして、期限が決まっていますので、3月中に受けてくださいというような御案内は今後早速させていただいて、何人かまた申込みのほうが出てきますので、少しずつ子宮頸がんの予防に対する理解が深まっている印象が受けてますので、また、接種が増えるのではないかなというふうに思っております。

○委員長（山田直志君） ほかにどうですか。

○11番（藤井廣明君） 先ほどの稲取健康いきいきクラブの活動なんですけど、これは、現在は、有料なんですか、無料なんですか。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） こちらの教室に関しましては、1人300円頂いております。

○11番（藤井廣明君） これ、国のほうからの健康づくり増進事業は、国の補助金なんかも頂いているんですよ。それはないですかね。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） そちらに関しましては、65歳以上の

介護予防のほうで、水曜日、木曜日の教室のほう、そちらのほうがそうになっておりまして、こちらは、一般会計のほうでやっておりますので、実費ということで、1人300円いただいております。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○2番（笠井政明君） 成果表の87、母子健康診査事業の中の妊婦歯科健診があるんですけども、受診率が昨年度も同じぐらいなんですけれども、これはあれでしたっけ、かかりつけ医がいる人はここには入ってこないでしたっけ、ちょっと教えてもらってもいいですか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 基本は東伊豆町内、賀茂圏域内の歯科医院との契約になってはいますが、例えば、伊東市さんにかかりつけがあるという場合には、直接伊東市の歯科医院さんとお話しさせていただいて、契約を結ぶ場合もありますが、基本的には町内の歯科医院のほうをお願いしております。

妊婦歯科健診のお誘いが母子手帳の交付時のお誘いだけだったので、受診率もあまり伸びないのではないかとというような反省を含めまして、今年度は、安定期に入って、母子手帳からしばらくたったころに、また、再度、歯科健診受けてますかということで、再度、再通知のほうをするような方式にしました。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○12番（鈴木 勉君） 2つほど質問させていただきます。

94ページと84ページを関連しながら、聞きたいなと思うんですけども、いつも、私質問するのは、町民の健康状態に非常に興味があるもので、その点については、課長さんたちが一生懸命やっているということは、私も非常に感謝を申し上げているのが常日頃でございます。

そういう中で、先に、94ページの中にあります特定健診の受診者が39.9%から45%に元年度は上がっていたという、これについては、やはり、皆さん方の努力だろうとは思いますが、どういった働きかけをして、こういう成果が出たのかなというのをお聞きしたいと思いますけれども、大丈夫ですか。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時07分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

ほかにありませんか。

○12番（鈴木 勉君） ごめんね、聞き方が同じようだったから、ちょっと、こちらに、ページ数をまたいじったような感じがあるんだけど、この84ページの成人健康診査の相談事業という中で、ここに表があるわけなんですけれども、非常に私としては、皆さん、さっき言ったみたいに、町の人たちがやはり、こういう事業に参加して受診をしていただいて、健康寿命を長く延ばしていただきたいなという、自己努力も私は求めているわけなんですけれども、そういうときに、考えたのは、こういう町がやってくれている健康診断を受けた人と、受けなかった人とのこのがんになる早期発見ですよ。そういう中で、がんのなった人が100人いたとすると、特定健診を受けた人たちは、非常にがんになるのが早くて死亡率が低いですよとあっていうものは、数値としては、現れることがあるのかなって、そういうことをちょっと、聞きたいんですよ。受けたほうが、これは、言葉は難しいんですけど、簡単に言うと、町のこういうがんの検診を受けていけば、早く見つかるから、死亡する率も少なくなるから、おまえらも早く、嫌だからと言わずに一緒に行こうよということができるかなという話、勧誘として。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） もちろん、健診は、早期発見、それから、予防ということが中心になっておりますので、受けていただいて、ここで当然、がんの初期の段階でものが見つかるという場合が多数、そういった場合には治療という形の中で、悪化してからでないというような形の中で、やっているの、当然、健診を受けていただいているほうが集団予防というか、そういう予防策はとられているかなと。ただ、数値的な統計ではちょっと今、それを表す方法が今ないので、今、どうかという言葉までは、明確な話はできないんですけども、実際に予防でこういう健診を受けていただいて、早期に発見をしているということ自体で、悪化を防いでいるという防御というか、そういうものは確実に果たしているというふうに思います。

○12番（鈴木 勉君） ごめんなさい。いい。もう一つやっていい。今、局長も手を上げたけれども、大丈夫。

大事なことなんだけれども、自分をどうして病気から守るかという話なんだけれども、よく、俺は医者も嫌だけれども、健診も受けたことないよという人が結構私の同級生でもいるんだけど、発病してしまって、もう亡くなっていくという人が出てくるんだけど、

この人たちなんかも、今言ったキャッチフレーズでないですね。町のこういう健診を受けたならば、おまえがんにならなかったかも分かんないということが、悔やまれるわけだよね。

だから、そういう人たちに、町はどこまで言えるか分からないんだけど、協力して、そういうキャッチフレーズがないのかなと、できないのかなと思うわけ、こういう事業の中に。公表する。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） なかなか、こうでしたという結果までの公表はちょっと難しいかなと、個人特定まではなしにしても、ある程度、誰だというような話もなったりすることもありますので、そこそこ、その辺のところはちょっとなかなかできないんですけども、当然、受けている方はほぼ毎年、大体、受けていただいております。

ですから、うちとすると、受けてない方にどうアプローチしていくかというところが鋭意努力をさせていただきたいなというふうに思います。

それが受診率という形でいつも、私たちも、今年受診率はどれくらいだということで翌年度に向けた事業の基礎になるというふうな形なものですから、そこは常に見ながら、やっていきたいというふうに思います。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうね。一生懸命みんなこれから。

お礼だから、もう質問ではないから。

○委員長（山田直志君） そのほか。

○2番（笠井政明君） すみません。成果表の82、健康づくり推進事業、健康マイレージ事業ですが、これは新しく始めたんですよね。

実績、今、471人という形がありますけれども、終えてみての感想と、今後、これをどのように生かしていくかということだけちょっとお伺いしてもいいですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 健康マイレージ事業、実は社会参画、そういうものも含めて、健康という言葉を使っておりますけれども、個人が社会の一員として、健やかに生きていくためにというような形が基盤になっているというふうに考えております。

その中で、この健康というキーワード、例えば、社会貢献でゴミ拾いとか、そういうのも、健康の一部だよと、要するに、元気に動いてゴミ拾いができるというようなことも含めて、健康というものを、キーワードを一般の方に広く自分に植えつけていただくというか、そういうような意味合いが1つあります。

それから、現在、ここにポイントをためて、県のいきいきカードを、これで各商店等とかに利用のこのカードによって、サービスポイントがあって、利用が進んでいけるというよう

なものもありまして、そういうお得感というか、健康になることによって、生活そのものに得が生まれるというようなことを町民の方に示していきたいというのが、1つの目的というふうに考えております。

○2番（笠井政明君） これ、始まったばかりなので、ここからというところはあると思うんですけども、ごめんなさいね、僕も、やっていることは知っているんですけども、なかなか参画というか、いうことができていないというところで、多分、議員もそうだと思うんですけども、というところで、今後、ちょっとそここのところも負わしながら、よりよくいろんなところと組み合わせてやっていけるように、ちょっとお願いしたいかなというところはありますので、分かりました。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 今後、町の事業を含めいろいろな場所でこの事業の紹介と、それから、パンフレット等の配布について、努力していきたいというふうに考えます。  
以上です。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。よろしいですか。まだありますか。  
ないようでしたら、以上で健康づくり課に対する質疑を終結をします。  
暫時休憩します。どうも御苦労さまでした。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時30分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。  
これから、質疑の対象を農林水産課、農業委員会とします。  
質疑はありませんか。  
いかがですか。いいですか。

○11番（藤井廣明君） 成果表の112ページですね。これは鳥獣等対策事業の中で、猟友会の今、メンバーというのは何人ぐらいかちょっと、分かったら教えていただけますか。

○農林水産課長（桑原建美君） 申し訳ございません。猟友会さんのほうには、委託している内容については調査してきたんですけども、現在、何名いらっしゃるかということちょっと、把握していませんので、後ほど御説明をさせていただきます。申し訳ございません。

○11番（藤井廣明君） それに関連してなんですけど、ここで、何頭捕獲したというふうな数

字が出ているんですけども、これは、他の市町なんかですと、盛んにこの利用の仕方を考えて、何かジビエ料理だとか、そういうようなものに使うんだというふうな取組もやっているところもあるんですが、うちの場合はこういったものはどんなふうな形でそういう利用を考えているのか、考えていないのか、その辺ちょっと、お答えいただけますか。

○農林水産課長（桑原建美君） 現在、農作物の被害を守るというのみしか考えておりませんので、それはジビエ料理だとか、他のものに転用ということは今のところ申し訳ないですが、考えておりません。

以上です。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○8番（村木 脩君） けやき公園の、何か、電気の窯があったけれど、あれはどれに、管理しているの。

○農林水産課長（桑原建美君） そのまま現場に置いてあるということなんですけれども。

○8番（村木 脩君） 丸鉄園さんが、持って行って使っているみたいなんですけれども、それはちゃんとあれかな、備品台帳か何かに農水のほうできちんと入れておかないと。

○農林水産課長（桑原建美君） 今、村木議員から御指摘のあった窯ですか、早速委員会が終わりましたら、ちょっと、現地を確認させていただいて、また、備品台帳の作成についても、今後、全てのものについて、検討させていただきます。

申し訳ございません。

○8番（村木 脩君） 一応、400万円ぐらいかかっているんで、あそこは。やっぱり管理しておかないと。

○農林水産課長（桑原建美君） 早急に確認させていただきます。後ほど。

○11番（藤井廣明君） けやき公園に関しては、もう一つ、水力発電の機械があったかと思うんですけども、あれも町で買って300万円ぐらい出して、設置したはずなんですけど、それはどうなっていますか。

○委員長（山田直志君） 管理は企画調整なんです。

○11番（藤井廣明君） 管理はそうなの。

○委員長（山田直志君） 農水ではないということ。

○11番（藤井廣明君） はい、了解。

○総務課長（村木善幸君） 企画、今日あったんですけども、あれは撤去の予算を今年計上

させていただいて。

○11番（藤井廣明君） 何の。

○総務課長（村木善幸君） 撤去です。

○11番（藤井廣明君） 撤去のことね。

○総務課長（村木善幸君） 小水力。

○11番（藤井廣明君） はい、了解。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○2番（笠井政明君） すみません。成果表113の市民農園、一応これ、あとは、ここですけれども、やはり日帰りがどうしても前年度から下がっていますというところで、稼働率は今のぐらいで、償還も始まってくるので、今後、課としてはどのようにこの収入減というのを考えて、対策とっていますか。

○農林水産課長（桑原建美君） 前年度におきましては、歳入のほうが、30万円近く浮いていると思いますが、それはほぼ日帰り型農園の1棟60万円の10、合計で600万円入っていますので、今現在は歳入歳出を見ると、歳入が上回っているという状況ですけれども、ただし、今、笠井議員がおっしゃられましたように、償還が始まっていますので、その辺は個々、今後、やっぱり、滞在型の市民農園使用料は維持していくべきだと思います。

また、日帰り農園につきましては、50平米の24区画ございますが、現在、契約、決算上は契約区画数が12区画、40平米につきましては、全体26区画中9区画のみの契約状況でございますので、その辺も伸ばしていきたいとは考えておりますが、昨年、一昨年 of 広告PRを見ますと、この近隣のリゾートマンション、あるいはコンビニとか、あるいは、伊豆新聞等でお知らせはしているんですが、これ以上正直なところ、日帰り型農園の契約数というのはちょっと今のまんまのやり方だとちょっと、厳しいのかなと個人的には思っておりますので、その辺は、再度、検討させていただいて、なるべくその日帰り型農園のほうも、歳入が上がるようにしたいと考えております。

以上です。

○2番（笠井政明君） その中で、今、費用が免除になっている団体契約が何か所かあると思いますけれども、それが大体どれぐらいの区画使っていて、あるのかというのを、教えてもらいたいのと、要はこれを単独で事業という形で見るとすれば、例えば、免除というところの考え方を考えていかなければいけないのではないですかというのが、僕の個人的な考えなんですけれども、その辺は課としてはどうですか。

○農林水産課長（桑原建美君） 今現在、料金を頂かないで御利用をされているのが、ふるさと学級で5区画、健康づくり課で2区画、以上です。

今言われたお金の問題ですか、これは、ちょっと、学校教育、教育委員会、健康づくり課とちょっと協議のほうをさせていただいて、結局はプラマイゼロになるんでしょうけれども、ちょっと、その辺は市民農園としての収入の増加を考えた場合にはそういう手法も必要かなと思いますので、ちょっとその辺は検討させてください。

○2番（笠井政明君） でないと、ちょっとここ考え方なので、それを協議していただいてすけれども、結局単独事業と考えたときに、やっぱり、ただで、要は稼働率は上がっているけれども、変な話、収入は上がらないだと、切るに切れなくもなったりとか、事業の変更だったりとか、縮小というのも、分別がつかなくなるので、その辺がちょっと、前向きに検討をしていただきたいかなと思います。

もう一点、いいですか。

けやき公園の話がありました。今、現状、シルバーさんに委託をしていますが、きぼうの館の稼働率は何か、調査は取っていますか。館のほう、建物のほう。

○農林水産課長（桑原建美君） 昨年度、歳入で見ますと、1,000円しかなかったということです、1件の利用しかなかったと、しかしながら、奈良本女性の会さんが、これはちょっと、今までの経緯、奈良本の女性の会については、一応調理室については、無償で貸し出したという経緯がありまして、その辺の稼働率のほうはかなり上がってはおります。

○2番（笠井政明君） その辺も同じなんですけれども、奈良本区も財政が、今年だから、特にそうだし、来年もそうだと思うんですけれども、厳しい中で、やっぱりそこは、今までは、奈良本区に建っていて、奈良本区のほうという形はあると思うんですけども、やっぱり少なからずとも、費用を頂くとか、いう形のベースをちょっと検討していただかないと、例えば、では、誰かが借りたいですと言ったときに、なかなかあそこはただなのに、何だ、奈良本に住んでいる普通の人たちが使いたいよといったときは金かかるとか、電気代の部分とか水道の部分とか、修繕の部分とかも出てくるので、ちょっとそこは検討していただきたいなと思います。

○農林水産課長（桑原建美君） 確かに今、笠井議員から言われましたように、不公平感というのは否めないというのは事実だと思いますので、その辺についても、建てたときの経緯等を再度調査していただいて、改善できるものは改善させていただきたいと思います。

○2番（笠井政明君） お願いいたします。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） すみません。けやき公園ばかりで、一応念のためにということで、決算書の112ページ、歳出のほうですけれども、施設管理の業務委託と、草刈業務委託、それぞれの委託内容というのが分かれば教えてください。

○農林水産課長（桑原建美君） まず、東伊豆町シルバー人材センターに施設管理ということで、241万6,692円支出しています。内容としましては、昨年まで稼働してました足湯棟の管理、きぼうの館の清掃、サクラ広場のトイレの清掃、公園施設の使用申込みの受付業務、草刈業務につきましては、まず、2契約してございます。1契約につきましては、社会福祉法人伊豆つくし会、東伊豆ワークセンターに28万8,000円、内容はけやき広場の草刈りを月1回お願いしてございます。

もう一件が、東伊豆町造園事業組合に119万9,000円で委託してございまして、内容としましては、サクラ広場の草刈りを年3回、けやき公園全体の低木、あるいは、高中木剪定をお願いしてございます。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

いいですか。

○12番（鈴木 勉君） ちょっと、ごめんなさい。ページ数、ちょっと目を離しちゃった。ページ数を、113ページの一番最後にある漁港の整備事業で、ここで、工事の内容の、ごめんなさい、119ページのほうの、成果表のほうも、目を通させてもらっているんだけど、この事業の内容はどういう事業だったのかなと思って、これ、向井のそこはやったんではないかなと思うんだけど。

○農林水産課長（桑原建美君） 今、鈴木議員がおっしゃられましたとおりでございまして、田町の赤堤防の付け根ですか、その波返しを高さ、H2メートル、延長20メートルほどのかさ上げいたしました。

以上でございます。

○12番（鈴木 勉君） 田町の堤防の工事だったんですか。113ページですぐそこに書いてあります港湾事業、漁港の整備事業の。

○農林水産課長（桑原建美君） そのとおりでございます。田町の堤防というのは、栗田さんの社長さんのお宅の前の赤堤防、あの付け根を先ほど申しましたように、約20メートル、高

さ2メートル、高さを上げました。

以上でございます。

○12番（鈴木 勉君） 分かりました。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

○11番（藤井廣明君） 成果表の113ページの優良景観樹木保全事業というのがありますけれども、これは松くい虫被害防止のためということなんですけど、どんな形でやっていますか。あるいは、例えば、昔ですと、ヘリコプターを使ってまくとかいくつかのやり方あったかと思うんですが、現在はどんなふうなやり方を。

○農林水産課長（桑原建美君） 松くい虫の防除としまして、まず最初に予防対策がございます。これは、カミキリが6月初旬に発生しますので、そのときに、今はヘリコプターではなく、地上散布で薬剤を散布してございます。その後にそれでも、殺せなかった虫がやはりどうしても、木に対して卵等を産みつけてしまって、枯れたものについては、冬先に伐倒処理して、薬剤処分をいたします。その金額がここに書かれている452万1,800円でございます、薬剤散布を8.5ヘクタール、被害に遭った木の伐倒処理が102.18立米というような実績となっております。

以上です。

○11番（藤井廣明君） それは了解したんですが、次にちょっと伺っておきますと、これは松だけに限定しているんですか。

○農林水産課長（桑原建美君） そのとおりでございます。

○11番（藤井廣明君） というのも、最近、松以外にも、何か、山のほうのこちらから伊東のほうに向かっていくと、結構、山の木が枯れているという現実があるんで、これは私も詳しく何の木とかは分からないんですけども、何か、どんぐりの木みたいな、そういう木がかなり枯れてきているんで、これはここにある優良景観というふうなことから言いますと、遅くなんないうちに、何らか、対策をとる、やっているのかなとかっていうふうに思ったものですから、その辺でちょっと、また、分かっていたら教えていただけますか。

○委員長（山田直志君） 決算からちょっと外れますけれども、簡単に。

○農林水産課長（桑原建美君） 今現在、東伊豆町においては、優良景観はこの松の、松くい虫のみしか対応してございません。よろしいでしょうか。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

○8番（村木 脩君） 景観保全事業は、片瀬のはりつけの松、あれ、3本全部枯れてんだけ

れども、どういう処分をしているのか、もうあれは、文化財か何かになっているのかな、はりつけの松は。

○農林水産課長（桑原建美君） 片瀬のしらなみ荘さんの斜め前の木でよろしいですか。

それについては、もう既に、先日、補佐のほうも確認しております、今年度伐倒処理をさせていただきます。

以上です。

○8番（村木 脩君） それともう少し横の森田君の家の前辺りも、いつている木が。それも合わせて。

○農林水産課長（桑原建美君） それも、現場のほう確認取っておりますので、ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかはよろしいですか。

ないようでしたら、農林水産課、まだある。

農林水産課、農業委員会に対する質疑を終結をします。

暫時休憩します。御苦労さまでした。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 3時50分

○委員長（山田直志君） では、休憩を閉じ、再開します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、次回は14日午前9時30分より会議を開きますので、よろしくお願ひします。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時50分

令和 2 年

決算審査特別委員会記録

令和 2 年 9 月 1 4 日

東伊豆町議会

## 決算審査特別委員会（第3日目）記録

令和2年9月14日（月）午前9時30分開会

### 出席委員（11名）

1番 楠山節雄君	2番 笠井政明君
3番 稲葉義仁君	5番 栗原京子君
6番 西塚孝男君	8番 村木脩君
10番 内山愼一君	11番 藤井張明君
12番 鈴木勉君	13番 定居利子君
14番 山田直志君	

### 欠席委員（なし）

### その他出席者（なし）

### 当局出席者（22名）

総務課長 村木善幸君	総務課長 太田正浩君
総務課財政係主任主事 飯田拓郎君	会計課長 正木三郎君
観光商工課長 山田義則君	観光商工課長 加藤宏司君
建設課長 齋藤匠君	建設課長 土屋秀明君
建設課長 栗田将君	防災課長 竹内茂君
防災課長補佐 中山和彦君	教育委員会事務局 梅原巧君
兼防災係長 齋藤徳人君	教育委員会事務局 土屋政雄君
兼教育委員会事務局補佐 遠藤尚男君	兼社会教育係長 内山淳子君
兼学校給食係長 鈴木嘉久君	兼教育委員会事務局 齋藤和也君
兼学校教育係長 柴田美保子君	兼図書館係長 横山昇君
健康づくり課長 健康づくり課長補佐 健康増進係長	

健康づくり課  
介護係長  
議会事務局

向田昌子君

健康づくり課  
国民保険係長

梅原孝文君

議会事務局長

国持健一君

書記

吉田瑞樹君

開会 午前 9時30分

○委員長（山田直志君） ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会をいたします。

これより、質疑を行います。

質疑の対象を観光商工課といたします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません、成果表の122ページなんですけれども、町民ゴルフ大会運営委託料の件で、金額も本当に大分減少して、実施するのはかつかつの状況かなと思いますけれども、参加人数が以前から比べると大分減っているなど。こういう状況の中で、連盟のほうにお願いをして今実質運営を任せていると思うんですけれども、これらの、やっぱり減っていく、減少の対策みたいなもの、それからここの中に書かれています女性ゴルファーの増加を目指すというふうなことが書かれていますけれども、これらの対策、どんな対策を講じているのか、分かる範囲でいいですのでお願いをしたいと思います。

それから、2点目の住宅リフォームなんですけれども、これらについてはこの表を見ると本当に10兆という事業費がこの中から生み出されたということで、委員長ともちょっと雑談的な話をした中で、本当に事業所にとっては本当にありがたい制度だなというふうに思っています。当初は5年だとかということやってきていると思うんですけれども、これらについてはもう将来的にも、半永久的に継続をするという考え方でやるという、その考え方はどんなでしょうか、そこをお聞きをしておきます。

○観光商工課長（山田義則君） まず、町民ゴルフなんですけれども、最盛期のときは人数が、320人ぐらいが一番最盛期でした。それから、今、去年が合計で238人ということで、確かに減ってきております。特に、それでも平成29年度は315人ということで、ちょっとこのところ、いろいろ天気とか、あと、そういうこともちょっと関係しまして参加人数が減っているということは事実でございます。できれば減らさずにそのままいきたい。もちろんゴルフ場の経営上の問題もそうなんですけれども。それで、どういう対策をしているかということなんですけれども、これはもうあくまでも連盟中心にいろいろと広報してもらって、もちろん町の職員もいろいろそれに携わるとということで1名、専属とは言えないんですけれども、関係しているということで、そこら辺は今後も連携しながらやっていきたいと。あと、女子な

んですけれども、ほぼ1割ぐらい女子ゴルファー参加しております。これにつきましては、やはり女性の方にも多くやっていただきたい。ひいては、この女性の人が伸びることによって参加人員も伸びてくるという考えでおりますので、ここら辺はもうゴルフ場と協力しながらやっていきたいと考えております。

住宅リフォームなんですけれども、だんだん定着してきまして、総額で10兆円の経済効果ということで、平成30年につきましては台風の影響もあってマックス状態の経済効果及び補助金の支出がございます。令和元年度につきましても同様に約1,000万の支出ということで、需要はあります。住民からの要望もあり、また建築業者からの要望もあります。今年につきましても補正予算で300万対応させていただいたんですけれども、それからまた去年以上に、令和元年以上に今申請が伸びてきておりますので、これは永久には言えませんが、需要がある範囲内で継続はしていきたいと考えております。

以上です。

すみません、累計で10億です。失礼しました。

○1番（楠山節雄君） 町民ゴルフの関係については、ゴルフ場ですとか連盟だとかに負う分がやっぱり多いと思うんですけれども、課長から話もあったように、やっぱりゴルフ場の健全化というか、やっぱりゴルフ場を継続していただくという意味でも参加人数は増やしていくという考え方は必要だなというふうに思うんですけれども、連盟の方だとかゴルフ場も、来たお客さんだとか知り合いに投げかけをして参加者を増やすという対策はやっていると思うんですけれども、私もそのコンペには参加をしているんですけれども、ある事業所のコンペ、年1回開催をされるんですけれども、開催されないときもあったんですけれども、その参加者がすごく多いんです。ですので、潜在的にやっぱりゴルフをやる人間というのは、職員を含めて、多いと思いますので、そういう事業所にお願いをするとか、投げかけをして、そういうところに参加している人たちにもぜひ町民ゴルフに出席をしてよ、参加をしてよという投げかけも私は必要じゃないかなと思いますけれども、その辺はどうでしょう。

○観光商工課長（山田義則君） そうですね、その事業所のコンペしかり、あと区においてもゴルフコンペやっております。かなり盛況ということで、そういう事業所、区、いろいろ参加される方、ダブリも結構あると思いますので、そこら辺はぜひこの町民のゴルフにも参加してほしいということで言うてはいるんですけれども、これは継続的にやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○2番（笠井政明君） すみません、少しお話を。

まず、成果表126ページ、漁港の賑わい創出業務委託の件です。

これはLDNをお願いをしていたと思うんですけども、コロナの影響でとも書いてありますが、この辺の結局やった事業とかの総括として、1年やりましたけれどもどのような感じですかね、課として。

○観光商工課長（山田義則君） この賑わい創出事業については、最後の世界一のパエリア、これを除いたものについてほぼほぼ計画どおりされております。この目的は、この漁港の、タイトルどおりに賑わいを創出するというので、魅力や、素材を見つけて、それを情報発信する。それで人を集めて、そこでいろいろ経済効果を図ることが目的だったんですけども、総括的に言いますと、これらについて事業を一応法人のほうでやって、こういうことをやればある程度人が集まると。今までこういうことをいろいろやれなかったということもありますから、そこら辺のまず取りかかりとしてこれは効果があったことと担当では思っております。

特に、INATORI QUESTなんていうのは静岡大学の学生とコラボして、町、ふだん目につかないようなところを行ってもらって、こういうところがあるよというような、そのような目付、そういうことをやると。大学生の感覚というんですか、町にいた人間だと新たな視点というのが分かりにくいということで、そういう外部からのこういう意見等を入れた中で事業ができたということで、取っかかりとしてはよかったのではないかとというふうに担当課では考えております。

○2番（笠井政明君） そうですね、当時の観光課長も取りあえずテスト的な感じでちょっとリサーチをしたいということだったんですけども、何かというと、今後なんですけれども、こういうコンテンツをやっていく中で1個1個に対して目標と結果というところで継続するのかどうするのか、それがLDN単独でできるのかどうかということまで含めて、今後補助金を出さなきゃいけない場合は考えていただきたいというのが一つ。

あともう一個、すみません、教えてもらいたいのが、稲取漁港修景広場整備工事です。これ123、4のところですか。これ、下の観光用デッキのほうで、当時委員会のほうでも当時の課長にいろいろ提案をさせていただきまして、それでも直売所と朝市で非常に利用が、利便性が高いということでやりましたが、実際開けてみて、さほど効果が上がっていないように

思われます。つくることを駄目だと言っているわけではなくて、そこに関して今の課長に、当時の課長じゃないのでどうでしたかというもお門違いだと思いますが、今後、こういうところに関して、議会からお話があったときに、もうほぼ決まっているからみたいな形はやめていただいて、もしやるのであれば、成果が出なかったものというのはちゃんと見直しをして、今後ちょっと糧にさせていただきたいと思うんですけれども、まず効果について、今の課長としてはどう考えているか、ちょっと教えてください。

○観光商工課長（山田義則君） まず、先ほどのにぎわい創出の関係の事業なんですけれども、今回1か月ぶりということで、事業的にも個々に参加者も多い事業もあれば少ない事業もある。それだけニーズに適したものだということで、これらも一応業務報告上がってきまして検証、ここら辺の検証は一応されているんですが、これをいかに今度次に結びつけるかということが非常に大切になると思いますので、そこら辺は笠井議員言われているとおり、そこら辺見極めた中で、今これらにつきましてはコロナ禍の中でちょっとやれていない部分もあるんですけれども、ちょっと部署が企画調整課のほうに移ったということで、そこら辺も含めましてそういう話があったのと、観光課としてもそういうことに注意して、心がけて事業の運営というんですか、そういうことをやっていきたいと思います。

稲取漁港のこの前の整備、これにつきましてはいろいろ議会のほうからいろんな御助言いただいて、ユニバーサルとかそういうことで対応ということも考えた中で、それであの場所が有効に今活用というか、お客さんが来ているかという、平日につきましてはちょっと人のたまり場としては不足しているかなと。土日になると、さすがに朝市とかこらっしょとか開催されていますので、あそこでお弁当を食べたり、いろいろ雑談したり、会食したりということで見受けられますけれども、あくまで目的はそこに人のたまり場をちょっとつくりたいということで、これもまたにぎわいの一部なんですけれども、そこら辺は今後これをつくった中で、さらにこれをまた活用していくことで本来の目的に沿うというか、今確かにちょっと不足している部分はあると思います。ただ、これを集まる場所として今後もっと利用を高めていければと思います。

以上です。

○2番（笠井政明君） 課長、ありがとうございます。つくったら駄目だとか、つくったのに効果出ていないんじゃないかという話ではなくて、今後、来年度予算以降、コロナの状況になってくると税収が減っていく中で特に観光商工って難しい部分があると思うんですよ、放棄的な部分、非常に。ここの見極めというのを非常にしていかないと、全体的な予算が圧迫

されるのではないかなと私は考えているので、これが1,000万かけてつくって駄目じゃないかというつもりは毛頭ないんですけれども、今後事業をやっていく中に、やはりシミュレーション的な検証、もっと、例えば新たなものをつくらなくても既存のものの変更だったりだとか改良、使い方というものでカバーができないかということをして今後、すみません、検討をしていきながら予算立てをしていただけたらと思います。

○観光商工課長（山田義則君） 笠井議員の言われることを肝に銘じて、特に活用関係については十分議論の上やっていきたいと考えます。

以上です。

○10番（内山慎一君） 今の関連の質問だけれども、実際にデッキを九百何万でつくったわけだけれども、実際に、課長、今、平日だとかで一部集まりがあるとか、朝市のときだとか土日に人が集まると言っていたけれども、実際に私どもが見てもほとんどいないんだよね。だから、極端に言えば、今言ったように猛省してもらっていかないと困るかな。だから、そのときに、今のキンメのモニュメントについても、あそこにあったものをわざわざこらっしえに持って行ってしまって、そういう影響もあると思うんですよ。だから、人を集めるということは、ああいうモニュメントがあって、そこに人が来るような形だとか、そういうものを置いておくというようなことはやっぱり十分検証してやっていかなきゃいけない。だから、今言ったように、計画のときに議会などから相当御意見があったと思うんですよ。だから、その辺をやっぱり申し出をしてもらって計画を立てていかないと、同じような形のものが、実際に、現実に私もかなり平日についても土日についても見ているんだけど、ほとんど人がいるということはないです。だから、そういう無駄なお金を使うことをやっぱり避けなきゃいけないというようなこともあるし。今後、新たにまたその、人が集まるようなことについては新しい課長のもとでまた十分研究してやってもらいたいと思っています。よろしくをお願いします。

以上です。

○観光商工課長（山田義則君） 手厳しい言葉で、そこら辺は重々肝に銘じておきたいと思えます。ただ、1点、キンメのモニュメントにつきましては、たしかあそこに置いておくんじゃないかと何か活用してもらいたいと、なんかこらっしえのほうに出してもらいたいような、何かちょっとそういうことも聞いた覚えがあるんですけれども、ここら辺逆におおよそになっちゃうからあれですかね。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時54分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

○2番（笠井政明君） すみません、ちょっと教えてほしいんですけども、成果表127、工事費明細書のほうが分かりやすいのかなと思うんで、文化公園の駐車場補修工事ですけども、内容と、随契で行っているんですけども、伊東の業者さんになっている理由をちょっとだけ教えてほしいです。

○観光商工課長（山田義則君） これは、文化公園の舗装が駄目になったもので、それをアスファルト直すという話です。あと、伊東の業者、町内で舗装の専門業者っていないものですから、特にアスファルトの。これは、指名業者の中で、入札参加を申し込んでいる中で指名業者を決めて、その中で入札形式か随契で行ったということです。

○2番（笠井政明君） オーケーです。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 成果表123ページ、創業支援補助金。実績1件ということで、1件あってよかったなという話なんですけれども、この辺り、この1件という実績と今年やったことに対する評価というか、それを受けての来年どうしようということがありましたら教えていただきたいのと、ロケ誘致推進事業。これ、多分昨年度辺りから少し数を追わずにより実効性の高いものをとということで、これ去年の成果表もそうですけれども、いかに誘客につなげるかが課題となるという、特にその部分なんですけれども、今年この辺りで特に意識してやったことみたいなことは何かございますでしょうか。

○観光商工課長（山田義則君） まず、創業支援ですけども、平成30年に要綱が制定されてやったんですけども、その年は1件もなかったです。元年にこのキッチンZEN、ここ向井のほうでやっているんですけども、ここは御存じのとおりかなりお客さんが入って、この事業者についてはもう定着して商工会員にもなって事業を、これは継続的にもう実施、ずっとできるだろうなということで、本来の起業の支援ということでこれは有効だったかなということで評価はうちのほうはしております。これをどういうふうにつなげるかですけども、今年の話にちょっとなるんですけども、当初予算、創業支援1件、これについてはも

うすぐに申請が上がりました。今回、ちょっと10分の10の補助を、せっかくですから町じゃなくて国のほうのお金を全て使って、コロナ対策ということで新規参入者支援という補助金、3件分計上させていただきました。こういうコロナ禍でもありますから、業種を替えてチャレンジしてみたいとかそういうのもあった中で、今回3件という形で補正組ませてもらって、これはもう多分ほぼほぼもう、これも申請どおり執行できると思います。ということで、こういう需要が今すごい、大変、こういう中ですから強くなっておりまして、これについては引き続きうちらとしては予算を毎年計上した中で新しい創業出してもらいたい、町の活性化に寄与してもらいたいということに関してはお考えしております。

次に、ロケ誘致の関係なんですけれども、これに関しましてはここに書いてありますとおり42件ということで、テレビが13、テレビCMが7、MVが7、軽いちょっと、テレビCMとは違うCMタイプが4、その他が9となっているんですけれども、これに関する経済効果が915万ということで、宿泊日数にすると33泊、ロケ弁当は1,888食ということで、去年よりは落ちますけれども、引き続き高い経済効果はあるということで、ただ、これが誘客対策につなげるということで、ここに一番つなげたらいいかなと思うんですけれども、実際そこまでまだ至っていないというのが事実でございます。去年も多分ちょっと同じことを前課長が言ったかもしれないんですけれども、なかなかCMが流れたからといって、そこがどこの場所だよということがなかなか特定できない。むしろ、その場所を上げてはならないとか、なかなかそういう条件が厳しい中でやっています。

ただ、世の中のちょっと流れ面白いものがありまして、例えば聖地巡礼とかそういうものがあって、思わぬところで波及効果が出る、沼津市みたいな例もありますけれども。今後、細野高原で、アニメなんですけれども、ちょっと人気の高いアニメをやると。そうすると、また聖地巡礼、それに伴ってお客さんこっちに来てくれるということも考えて、そういうのを励みに担当がちょっと頑張っているということで、前年から担当もちょっと変わったというのも、これもあります。絞り込みということで、安易にはやらない、いろいろ露出を考えた中で、この町の露出を考えた中でPRできるもの、有効だなと思うものはもちろん積極的にやると。そういう中で、絞り込みをした中で、前年より落ちていますけれども、このような実績が上がったということで御理解いただければと思います。すみません、お願いいたします。

○3番（稲葉義仁君） 創業支援のほうは了解いたしました。いずれにせよ、今特に町内の状況も決して芳しくないというところもあるので、ぜひ企画のほうの空店舗なんかも絡めて、

1軒でも多くのお店が開くような形で全力を尽くしていただければと思います。今調子が悪いということは、逆を言えば今の時期に仕込むと後々いいことがあるということもあるかと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、ロケ誘致のほうなんですけれども、経済効果のところはもちろんあるというところは承知しております。ただ、これまでの多分経緯の中で、こうやって受けていても担当がパンクしてしまうとか、経済効果はある、直接的な経済効果はあるけれども、言ってみれば担当の人間がフル回転した結果でもあるので、なかなかそこが長持ちしないというところも含めてのこの誘客につなげていこうという話だったと思いますので、ここのところは今後も対象とか、より露出につながるところというのをよく気をつけて、ないよりはやっぱりこういう仕組みがあるというのは非常に強みになるので、ぜひ無理のない形で、長続きがするような形で継続いただければと思います。

○観光商工課長（山田義則君） すみません、ありがとうございます。これ、やっぱりロケ誘致に関しては昼夜ないもんですから、土日もないもんで、大変担当のほうは体力勝負ということが非常に、この辺危惧されていまして、そこら辺の温かい御意見いただいたということで本当にありがとうございます。今後なんですけれども、やはり指摘のとおり対象を絞るなりということで、職員の健康管理も含めまして、大変ロケ誘致、これはなかなかほかの市町よりもうちの受入れというのがすばらしいということ、これは事実でございまして、ですから色々オファーというんですか、契約が来るわけなんですけれども、いろんなこの状況を見た中で適切というんですか、そういう誘致活動ということでやっていきたいと考えます。ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○1番（楠山節雄君） 成果表の123ページのプレミアム商品券の関係ですけれども、今年辺りやられている部分からすると20%というものが魅力的かな、ここがあったのかなという、そういう思いもあるんですけれども、用意されたセットというのはこれ全部完売という形になったのかどうか、その辺のお聞きをしたいのと、今3番委員が言われたロケの関係なんですけれども、課長言われたように経済効果プラス附帯的な効果というのも出てくる可能性というのがあるわけじゃないですか。これら、やっぱり職員の負担軽減というものを図っていく中で、やっぱり絞り込みをするということが必要だと思うんです。それは確かなことなんですけれども。ただ、絞り込みをするに当たってお断りをしなきゃならないというケースもいっぱい出てくると思うんです。そういうものがマスコミ的こういう事業者に対して、や

やっぱり東伊豆町の印象をあまりよくしないという、そこの反面部分も出てくると思いますので、どうでしょう、この辺は例えば絞り込みに当たっての規定みたいなものをつくったりして、やっぱり夜のロケには職員の協力ができないよとか、何かそういうものをつくって、すみませんけれどもこういうものに当てはまるものでお受けできませんとかという断り方をすると印象はやっぱり悪くならないのかなという、そんな感じもちょっとしましたので、課長の考え方はどんなでしょうか。

○観光商工課長（山田義則君） まず、プレミアム商品券なんですけれども、うちの町は20%ということでここ何年かやらせてもらっているんですけれども、ほかの町は大体これ10%で、20%のほうが珍しかったんですよね。10%に1回落としたんですけれども、そしたら全然、ちょっと売れ行きが悪かったということで20%に戻した経緯もあります。その分が全部完売したのかというのは、完売しています。これは全て完売しております。

続きまして、ロケ誘致の関係で、規定を設けたほうがよろしいんではないかということです。これに関しては、やはり職員の健康状態を守るということで、全てはお受けしていない。多分全てやっていたら、この三、四倍はやらなきゃならないということにはなります。それで、条件を見た中で担当のほうで判断して今はやってもらっている状態です。規定に関しては、すごい苦情とかもあってどうしようもないということであれば規定を設けなければならぬと思いますけれども、現状担当のほうでそこら辺は臨機応変にうまくやってもらっていると思います。ということで、必要があれば設けますけれども、現時点では、担当には話してほしい、規定がやっぱりほしいかなということも言うてみるのはやぶさかではないですけれども、本人から特に規定を設けてどうのこうのという、この断りを入れて印象が悪くなるということも今のところ、大体そうやってくるのは、ロケの申込みに来て半断られるのが、断られるという頭があります。実際。あつて申込み受けてくれればありがたいないうところもあって、そういう形でちょっとロケの関係は受け入れたり断ったりとやっていますので、そこら辺は運用していく中で考えていきたいということで御理解願いたいと思います。

以上です。

○1番（楠山節雄君） プレミアム商品券の関係ですけれども、今度は若い人たちが入りやすい形もつくり出したということなんですけれども、この辺の一応やっぱり検証みたいなものもしっかりしてもらって次に、やっぱり同じように効果が出るような形でぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

うちの町は観光立町ですので、観光客をやっぱり1人でも多くという考え方のもとに立つ

と、職員負担の軽減だとかというのは全く別のところに置いていくと。やっぱり、こういう町をPRしてくれる、町の情報発信になるような部分というのに対してはやっぱり協力体制を取るべきだなというふうに思っていますけれども、さっき言われたような本当に職員の負担軽減も大きいということですから、経費の部分もそうかも分かりませんが、やっぱりこの辺は、私の耳にはロケの願いをしたんだけど断られたということもちょっと聞いたりしていますので、そういうことになるとやっぱり印象的にあまりよくないのかなと。そうであるんだったら、やっぱり断る線引きみたいなものがあると断りをするのにしやすいのかなと。後にやっぱり角が立たないような状況が発生するんじゃないかなというふうに思いましたので、またその辺はちょっと課の中で検討していただければと思います。

○観光商工課長（山田義則君） ありがたい貴重な意見として、担当課のほうでその辺は協議させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほか。

○11番（藤井経明君） 成果表の128ページに工事一覧表があるんですけども、この一番下のところにツリーハウスの補修工事とありますが、これは今回は何回目ですか。

○観光商工課長（山田義則君） すみません、これにつきましては今回は台風ということで、大型の台風でしたのでもうずれちゃって危険だからということで今回は直させていただきました。回数については、何回目かということにははっきり分かりませんので、後から報告させていただきます。改修ではなくて、あれですね。

○11番（藤井経明君） たしか何回かやっていると思うんですけども、これは私らが行って上に上がろうと思ってもなかなか上がれないような、立入禁止みたいな状態がずっと続いているんで。これ、たしか1,000万円ほどかけてつくったわけですけども、意外と利用されていないかなんて気がするんで、民間の、逆に細野公園のところにあるのを見ていると人が上に上がって寝泊まりしたりしているんで、かなり有効に活用しているかなんて感じがするんですけども、どうなんでしょう、これどんなふうな観光的な成果というか、これまでであるかどうかに関してお聞かせください。

○観光商工課長（山田義則君） あそこのクロスカントリーにあるツリーハウスは、基本的にはシンボリックなものです。あの大きな広場、クロスカントリーの中のシンボリックなもので、なおかつ上に登れるということで、そういう利用限定です。泊まることはもちろんできませんけれども、床もそんな広くありませんし、利用目的は限定なんですけれども。やはり木の生長とかいろんなこともあります。細野みたいに木に囲まれていることもなく、どうしても

風雨にさらされる。特に風に対しては芝のほうから直に風が当たってしまうということで、なかなか維持はかかると思います。そういうことはありますけれども、一応あそこにこのツリーハウスがあるということでいろんなイベントも行われますから、そこでその周りも親水広場とか遊具もありますから、そこら辺は有効に活用されていると私はちょっと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） はい、ほかいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 決算書120ページ、地域観光対策事業の中で、19番、稲取温泉観光協会補助金150万円。ちょっとこちら、ごめんなさい、私もうろ覚えになっちゃったんで内容を確認させてください。

それと、次の122ページで浮棧橋の点検とか修理とかありますけれども、浮棧橋の部分、つくったころからあれを、空いている時期に何か、釣りをしたり、うまく観光的に使えるといいよねということで、そんなことを考えたいという話をいただいていたと思うんですが、そういう意味での活用というのはこの年度については何か検討された経緯などございますでしょうか。

○観光商工課長（山田義則君） まず、稲取温泉の協会の補助金なんですけれども、これは文化公園のところ、あその周辺の高木、手入れは行っていたんですけれども、もうちょっと高木手に負えないよということで、そこら辺の伐採とか成木、処分です。あと、灘の足湯のところの修繕で足湯の塗装、あとWi-Fiが設置されまして、入り口の看板のほうも整備されました。それが主な事業内容となります。

続きまして、浮棧橋の件ですけれども、これにつきましては、観光への活用ということみたいなあれを言われたということなんですけれども、今回の補修に関しましては完全に浮棧橋が接岸したときに上がる際の部分が上がらなくなったということ、これはもう塩害とかいろいろありまして、そこら辺の工事が純粋に必要なになったということで、ちょっと浮棧橋の観光の活用というのはまたちょっとこれは別の話になります。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 補助金の件は了解いたしました。もし可能であれば補助金の名称も極力分かりやすくしていただいたほうがいいかなと。後々忘れちゃうところが多いので、すみません、そんなところをちょっと。

あと、浮棧橋の件は、点検、修繕が云々ではなく、もともとあれを持ってきたときに、現状で言うと2月、3月、4月だけ使って、その後ずっと置きっぱなしじゃないかという話の

中で、可能であればそういう観光的な活用も含め検討したいという説明を、そもそも当初いただいていた記憶があります。ただ、漁港内のことでなかなかいろいろ難しいことも理由があるよという話も説明があったような気もするんですけども、せっかくあるものなのでやはり使い道というのが何かあるのかなのかというのは、今特に稲取漁港のところはいろんなにぎわい創出等でやはり力を入れている、その中にあるものですから、使える、利用できる可能性がないかというのはやっぱり御検討いただきたいと思います。

以上です。

○観光商工課長（山田義則君） すみません、私もちょっとそこら辺知らなかったもので、検討のほうはちょっと、いろいろ前任者からも聞いたりなんかしてさせてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか、いいですか。

○12番（鈴木 勉君） 課長には質問しにくいんですけども、今皆さん方が質問してきたんですけども、私が質問したいのは、地域の観光振興事業が3,100万円。

○3番（稲葉義仁君） 何ページですか。

○12番（鈴木 勉君） ごめんなさい、一番最初のときに、地域観光振興対策事業費として総額的に3,139万858円というのが計上されているわけですけども。

○3番（稲葉義仁君） ページを教えていただけないですか。

○12番（鈴木 勉君） 一番最初のところって。

（「123」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 成果表の。

○3番（稲葉義仁君） 成果表の123。

○委員長（山田直志君） はい、そうです。

どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） ちょっとごめんね、どこだっけかな。123ページの。それからずっと各事業についての内容が書いてあるんですけども、この事業をやって、今皆さんから保護的な質問が出たんですけども、私はこれだけの事業をやって私たちに発表されてくる、報告されてくる数字というのは観光客の、この町に来る人たちの人数がこれぐらい減りましたという、そういうものの報告が常に来るんですけども、私が課長に言いにくいのは、こういう観光の事業をいろいろやってきたという、そういう観光の事業者とか、そういう関係の人た

ちだとか、もちろん町も含めてなんだけれども、今までのこの事業に対する反省だとかという、そういう会議とかというものは行われているんですか。

○観光商工課長（山田義則君）　こういうやつは産団連にしる、そういう総会とかその前の会議とかに私たちも出ますので、そういう中で意見交換をしたりすることはあります。

○12番（鈴木 勉君）　端的に1つ1つの内容でいくとちょっと時間かかるもので、町の観光の宣伝の委託料にしても各地区の観光協会に配分をしていく、インターネットで広告宣伝、ホームページの維持管理、各種パンフレットの印刷、これが延々として続いてきているというのは僕も認識しているんだけど、果たしてこれが今の現状の中の現年よりもどんどん減ってくるというものに対する内容性に対しての、やはり検討していったというものの成果として今年はこのだけのお金を使ってこういう形になりましたというものが私はあったほうがいいんじゃないのかなという気持ちがするわけなんです。

それから、次の、せつかく観光宣伝事業にも170万円ほどのお金をかけてくれているんだけど、東急の渋谷店だとか多摩川の高島屋とか浅草のアンテナショップとかいろいろあるんですけど、ここでの宣伝の仕方にしても、やはりこの町に来る対策にとってはどうい事業計画をしてきたかと。そこで物販販売するとか観光のパンフレット配るということは確かにやられたんだけど、もっと特色のある、この町に来たら何かあるよとかというような誘客の内容性については議論されたかなと思うんだけど、どうですか、その意見については。

○観光商工課長（山田義則君）　ちょっと休憩。

○委員長（山田直志君）　暫時休憩します。

休憩　午前10時25分

再開　午前10時35分

○委員長（山田直志君）　休憩を閉じ再開します。

引き続き、観光商工課の質疑ですが、いかがですか。

○1番（楠山節雄君）　ちょっといいですか。2点ほど、申し訳ない、最後にします。まだいっぱいあるけれども。

アンテナショップ、成果表の125ページ、浅草の千束通りのアンテナショップ開設ですけ

れども、この辺は、うちの町の情報を発信したということなんですけれども、この辺で何かアンケートみたいな調査を取られたのかというのは、最終的には町に対する誘客の効果があつたのかなのかという、そこら辺の検証がこういうことをやる場合には必要じゃないかなということをおもいました。

それから、その下の無料の休憩所ですけれども、いきいきセンターでやっているということは私も承知をしているんですけれども、あそこの場所がいいのかどうなのか。町を周遊する中で立ち寄り方というのもいると思うんですけれども、例えばその下に書いてあります素戔鳴神社だとか三嶋神社だとかで雛段だとかのイベントをやっているんですけれども、やっぱりそこには多くの人たちが集まるんです。だから、そういうところでやったほうがより集客というか、利用される、利用人数が拡大をしていくんじゃないかななんて思っているんですけれども、その辺はどういう考え方で今後いきますか。

○観光商工課長（山田義則君） まず、アンテナショップです。千束商店街のこのアンテナショップにつきましては、去年で3年になります。それで、ある程度、もともと台東区のほうの声かけがありまして、それで無料で場所を貸し出して、PRしていいよということから始まっています。そういうところなかなかないので、そういうのが初め、きっかけでした。実は、この浅草につきましては町としてはもう去年である一定の宣伝効果はできたということで、またこの浅草につきましては、千束商店街は地元のお客さんが多くて、浅草の大通りからちょっと距離があるんです。確かに商店街、東京の浅草ですからお客さんは多いんですけれども、なかなか観光客のほうはこちらに、その商店街のほうに回ってこないということで、年々ちょっと物販の販売額が伸びたりなんかした部分もあるんですけれども、もう宣伝としてはもうここら辺でよそうということで、今年の令和2年については予算化はされておられません。でも、商工会のほうがせっかくその場所、やはり無料というのが魅力というのと、宣伝、商工会としての宣伝をやりたいということで、今年度につきましては商工会のほうで事業継承していくということです。

雛の無料休憩所なんですけれども、ちょうどむかい庵と文化公園の中間地点として捉えておりまして、町歩きというのは非常に重要なコンセプトだと思っていますので、できるだけ周遊してもらおう。ただ、かなり距離がありますので、町の施設でもありますから、そこで休んでもらって、そこでいろいろアンケートをしてもらったり、そこでちょっと滞在してもらおうという意味で休憩所をとっております。ちょっとほかの場所ですとただ人が集まるだけになってしまうというのがありますし、ふるまう場所としてどうかなというのもありまして、

今の既存のところであれば雨もしのげるということで、場所が一番いいんじゃないかということを利用してしますので、今後もそこでやっていきたいと考えております。

○1番（楠山節雄君） 確かに課長が言われたように町歩きというのがやっぱりコンセプトにあると思いますので、その辺はちょっと理解をしました。なるべく寄っていただくような雰囲気をつくっていただければと思います。

それから、千東の関係ですけれども、やっぱり下町から東伊豆町に訪れてくれるという客層の一つにその辺があるのかなと思いますので、商工会のほうが事業継承するということの発言がありましたので、ぜひやっぱり誘客につなげるような、アンケートも含めての実施をお願いしていただければと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） いいですか。

では、観光商工課の質疑についてはこの程度にしたいと思います。

では、この時計で10時55分まで休憩とします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を建設課といたします。

質疑はありませんか。

○1番（楠山節雄君） ちょっと確認をさせてください。成果表の135と、それから136以降、工事の明細の内訳がありますけれども、この補助金、交付金の関係でこの固有名詞が出てくるというのは個人情報の部分の中でこれはどうなんでしょう、問題はないのかなんていうちょっと心配なんかもしたりしているんですけれども。

あと、工事費の明細につきましては、本当これを見ると、台風だとかいろんな影響があっていろんな部分の中で工事発注が行われているなど。たまたまこの年は多かったのかなとい

う思いもありますけれども、これを見て本当に率直に町内の事業者に対する育成という、その部分の中では大きな役割を果たしているというふうなことで、私は感じているんですけども、課長に聞きたいのは、こういうものについては極力町内業者を選定するという姿勢が根底にあると思いますけれども、その辺はどんなでしょう。

○建設課長（齋藤 匠君） 申し訳ございません、補助金、交付金の個人名が出てくる、これは東海ゼロとか耐震化の関係で個人に対して出さなきゃならないというものなので、この辺についてはちょっと個人名について研究をさせてください。

それから、去年は災害等ありまして、事業者の育成というよりも災害協定を結んでおりまして、とにかくまず道路を啓開することを目指して業者に対して空いているところをやっもらうという、空いている業者をお願いしてというところもありますので、基本は町内業者をお願いしています。町内業者で対応するようにしております。

○1番（楠山節雄君） やっぱり業者の体質を強化するというのは、防災関係なんかでいち早くそういう業種の方には対応していただかなければならないという、その原理原則みたいなものというのがやっぱり私は感じられますので、ぜひこの辺は極力、町内業者で賄える部分についてはぜひそういう方向性でいていただきたいなと思います。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） 成果表の129の地籍調査の関係と、その次のページの道路維持管理費の関係です。

今、地籍調査が熱川から始まって少しずつ拡大をしていると思うんですけども、この辺はやっぱり境界確定をしていかなきゃならない状況が発生をしていると思うんですけども、そういう中でこの辺がやっぱりうまくいっていないというその現実というのがあるのかなのか。そういうものをちょっとやっぱり心配しているんですけども、その点の確認と。

それから、道路維持管理についてですけども、先日もちょっと陥没のところを課長のほうに話をして、いち早く対応していただいて、ありがたいなと思いました。これは区からの要望で優先順位を多分選別してやっていくと思うんですけども、この前たまたまあその素戔鳴神社の下の陥没で事故が起きて補償費等の支払いが発生したと思うんですけども、たまたまあの金額を見て私は本当に少ないということですけども、やっぱり大きな補償につながってくる危険性というのもあったりして、その辺の心配で区からの要望についてどう判断の中でこれら対応しているのか。その辺ちょっとお聞きをしたいと思います。

○建設課長（齋藤 匠君） 地籍調査事業につきましては、やはり土地の所有者の現場立ち会

ってもらおうというのがありまして、地元の人間だけじゃなくてよそからも来てもらったりというところは職員のほうがいろいろ連絡をした中で調整をさせていただいておりまして、事業としては今、境界未定の部分というのも当然、折り合いがつかなくて決まらないというのも当然あるんですけども、全体的には事業としては進んで、うまくいっているのかなというふうに認識をしております。

それから、道路の維持管理ですけれども、職員でパトロールする中で見つけれない部分というのも当然ありまして、その辺が議員さんから連絡をいただいたり町民から連絡をいただいたり区から連絡をいただいたりという中で、連絡をいただいてすぐ事業系のほうが現場へ飛びまして状況判断をさせていただいて、職員が簡易的なもので埋めて済むものなのか舗装屋さん頼まなきゃ駄目なものなのかという判断はその中で即対応をさせていただいています。

それから、先日天皇様のところであった事故ということで、決算には関係ないんですが、先月の管理職会議の中で、職員が通勤とか業務外で外に出たときに何かおかしいなというのがあったら、それも連絡をくださいねという話はさせていただきました。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○12番（鈴木 勉君） 今の形の、ごめんね、これページ数でいくと129ページの地籍の話なんですけれども、この調査事業の中で出てくるという形の中で、この事業は今ここに書いてあるとおりのことをするんですけども、実際的に自分たちが土地を売買したいとかというときにはこれは使えるんですか。このとおりで、自分たちの土地を売買するときには、ここに出てきた数字をもとにして売買できるというぐらいのものなんですか、これ。

○建設課長（齋藤 匠君） 地籍調査の事業をやります。やって境界立会いをして土地を測りまして、それを国の認証受けまして、それを法務局のほうに登録してという形で、その場合二、三年かかるんですけども、当然法務局の登記されれば売買とかはそれに従って、その面積で対応するようになっていくと思います。

○12番（鈴木 勉君） そういうことですか。はい、分かりました。ありがとう。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○3番（稲葉義仁君） 成果表131ページ、河川の草刈り、清掃の委託のところですけども、令和元年度、大川と白田で12万6,000円となっております。昨年度が大川とその他5区で40万ほどになっているかと思うんですが、この減の理由というか、要因を教えてください。

○建設課事業係長（栗田 将君） この関係なんですけれども、区に委託をして、ほとんどが

2級河川、県管理のところを町が少しお手伝いするというか、そういうような形でやっていたんですけども、県管理のところは県にやってもらうということで、今までどおりの対応ができるように、もし川が維持しなければいけない場合には土木事務所に連絡をして土木事務所にやってもらうような形にしたもので、対応する区の箇所が減っています。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 了解しました。

○1番（楠山節雄君） 成果表の131ページの河川改修、水路全般の維持補修の金額が1,400の金額になっていますけれども、その下の委託事業についてだと160万ぐらいの金額ですけれども、そのほかの用途みたいなものというのは、大きなもので分かればちょっと教えていただきたいなということと、成果表の133ページのブロック塀の耐震の関係ですけれども、元年度は1件ということで少ない数字になっています。これらブロックの改修が進んだ結果、やっぱりそういう対応する箇所が少なくなっているのか、それとも、まだあるんだけれども申請がなかなか進まないのかということをちょっと聞きたいなと思います。

○建設課長（齋藤 匠君） まず、131ページの河川改修事業ですけれども、まず五十尻川につきましては、これはもう年間を通した委託で、上半期、下半期で分けた中で、合わせて180万ぐらいの金額が出ています。それ以外の水路全般維持補修工事の10件は、成果表の138ページにあります款項目7-3-2ということで、ここにうたわせていただいています。

それから、ブロック塀につきましては、実際町内の中ではまだ多々あるかと思っております。これ、広報「ひがしいず」等でPRはしておりますが、PRが甘いと言えばそのとおりで、実際手上げが少ない。昨年に至っては1件だったということでございます。

以上です。

○1番（楠山節雄君） もしあれだったら、次年度から10件一括どんという載せ方ではなくて、できたら7-3-2の、町道湯ヶ岡赤川線が590だとか電源の関係が450だとかという、こういう大きな数字のものをちょっと記載していただくと、ほぼこういうものにこの金額が使われているのかというのが分かると思いますので、そういう記載の仕方もいいんじゃないかなと思います。

それと、ブロック塀については、子供たちの危険性みたいなものというのを、通学路、特にそうだと思うんですけども、その辺の考え方をする中でこれらちょっと職員が通学路の点検でやっぱりその辺の推進を図るべきじゃないかなと思いますけれども、どうでしょう。

○建設課長（齋藤 匠君） 水路の維持工事の表示の仕方については、また検討させていただ

きたいと思います。

それから、ブロック塀については、職員が通学路を通る点検もですけれども、やっぱり各区の役員さんたちとも連携をした中で進めることができれば進めたいというふうに考えます。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○12番（鈴木 勉君） 132ページでちょっとお聞きしたいなと思います。

その中の委託事業の中の一つ目、都市公園の維持管理費の中の保守点検の委託のお金が4万円ほどあるんですけども、この点検された場所とその内容についてを先にお聞きします。

○建設課管理係長（土屋秀明君） 都市公園の遊具等保守点検業務委託の4万700円につきましては、片瀬の淵ノ川公園の遊具の保守点検に使っています。年1回の非破壊検査と遊具の劣化等の判断状況を定期的に保守点検を行っています。すみません、年2回こちらのほう行っております。あと、音響土木師により遊具の不具合の状況の確認調査等をそのときに一緒に行っております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 同じページの唐沢の汚水事業について質問をさせていただきたいと思います。

そこに汚水の施設の使用料として計上されているわけなんですけれども、100%という数字があるんですけども、この中にホテルジャパンが今この、ごめんなさい、この内容の中に含まれているんですか。

○建設課長（齋藤 匠君） 利用はされております。いないような状況だと思いますが、基本料金的なもので1件として歳入されております。

○12番（鈴木 勉君） 同じページのその下に施設の修繕が行われているわけなんですけれども、これだけの修繕したらあとどれぐらいもちますかねというのを聞いたら怒られますか。

○建設課長（齋藤 匠君） 施設がストップしちゃうのが一番困ると思ひまして、ストップしないようにいろんなものを7年周期ぐらいで計画をした中で修繕を行っております。

○委員長（山田直志君） ほか、よろしいですか。建設課の質疑はいいですか、もう。ほかにないようでしたら、質疑を終結したいと思います。そうしてもいいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） では、以上で建設課に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。御苦労さまでした。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 16 分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑の対象を防災課とします。

防災課に対する質疑はございませんか。

○1番（楠山節雄君） 1点だけちょっと教えてください。

成果表の143ページの駿東伊豆の消防組合の事業費2億8,000万の関係なんですけれども、広域に加入をしたということの根底には経費削減みたいなことを考えてそういう新方向決定がされたと思うんですけれども、この辺は具体的にどうなんでしょう、合併前と合併をした後と、この辺のそうした経費削減ができていますのかどうか、その辺を分かったら教えてください。

○防災課長（竹内 茂君） 全体的には下がっていると思います。それプラス、当然消防の広域化によって消防力の強化という中では、連携等含めた中では、広域で、先日の火災もそうなんです、すぐに伊東のほうから支援部隊が来るなど町の今までの車両に加えてプラスアルファがあるものですから、その辺は充実されているのかなと思います。それと、今うちの町のこの負担金については、共通経費については基準財政需要額を使っていますので、うちの町は毎年落ちているという形になりますので、この辺は減っていくかなと。ただ、当然組合の職員が増えることによって今後は、将来的には、公安職の基準表を使っていますので、その辺は上がってくるかなという懸念はあります。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○6番（西塚孝男君） 143ページの火災出動時で、非火災のときには出ているけれども、やっぱり団員って仕事していてというときに出されるという、非火災で出されるというのは、これだけ多く出ているというのは、何かいい方法ないんですか。

○防災課長（竹内 茂君） 非火災については、結果的に非火災になっている関係なものですから、実際に行かないと現場では分からないということでまた御認識いただければなと思います。これについては、駿東伊豆署のほうの指令センターから一斉に出されますので、消防団に関してそこに通知を出さないということはできませんので、それについては消防団のほ

うと今消防署のほうでもどういう形がいいのかというのは検討しておりますが、なかなかそのすみ分けというのは難しいだろうと。要は、第一出動で出なかった場合、本当の火災だったときに業務が当然遅れますので、その辺は今消防団のほうでも本部会議、分団長会議でも話をしていますが、ちょっといたし方ない部分かなという話が出ています。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか。

○11番（藤井経明君） 駿東伊豆消防組合に派遣されている当町の人員は何人になりますか。全体の数と、それから派遣されている人員という形で。派遣はないですか、今。

○防災課長（竹内 茂君） これについては、今まではうちのほうは職員は派遣ですが、昨年度から消防職員については全て駿東伊豆消防組合の組合員となっていますので、派遣という形ではありません。今現在、定員数は609人になっていますが、たしか、ちょっと今手元に資料がないんですが、609までは全体の職員はいつておりません。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○2番（笠井政明君） すみません、決算書の134ページ。

大した金額じゃないんですけども、テレビプッシュの使用料のところですけども、現状ケーブルさんをお願いをしているところはあると思うんですけども、当町の加入者数はどんな感じに今なっているか分かりますかというのが1点と、それに伴ってなんですけれども、コスモキャストのほうの登録者数、一応分かれば教えてください。

○防災課長（竹内 茂君） ここでいう使用料については、町で今テレビプッシュを入れている金額のやつです。今、テレビプッシュを町内で入れているのは61件です。コスモキャストについては、途中経過ですが、たしか550件程度です。

以上です。

○2番（笠井政明君） なかなかテレビプッシュもコスモキャストもというところあるんですけども、一応最初の導入時が防災無線等々入らないというところの代替というところで計上されて採用されたので、課としては今後も加入者数を増やしていただく努力をお願いします。

○防災課長（竹内 茂君） テレビプッシュにつきましては、I K Cさんが窓口になっておまして、ちょうど今コロナの関係でなかなか訪問ができないということで、ちょっと今加入が足踏み状態ということです。ただ、それについてはI K Cさんに極力、特に稲取地区が加

入がどうしても、ハイキャットさんがあるものですから、その辺の兼ね合いでI K Cさんが入るとテレビ関係も替えなきゃだめだという誤解があるものですから、その辺もなかなか進んでないのかなというのはありますが、基本的にはI K Cさんに積極的にかかわっていただくようお願いしています。

それと、コスモキャストについても定期的な広報等で、またメール配信等で加入の促進、また防災訓練等でもその辺をお願いしていますので、引き続きやっていきたいというふうに思います。

○11番（藤井経明君） 先ほど消防組合の全体の人員が609名というふうに伺ったんですけども、ちょっと聞き方が分からなくて私もあれしたんですが、当町からの勤めている人といえますか、当町の組合員といえますか、それは何名かというふうに伺いたいんですが。

○防災課長（竹内 茂君） すみません、今手元に資料がないんですが、たしか今現在は27名だったと思います。

○11番（藤井経明君） 了解です。

○12番（鈴木 勉君） 関連で申し訳ないけれども、同じところの質問ですけども、事業費が2億8,769万5,000円計上されているんですけども、これは前年と比べてどれぐらいの数値になるんですか、同額ということですか。

○防災課長（竹内 茂君） これについては、当町の給料が高い職員が退職等しておりますので、前年度よりは下がっております。

○委員長（山田直志君） ほかどうですか。

○6番（西塚孝男君） 146ページですけども、アルファ米なんかは賞味期限があるわけですよ。そういうやつは再活用はどうされていますか。

○防災課長（竹内 茂君） アルファ米については5年という期限があります。それについては、当然訓練等で使用して在庫をなくすという形でやっています。当然5年ですから定期的に購入して切れないうような形では今購入はしている状況ですが、なかなか財政が厳しいということで、うちのほうの予定数量というのを購入は今できていないのが現状です。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○11番（藤井経明君） 今に関連してなんですけれども、アルファ米の備蓄はあるようですけども、水の備蓄は持っていないようですが、あるんですかないんですか。

○防災課長（竹内 茂君） 水の備蓄については、当初どうするかということで、うちの町に

については飲料水兼用60トンの約、1基でいきますと1人3リットルで計算しますと2万人分の飲料水兼用が町内10か所ありますので、基本的にはそれを運用していこうという形でうちのほうは考えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） すみません、1問と言っていたんですけども、ちょっと数字が気になったもので教えていただきたいんですけども、予算書の136ページ、防災備品等維持管理事業の中の電話料の196万、200万近いということで結構大きな金額だなということで、これはどういう内容の電話料になりますか。

○防災課長（竹内 茂君） これについては、各自主防災会にやっている衛星携帯電話というものが主な内容となっています。今、町と含めて全部で17台購入していますので、1台、月、消費税入れて5,500円かかりますので、その辺の部分が大きいという形で考えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

ないですか。ほかに質疑がないようでしたら質疑を終結したいと思います。いいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑ないようですので、以上で防災課に対する質疑を終結します。

午後1時10分まで休憩といたします。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時10分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑の対象を教育委員会事務局とします。

質疑はありませんか。

○1番（楠山節雄君） 成果表の150ページと151ページの関係でちょっと確認というか聞きたいんですけども、指導者会議的な、教育委員会が定例会的な感じで開催をされていますけれども、実績を見ますと5名のときと4名のときということで、私は指導者会議ですので大体の方が出席をされて開催されているのかなと思ったんですけども、この辺が4名という

ことで、何か特別な理由があってこの辺の人数の減少があったのかどうか、その辺のちょっと確認と、それから小中一貫教育の研究会ですけれども、何回か開催をされて、教育長からも地域と一体となったこういう教育方針が必要であるという、その話は聞いていますけれども、今やっぱり郡下を見ていると、いろんなところで学校の統合みたいなもの話もそうですし、現実的にその辺が進んでいるんですけれども、小中一貫教育の話の中でそうした統合だとかという話は開催の中で全く出なかったのかどうか、クラブ活動の運営なんかも含めて、その辺を懸念する声もやっぱりあると思いますけれども、その辺がどんなだったか教えていただければと思います。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、教育委員会の出席者ですけれども、基本的には教育委員さんが4名です。それと教育長含めて5名という形が基本的な出席者になりますけれども、たまたま御都合の合わない方がいらっしゃると4になってしまうことがございます。ですので、特に明確な理由があるわけではなくて、どうしても毎月1日を決めて開催をするんですけれども、どうしても都合が合わない方がいらっしゃるといことで、なるべくそうならないように次回の予定を取るんですけれども、どうしても都合が合わないという方がいらっしゃる場合に4になってしまったりすることがございます。

もう一点、小中一貫教育の研究会の中で統合のお話がなかったかというお話なんですけれども、この小中一貫教育の研究会の前身として学校環境整備の委員会がございました。その中の答申としましては、中学校1つにするか、というのは東伊豆町で1校です。にするか、もしくは各地区に小中一貫校をつくるかというような2択の回答をいただいていたんです。それを受けて小中一貫校の研究会を立ち上げたんですけれども、その時点では東伊豆町は基本的には小中一貫を目指そうということで、この研究会の中でも中学を1つにしようという話が全く出なかったわけではなくて、初期の段階ではそういうお話も出ていたようでした。ですけれども、いろいろ、町の中に中学1つですとどこにつくるのか、それとなくなった地区のフォローをどうするのか、異動をさせる子供もどうするのかという話からスタートする、期間がかかり過ぎるところもありまして、今小中一貫校を各地区にというのは、最適な教育をするためにはやっぱり小中一貫を各地区において、学校が各地区にあったほうが地域と一体となった教育ができるだろうという方向がメインな検討課題となりましたので、その方向で進んだという経緯がございます。

○1番（楠山節雄君） 最初の教育委員会の開催ですけれども、私はやっぱり教育長辺りが結構やっぱり県の会議も含めていろんなところに出る機会が多くて、前回の会議開催の日に日

程は決めたんだけど、そういうところに突発的に入ってくる、そういうケースがえらくこの5が4になっているのかなと思ったんですけども、そういうケースがやっぱり多いんですかね。それとも、教育委員の方の中の誰かがやっぱり都合悪くなったりという、その辺のちょっとお答え。これは、教育委員会のいろんな会議の根本をなすその部分ですので、全員の方々が参加された中での議論だとかがあれば一番いいのかなという、その考え方で

す。  
やっぱり、中小の一貫教育については考え方とするとやっぱり地域の特色を生かしたこういう在り方だとかということもあります。ただ、やっぱり子供たちが少なくなる中で、競争だとか将来、社会に打って出るときの器用さをその中で身につけるだとかというものがやっぱり大人数の中だと経験ができるのかなという、さっき局長が言われたようにいろんな準備をしなきゃならない期間が相当、要する期間が必要だよという、そういう懸念材料はいっぱいあると思うんですけども、その辺のことを考えるとなど思っているんですけども、教育長が今日来ていませんので、なかなか課長から答弁しにくいと思うんですけども、先にもしあれだったら教育委員会のほうの。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 令和元年度なんですけれども、4月から8月の4名につきましては、実はそれまで委員としてお願いしていた方が離職をされまして欠員期間がございます。ですので、8月まではその欠員があったためにずっと4という数字になってございます。実際には8月の、9月からは5名となりましたので定員に戻ったという形になりまして、今まで、私が局長になってからは教育長が欠席というのは一回もないです。ですので、教育長自身は教育委員会をメインに予定を組んでいますので、ほかの会議が後から入ってもそちらを断る形を取ってございますので、教育長が欠席ということは今までないです。

小中一貫につきましては、ちょっと個人個人の考え方になってしまう部分もあるので、今の結果としましては、委員さん方々の総意で今そうなっているよということでありまして、それについては私からはちょっと何とも申し上げられないですので、御了承いただきたいと思います。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） ちょっと引き続きいいですか。

成果表の151ページの語学指導の関係と、157ページの成人式の関係です。

語学指導、本当にこれからはやっぱり英語等ができなければなかなか社会を生きていけない時代になってくるのかなということの中で、こういう教育すごくありがたいなと思います。

関心を本当に持っていただくというきっかけづくりにはなっていくのかなと思うんですけれども、こういう事業をやっていく中で、やっぱりどうしたって成績がいいというんですか、それらをうまく呑み込んで語学力のアップだとかにつなげていくという生徒ばかりじゃなくて、なかなかそこに入っていけない子供たちもいると思いますので、そうした遅れを取る子供たちとの格差が広がらないようなちょっと取組もこの中でしていただければと思います。

それと、成人式の関係なんですけれども、参加率71%で、10%ぐらい減少ということで、これは何か特別な理由があるのかなと思うのは、その下に地区別の成人者の一覧表がありますけれども、町外の方がなかなかやっぱり顔を知っていないとかという、そういうふうな要因があつてだとは思いますが、対象者がこれだけいる中で参加者ゼロということで、その辺の取組がなされないとやっぱりなかなか成人式の出席者増えていかないのかなと思いますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、語学指導、151ページの一番下段のところですが、こちらにつきましてはALTと呼ばれる外国語指導専門の方を雇ってやっております。英語の授業とはまた別の部分のサポートというところが大きいので、その方々には英語に親んでもらうとか楽しいと感じてもらえるような取組をメインにやってもらっているとところもございます。実際に、153ページの一番上段に国際教育推進事業、そちらでも英語のほうをメインに今指導をお願いしているんですが、この方は国のJETプログラムでお招きしたアメリカ人の方に来ていただいています。この方も英語に取り組みやすいようにいろんなイベントみたいな形でやっていただいたり、本当に親しめるような事業を実施してもらっておりますので、つまらないと思わせないように、楽しいと思って語学やっただけのような取組は進めておりますので、成績いい悪いはあるにしろ、そういう努力はしてございます。

157ページの成人式につきまして、実際住所で見ますとこの該当の町外の方が、町外というのは、これ東伊豆町の小中学校に通っていない方の、実際二十歳になって住んでいるという方で、例えばどこかの旅館さんに来ていた外国人の方なども対象になっているんです。旅館さんによっては出席させたいからといって前は出席してくれたこともあるんです。そのときはたまたま中国の方だったと思うんですけれども。そういうこともありますので、こちらから案内が足りていないと言われると、確かにその辺もあるとは思いますが、案内は今後とも頑張っていきたいと思っておりますけれども、参加しにくい状況をつくらうとはしておりませんので、今後ともそれについては取り組んでいけたらなと思っております。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○2番（笠井政明君） すみません、成果表の157ページ、文化協会事業が66万5,000円です。

ここに関しては、書いてあるとおり文化協会ということですが、成果指標のところちょっと気になったのでお伺いしたいと思います。

秩父宮記念公園と箱根ガラスの森美術館へ行った。これ視察だと思うんですけども、この成果指標の中で満足してもらえたという締めくくりになっていますけれども、これが文化協会の活動にどう役立ったのか、ちょっと教育委員会として、こういうふうな成果指標で出てきているのでちょっと詳しく説明していただきたいのと、これの事業費の内訳というのが、そのほうで見ても一括納入になっているので、ちょっと見えないので教えてもらえますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、成果指標のところに書いてある視察的な、美術館へ行ったことなんですけれども、これは加盟団体の方々から希望者を募って参加しているということで聞いております。何のためにということだと、文化的なものを見学することによって皆さんの士気を高めていただいたり、こういう美術館ですとか博物館的なところへ行って士気を高めていただくというのが目的だと思いますので、満足してもらえたということで、これはこれで教育委員会としてはよろしかったんじゃないかということを思っております。

あと、お金の使い道ですけれども、事務費に3万円、事業費に約76万円の予算の振り分けをしておるということで、会員の方からは1人500円の徴収で合計30万円の自己支出があるということになっております。その中で、あと発表会ですとか研修費、会報の制作などに充てているということになっております。

○2番（笠井政明君） そのところ、視察が悪いとは言わないんですけども、結局こういうところの活動に補助を出していくということに関してはちゃんと、今後にはなるんですけども、やはり今までどおりにはちょっといかなくなっていくと思います。今後、予算的な部分、費用が減ってくると。金額的には大したことないかもしれないけれども、こういうところもやっぱり成果報告書というのが絶対必要になってくるし、単純に町内でやっている文化的な活動を応援したいという側面は分かるんですけども、必要なものに対しては応援大いにさせていただいて結構なんですけれども、先ほど言ったみたいに何の目的の視察なのかというものはっきりしていないものにやっぱり補助金が使われている可能性があるというものに

関しては今後ちょっと気をつけていただいた使い道をしていただきたいと思います。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） また協会委員の方々と話し合まして今後の方針を決めていきたいと思います。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 決算書138ページ、教育委員会の事務局運営事業の中の雇人料ですけれども、前年220万に対して71万と減額になっていますが、その要因と、あと同じく語学指導委託事業、先ほども出ていましたけれども、これが168万から128万8,000円、これは成果表のほうで比較すると幼稚園のほうの件数、回数というのかな、36回から20回かなんかに少し減らしてあるようですけれども、これはこの数で十分という判断でこうなったのか、ほかに何か理由があるのか、ちょっとその辺りを教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） すみません、前後しますが、まず語学指導のほうの幼稚園の減の理由なんですけれども、それまで幼稚園のほうをメインに行っていた方がちょっと高齢でちょっと減らしてくれということで数が減ったのと、その埋め合わせと言っては何ですが、先ほどご紹介しましたJETクラブで来ている外国人の方には逆に幼稚園のほうへ行っていただくようにしたので、そちらではあまり減ってしまうということがないようには対応させていただいておりました。そちらの理由としてはそういう形になります。

あと、雇人料ですけれども、元年度のこの雇人料については教育委員会の予算においてるのが図書館、学校図書館のほうを見ていただいている方の雇人料ですけれども、その減額の理由がちょっとすぐに資料が多分出ないと思います。すみません、思い出しました。教育委員会の事務局に臨時職員の方が1名おりました。ですので、その方がなくなったことによる減という形になります。

○3番（稲葉義仁君） 臨時の方なくなったけれども、特に支障は出ていないというか、何か特別なことを前年はしていたということでしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） この年度は途中で課内異動がありまして、図書館のほうへ行っていただいた正規の職員の方が途中で戻ったので、それで臨時さんがいなくても正規の職員が戻ったという形になります。

○3番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） 成果表の157ページの青少年主張発表大会の関係と、それからページ160のふるさと学級の活動についてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

青少年主張発表大会については、小学生から高校生、一般、今年は一般という方も参加をしていただいて、観光振興も含めて社会参加だとか環境問題だとかいろんな提言を、毎年毎年本当にいい提言をしていただいていると思うんですけども、これらを町の施策に生かすという形は、何らかの話合いみたいなものをこの中でされているのかどうか、その辺のちょっと確認をしたい。

○委員長（山田直志君） 楠山委員、その辺になりますと成果実績というよりは一般質問的な部分になるかと思いますが。過去もそういう質問が何度かあるんですけども、その辺は決算よりは一般質問でおやりいただくほうがよろしいかと思います。

○1番（楠山節雄君） 分かりました。すみません。

それでは、ふるさと学級のほうにいきたいと思います。

今対象が小学生の場合は小学校4年ということで、構成をされている方も100名前後で推移を過去にはしてきたと思うんですけども、大分少なくなってきていますので、その辺拡大をする、例えば小学校1年ぐらいから、極端な言い方をすれば、そういう話合いというのはこのふるさと学級の中ではされてきていないのか、そういう話が出ているのか出ていないのか。一本化を見据えてということもこの中では記載がされていますけれども、以前から何か交流的なものはやっていると思いますけれども、この月別の開催を見ますと、サツマイモと落花生の関係だけ実施がされて、収穫祭については中止になっていますけれども、例えばキャンプだとかそういうものを合同にという、そういう指導員の集まりの中でこの関連では話はなかったのかどうか、どの辺どんなでしょう。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、参加者の関係なんですけれども、基本的にはこちらに記入してあるとおり小学校4年生から中学3年生までを対象としておりますが、実際には中学生は指導員的な立場で来ていただいているので、本当に少人数、1人2人来ています程度になっております。小学校4年生以下ですと、完全に断っているわけではないんですけども、保護者の方が参加させたいよという場合には保護者の方に一緒に来ていただいて、ちょっと指導員さんに全て面倒を任せるとというのがちょっと危ない面もあるかもしれないので、保護者の方が基本的に面倒を見ながら参加してくださいというやり方を取っております。

あと、もう一つ、合同事業につきましては、現在のところ市民農園の畑に芋ですとか落花生を植えたりして、秋にそれを収穫して、皆さんで交流しながら食べていただくということをしておったんですけども、この年度は収穫のほう中止となってしまいました。台風による影響なんですけれど。キャンプ等を合同でというお話が指導員さんの中の話で全く出

ていないというわけではないんですけれども、まだ実現には至っていないという形ですので、今後も検討していきたいという課題となっております。

○1番（楠山節雄君） 父兄からすると、1日、キャンプだと1泊2日であるとかになると思うんですけれども、1日子供たちを面倒見てくれるということの安心感とか、負担軽減、父兄の負担軽減だとかということの中ですから、ふるさと学級すごくいいよという話を過去には聞かされたこともありますので、この辺の人数をやっぱり増やす意味でも学年のちょっと拡大みたいなものの検討、先ほどちょっと危険性も伴ったりするもので父兄同伴だったらという話は聞きましたけれども、その辺を再度煮詰めていただければなというふうな思いがしますけれども、どうでしょう。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 低学年につきましては、指導員さん方々の取組もありますので、ちょっとこちらの一存で決定していくのは難しいですので、また皆さんで話し合いをさせていただければなと思います。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

すみません、僕のほうから。

総務課のほうにも聞いたんですけども、昨年度の段階でやっぱり一昨年、昨年とやっぱり幼稚園教諭を採用しているんだよね。やっぱり、今年特に、去年の段階ではまだ顕著がなかったとはいえ、逆に今年から、今年以降の状況を考えると本当に幼稚園の先生を昨年も、一昨年、昨年と続けて採用する必要性はあったのかなという部分と、逆に今の状況を考えると、出生状況等考えると、幼稚園の今後というようなことも、小学校以上にもう急速に変化してきているわけなので、この辺そういうことなんかはもう既に考えられてきたのかどうなのか、その辺について。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 教員につきましては、今までの流れですと退職者が出た場合に新規採用をさせていただくという形で来ていたんですけれども、委員長のおっしゃるとおり、幼児教育の無償化が本格的になりまして、急激に保育園のほうに流れたという事情がございます。今幼稚園につきましては入園希望者が本当に少なくなってしまっておる状況ですので、この状況を見ますと幼稚園教諭の採用というのはしばらく控えなければいけないという話は教育長、町長ともどもしております。ですので、今後を見据えた中では採用のほうをちょっとしないようにしていく方向にしかたないのかなということは今話し合っております。ですので、その時点で必要だったかと言われると、その時点では必要性が

あったために採用させていただいたんですけれども、状況が急変したところもございますので、その点で、現在は採用のほうを控えさせていただこうという話になっております。

もう一点の幼稚園の統合問題です。

こちら、小中一貫教育の中でも少し話題が出たりしたんですけれども、切羽詰まっている状況ですので、総合教育会議、町長と教育委員さんの話合いの中ではそちらのほうを先に進めなければならないという話で今進んでおりますので、早い段階で幼稚園のほうは決断をしなければいけないということで今動いております。

○14番（山田直志君） 見通しで今局長言われたように、確かに幼児保育・教育の無償化で保育園に流れた部分もあるんですけども、ただ今年の4歳児からはやっぱり町内全体で出生状況というのがたしか三十五、六人だよ、30台へ推移しているんだよ。その前は50台ぐらいだったんですけども、4歳児からがくんと減ってきているわけだよ。その上で幼稚園から保育園という流れもできたのかなという、そこは急に幼児保育の無償化が出てきてそうなった可能性というのはあるんですけども、何か対応とするともう、人の問題はともかくなんですけども、幼稚園をどうしていくのかということも考えざるを得ないし、もう一方で言えば、幼稚園を統合するというでいくと、逆に今正規で雇っている先生のやっぱりほかの部署への異動や何かも含めてトータルにちょっと職員問題も考えないといけない状況。今でも臨時も含めてやっていると思うんですけども、もし一つにした場合は現状採用されている12人、退職していく人が出るにしても、いずれにしてもかなり何らかの配置転換が必要になる場合もあるんじゃないかなと思うんで、その辺も十分考慮していただきたい部分と、今のちょっと御発言で聞いていると、やっぱり小中一貫の問題も、こっちが大事だというよりも両方大事だと思います。私たちの気持ちからすると。幼稚園のほうは今すごく喫緊で、小中のほうちょっと後回しでいいことでもなくて、両方とも方向づけをやっぱりしっかりと前に進めていかないと、今町、子供たちにとっても十分な教育提供できるのかなというところがクエスチョンだなというふうに感じておりますので、その辺を配慮してやってもらいたいなと思います。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 大変失礼しました。小中が後回しでいいという思いで発言したわけではございませんので、その辺は誤解されないようお願いしたいと思います。幼稚園が本当に切実な人数になっているのは御存じのとおりですので、緊急なことは承知しております。職員数につきましては、現在預かりの需要がすごく増えておまして、その点で言いますと臨時の方を雇ってお願いしている部分もございますので、もしも統合された場

合であっても先生が急に余っちゃうというような感覚にはなり得ない状況が発生するんじゃないかとは思っております。というのは、預かり保育も今1人で見てもらっている部分も、本当は1人だと心配な部分もあって、時間によっては2人入ってもらったり、人数、預かっている人数によっては2人体制でいなきゃまずいような日もあると聞いておりますので、そういう面で言えば充実して安心な幼児教育をするためには人数は、現状でも足りているという判断はしておりませんので、その点は御理解いただければと思います。

○委員長（山田直志君） すみません、ほかは。

○3番（稲葉義仁君） まず、決算書の146ページ、熱川小学校の施設維持管理事業の倒木損害補償金の68万円。これ、ごめんなさい、何だったか忘れちゃったんで、申し訳ない、教えていただきたいということと、あと成果表のほうにいきまして、156ページ、青少年育成事業ということで健全育成会がいろいろ活動していただいております。今年度に限った話じゃないんですが、ほぼ大体固定化されたような事業内容になっておりますけれども、この辺どう評価されているのか。すごく単純に言ってしまうと、例えばよく話に出るんですけども、夏季や冬季の巡回指導、補導ではないんですけども、これ本当に意味があるのかねとみんなで笑いながら巡回しているような状況で、周りに実際子供がそんなにいないなんていうような、そんなこともあろうかと思えます。そういう意味で言うと、今子供が少なくなっている中で、この育成会に求められる事業の内容というのも少し変えていくという意味で、この辺しっかりとした効果検証が必要じゃないかと思うんですけども、その辺りを含めていかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、決算書のほうの146ページの倒木の補償の案件なんですけれども、これ台風で熱川小学校の忠魂碑のところに生えている大きな松の太い枝が折れまして、隣の家、■■様のうちなんですけれども、倉庫を潰してしまいました。あそこにつきましては以前から危ないんじゃないですかと相談を受けていたという話を僕も後から聞きましたので、台風だから知らないよという話がちょっと通用しない状況になっておりまして、こちらが事前に対応できなかった瑕疵があるという判断で補償させていただいたというような状況です。

成果表の156ページの育成事業の関係です。こちらは、夏季、冬季の一斉指導の関係なんですけれども、こちらは県のほうで推進している事業で、全県で行っている事業なんです。言い方が間違っていたら申し訳ないんですが、開催しなければいけないような状況で今やっているんですけども、確かに私どもとしても実際に回るところに青少年がいるかと言われ

ると、なかなか出会えないような形が多いですので、実施する意義につきましてはこちらでも検討しているところでございます。ほかの各事業、地区の育成会の方々に任せているところもありまして、区のやりたいことを応援していくというスタンスでやっておったんですけども、確かにマンネリ化しているところもございますので、今後はちょっと目的が青少年の育成事業ということに立ち返りまして、もう一度区の方との話し合いなどもさせていただいたほうがよろしいなという認識でありますので、その点は御理解いただければと思います。

○3番（稲葉義仁君） 倒木補償の件は理解いたしました。

青少年の育成事業のところ、どうしてもやらなきゃいけないとか、そういうところもあると思いますのであれなんですけれども、先ほどの区との連携の話ですとか、この辺地域ごとの事情があるのですぐに変えるというのは難しいというのもあるかとは思いますが、今子供がやはり少なくなって、小中統合だとか地域と一緒にみたいな話もせっかく出ていることなので、こういう一つ一つの活動がうまく、逆に地元と学校という形でうまくつながるような形でこういったところも少し見ていっていただければと思います。

この辺り、ほかの社会教育全般に関しても多分通じることだと思いますので、一つ一つの事業を当たり前だと思わず、いろんな目で検証して、活用できるものを活用いただければと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○11番（藤井经明君） ちょっと、町の文化財が幾つかあるんですけども、これには何か協力費という形で町から若干の補助というか援助があるんでしょうか。成果表の161と2、予算は78万1,470円出ていますけれども。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 文化財の補助金につきましては、成果説明書の174ページに各文化財ごとの補助額が掲載されております。これにつきましても、以前よりお願いして下げさせていただいている内容にはなっておりますので、年々少なくなっておりますけれども、町として保存のためにということで補助をしているところがございます。

○11番（藤井经明君） 了解です。

もう一点。それと、成果表の163ページからになりますけれども、図書館の運営事業にしまして、1,059万八千幾らかついているんですけども、この中には図書費も当然、図書購入費も含まれていますよね。その点が1点と。

それから、これだけのいろんなイベントを、最近増えているんじゃないかと思うんですけ

れども、1,000万円くらいでよくこれだけできているなというふうな気がするんですけども、その辺のちょっと点お聞かせいただけますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） この図書館の運営事業につきましては、図書の購入費ももちろん含んでございます。その点はそのとおりでございます。

もう一点、図書館のイベントにつきましては、本来ですと外注したり人をお願いして雇ったりということであるならばもっと事業費がもちろんかかるんですけども、こちらは内山館長の努力でお知り合いの方をお願いしたり、町の協力隊にもお願いしたりもあるんですけども、お金をかけない方向で一番いい効果を出そうと常に努力していただいておりますので、今図書館、本を貸すだけじゃなく地域の憩いの場となれるようなとか、子供の学習を高めるためですとか、地域の方々の交流場となるようなイベントを多数組んで実施してもらっておりますので、その辺は年々成果が表れているんじゃないかなと思っております。

○11番（藤井経明君） その辺、たくさん苦労もあるんじゃないかと思えますけれども、この間かなり活発になってきているなというのは自分たちもよく分かりますので、努力をたたえたいなというふうに思います。

もう一点、ここにはミニミニ図書館というふうな形で、165ページ、上から2番目の表にあるんですけども、これ小学校のほうの体育館のところにある図書館じゃないかなと思うんですけども、本の貸出冊数なんかでいきますと大体、かなりパーセンテージもちょっと低くなっていますけれども、1割くらいでしょうか、大体。1割いかないのか。いずれにせよちょっと少ないなという気はしますけれども、しかし4,000冊以上、それから来館者が2,890人来ているということで、これはこれなりの一定の成果があるのかなというふうに思うわけです。

あと、この辺の図書館全体の運営の中で、今図書館そのものは熱川に存在しているわけですが、稲取のほうにはどんなふうに力を入れて利用人員とかをやってきて、それが予算のほうにはどんなふうに表れているのかというふうなことをちょっと伺っておきたいなと思います。どうでしょう。

○委員長（山田直志君） 実績のほうから分かる範囲で。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） ミニミニ図書館につきましては、前回の全員協議会の際に御説明をさせていただいたんですけども、この年の実績はこうなっておりますが、年々の減少と維持管理の面も含めまして、今月いっぱい閉館させていただくという御説明をさせていただいてございます。利用者の方々に御不便にならないように、役場のほうに、

借りたい方は予約していただければ役場の教育委員会の事務所で貸出しと返却が行えるようにという形を今取っておるところですので、稲取地区の方については利便性がそがれるところがあるでしょうけれども、なるべく不便にならないような対応をさせていただいて、ミニミニ図書館のほうは閉館させていただくという方向で今なっております。

このミニミニ図書館の運営につきましても、臨時職員の方をお雇いしているのがございますので、その分の経費は節減される形にはなります。

○11番（藤井経明君） 今の臨時職員の雇用料というのは幾らになっているんですか。ミニミニ図書館のほうの。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 少々お待ちください。

○11番（藤井経明君） あるいは全体の経費でもいいです。

○教育委員会図書館係長（内山淳子君） 臨時職員4人おりまして、全員で合計が627万130円で、ほぼ4分の1。ただ、1人司書資格がある者が本館におりますのでちょっと高めなんですけれども、ミニミニにいる者じゃないので、4分の1です。

○11番（藤井経明君） 分かりました。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 165ページ、図書館の図書資料購入状況のところちょっとお伺いいたします。

これ、去年かおとししか何だかいつも聞いている気がするんですけども、DVDの購入の中にハイキャットさんの番組も入っているのかどうかということをお教えください。

○教育委員会図書館係長（内山淳子君） 入っておりますというより、以前は娯楽DVDのようなレクリエーション的なものも入れていたんですが、今それは入れていないので、ほぼハイキャットさんから、普通ですと通常2,000円で売っているものを半額ぐらいの安い金額で、90点9万9,000円で購入しております。

○3番（稲葉義仁君） これも、ごめんなさい、前も言った記憶があるんですけども、ハイキャットさん、広報等の事業で補助金に100万円ぐらい多分あって、それも含めてでここに配っているDVDって、企画調整の話なんかでいうと奈良本地区にハイキャットが映らない代替としてあそこにDVDを置いて見てもらっているんだよという言い方をしていると思います。そういう中で、半額とはいえ、逆に言うと町の補助金でつくった番組を安いとはいえまた図書館が買うというのが本当にいいのかどうか、もうちょっとそこは、極端に言うと広報に使うんだから無償で置いてもらうということも含めて、少しこれは相手が企画調整

課なのかハイキャットなのかは難しいところですが、この額で買うのがいいのかどうか少し御検討されてもいいんじゃないかと思っております。限られた予算なので、この部分が逆に削ることができれば、先ほど言った別の形のDVDのほうに回せる費用も出てくる可能性があるということで、併せて、どんなもんですかね、一応言っておきますけれども。

○教育委員会図書館係長（内山淳子君） すみません、DVDに関してですが、以前稲葉議員さんから監査委員されていたときにそういう御指摘がありまして、ハイキャットさんにその点はお伝えしてみました。そしたら、町の広報に関するようなものとか図書館で主催したようなイベントに関するものなどなど協力的なものは無料でいただいております。ただ、稲取地区でやっているようなものとか、こちらで全部買っているわけじゃないんです。90点じゃなくて多分300点ぐらいある中から選んでいるんですけれども、その選んだうちのこの90点に関しては半額でお支払いをしてほしいということで支払って契約を結んで、年1回選んだものを、図書館で必要だと思う、将来的に必要なものを入れさせていただいております。

○3番（稲葉義仁君） 了解しました。そういう状況である。何にしても、もし削れるところがあれば、より、図書館のためになるということも含めて継続的に御検討いただければと思います。

○委員長（山田直志君） ほか。

○1番（楠山節雄君） 151ページ、成果表の151ページ。

文化財の関係ですけれども、今まで文化財の審議会の会長、委員長ですか、やられていた方が亡くなって、その辺特殊な領域というんですか、文化財ですので。そうした知識だとかも含めて本当に心配をしているんですけれども、審議委員のメンバーの高齢化というのもやっぱり出てきていると思いますので、育成みたいな考え方というのはこの中で、審議委員さんの中で話合いがされているのかどうなのか。

それと、167ページ、町民大会の関係です。

前からちょっとお話をしていると思うんですけれども、幼稚園児からもう高齢者まで一堂に会するという、そういう機会というのは本当はないと思うんです。今、地域ぐるみというものもどんどん薄れていくという中で町民大会の果たす役割というのはやっぱり私は大きいなというふうに思っているんですけれども、この辺については、熱川地区は継続開催をするという意向が確認をされましたけれども、稲取についてはこの辺はどんなふうな考え方を持っていますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、文化財の保護審議会ですけれども、確かにおっ

しゃるとおり現在の委員の方々も、例えば古文書研究している方は自らの研究会の中でも若い方がいないというのを懸念しているところもございまして、皆さんそうなんですけれども、後継者の方が欲しいなという意見はお話には出ます。やっぱり興味を持って取り組んでいただけの方じゃないということですので、なかなか事務局としてどなたをとという情報もあまり得られていないのが現状ですので、今後文化協会の事業の中の参加者を増やしていく方策も含めて検討していかねばならない課題であるなどは思っております。ですので、今後何とかいろんなアクションも起こして行けたらなと思うんですけれども、趣味の部分も含めてのお話ですので、その辺難しさはあるというのは認識しております。

あと、町民大会につきましては、前回の区長会のほうへ担当が出席しまして、熱川地区の意向は確認させていただいて、来年度開催する方向でというお話で決まりました。そのときに稲取地区の方にも呼びかけていただいた区長さんがいらっしゃったみたいなんですけれども、稲取はもうやらないと決めたんだからやらないという話になったそうです。なので、役場として、やっていただけるんでしたらもちろん応援する方向で動きますし、もちろん町長の考え方も町民大会いい機会だからやってほしいという思いはあるんですけれども、どうしても区の考え方もございまして、そちらが今のところは不可能であると判断しているところで、役場主導じゃ集めましょうということにはなかなか動けないところもございまして、ちょっと難しいところかなと思っております。

○委員長（山田直志君） 補足で、総務課長。

○総務課長（村木善幸君） 昨年企画調整課にいたもんで、区長会の意思決定の方法なんですけど、区の役員、区長さんだけで決められる話ではないもので、ほとんどの区で区民アンケートを実施した中で、稲取は町民大会は一応各区の意見を出し合った中で、アンケート結果によって一応やらないというふうな決定を去年はさせていただいております。

以上です。

○委員長（山田直志君） 楠山委員、この先かなり一般質問みたいになりますので、よく注意して御質疑、御質問してください。

○1番（楠山節雄君） アンケートを尊重しての結果ということは私も承知をしていますけれども、さっき言ったように大切な部分というのはあるんですよね。選手集めも含めて本当に区の役員さんたちが御苦労されているということですので、そうした考え方の中ではこういう結果も出る危険性というのがやっぱりあったのかなと思うんですけれども、今後はぜひまた機会あるごと投げかけをしていただければと思います。

(「一般質問でやったらどうだい。決算ですから」の声あり)

○1番(楠山節雄君) すみません、ちょっと邪魔になって、申し訳ありません。

○委員長(山田直志君) ほかはいかがですか。

○13番(定居利子君) 13番。

166ページ、決算書なんですけれども、よろしいですか。図書館費の土地借上料の275万2,100円についてなんですけれども、図書館も27年を経過して老朽化も始まっていますけれども、この土地もその当時から借り上げていると思うんです。値段的にこの金額は何年ぐらい前からこの金額なのかどうか。また、社会情勢によって値段の交渉を、値下げの交渉等されたのかどうか。監査委員からもいろいろ指摘がありますので、教育委員会としてはどういうお考えをお持ちでしょうか、伺います。

○教育委員会事務局長(梅原 巧君) 図書館の土地につきましては2名の方から借り上げをしております、1名の方につきましては話合いをして、評価額が下がったとき、3年ごとの見直しをして変動の契約を結んでおるんですけれども、1名の方につきましては当初の契約の、話合いにちょっと応じていただけないところがありまして、現状の金額が変わっていないところがございます。ですので、今まで何度も話合いをしてきた中で折り合いがついていない状況ですので、今後につきましては最終的には教育委員会だけの判断では難しいところもございますので、顧問弁護士さんですとかも含めての話合いになってくるのかなとは思いますが、今のところは建設前の原状復帰してすぐ返せという話が出てしまうのもこちらもすごく困ることですので、取りあえずは契約のまま、当初の契約のままの形にはなっておりますが、懸念材料にはなっております。

○13番(定居利子君) 以前にもこの図書館の借り上げの件について、やはり決算か予算かで皆さん御意見出たんですよ。とりあえず返したらどうかと。そしたら、当局側のほうで監査員が指摘されているように、運動会とかいろいろとイベント、また幼稚園の教員とかそういうところの先生達がとめる場合もあるのでそのまま借り上げていきたいという、そういう答弁があったんですよ。それからもう大分たっていますので、まして今イベント等も少なくなっているときに、やはり無駄なお金をこういうところにかけるよりか、図書館がどんどん老朽化していきますので、そちらのほうの修繕に回すとか、今後研究していかなければならない一つの課題じゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○教育委員会事務局長(梅原 巧君) 利用の頻度を考えますと、今砂利が敷いている部分につきましては金額の見直しで下がっている部分もありますが、あそこを借りている意味が、

今必要性がというお話は検討し直す必要があるのかなと思いますので、その点につきまして  
はちょっと話をさせていただければなと思います。

もう一人の方の土地につきましては、舗装してある部分と道路部分で今何も手をつけてい  
ない部分ですとか全て含まれておりますので、あちらを返すとなると図書館自体がもう多分  
運営できない方向になってくるんじゃないかなと思います。設備も入っているんです。浄化  
槽自体が入っている形になっておりますので。どうなんでしょう、ちょっと僕も政策的なこ  
とは難しいので、私の一存で今言ってしまうておりますけれども、本来答えるべきではない  
かもしれません。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時12分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開をします。

ほかはいかがですか。

○8番（村木 脩君） 決算書の167ページの学校給食費の関係なんだけれども、補正予算で  
106万1,000円減額して、また予備費で145万4,000円充当していて、その関係はどういう関係  
ですか。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） まず充用の関係ですけれども、こ  
れは施設のエアコンと室外機、それから冷凍庫、それから衣類乾燥機、それから配膳車のバ  
ックモニター、これそれぞれ充当してやったんですが、エアコンと冷凍庫に関しては夏休み  
前に急に壊れてしまいました。これは補正予算を、待てば2学期も始まってしまうというこ  
とで急遽やらなきゃならないということで、ここで充用としてやらせてもらいました。衣  
類乾燥機にしても同じです。やっぱり突然壊れてしまいましたもので、これ給食センターの  
洗濯というのが外へ持ち出すことができませんものですから中で全部対応しなきゃならない。  
そういった中で、やっぱり1日の間にもう乾かしてしまわなきゃ駄目なんですけれども、そ  
れでもう急遽必要ということで、これも予備費を使わせてもらいまし。それから、バックモ  
ニターですけれども、これ補正で上げる予定でございましたが、ちょっと運転手さんのほうが  
ちょっと怖いから早くつけてくれよと要望がございましたもので、予備費で使わせてもらい

ました。

減額のほうなんです、これは雇人料、光熱費等、人員のほうが1名減の状態です。雇人やりましたもので、このところが大きく減になった要因かなというふうに理解をしています。

以上です。

○8番（村木 脩君） 了解。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○1番（楠山節雄君） 関連でいいですか、一般質問になったらまた教えてください。

すみません、今の議長との関連ですけれども、18年が経過をしていろいろやっぱり不具合が出てきたということで、これは改修されました。あそこはやっぱり食の安全・安心のもので、この予算を使って今のところ全く不具合がない状況になっているのかなというところの確認です。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） 修繕に関しては、確かにもう老朽化ということも出てきておりますので、ローリング等で計画をしてやっております。ただ、やっぱり機械の種類が多いものですから、計画するにはその優先順位を決めた中でやっておりますもので、なかなかそれにやり足りない部分というのはどうしても出てきます。そういった場合、ここで急遽充用させてもらったり、補正で間に合うものは補正させてもらったりと、そういうふうにやっているわけですけれども、回答になっておりますかね。

○委員長（山田直志君） ほか。

○12番（鈴木 勉君） すみません、決算書の164ページをお願いできますか。いいですか。

その中の一番上に旧稲取燈台の管理業務委託料が7万400円計上されているんですけれども、これについてちょっと内容をお聞かせいただきたいなと思います。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） そちらの委託につきましては、稲取燈台の周辺の草刈りの業務をシルバー人材センター様のほうへ委託しているものでございまして、回数的には年に2回の草刈り業務をお願いしてございます。

○12番（鈴木 勉君） それと、その下にある6,000円という土地借上料は何ですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） そちらの土地につきましては、シラヌタの池というシラヌタの山に文化財があるんですけれども、県指定文化財なんです、そちらへの取水のためのパイプを布設してございます。そのパイプの、国有林の中ですので国に対して使用料をお支払いしているという形になっております。

○12番（鈴木 勉君） はい、分かりました。ごめんね、上下があるから、関連はないのね。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） はい。

○12番（鈴木 勉君） 分かった、はい、ありがとう。

○委員長（山田直志君） ほかはいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） ないようでしたら、以上で教育委員会事務局に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時35分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開いたします。

これをもって議案第60号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第60号 令和元年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（山田直志君） 挙手多数です。本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見などありましたら委員会の総意として委員長報告に付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

なお、附帯決議につきましては別の議案として提出することになりますので、御承知ください。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時48分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

まず、皆さんに御報告があります。

11日の委員会の質疑の中で、その存在についての確認が求められたおりましたけやき公園の電気釜につきましても、農林水産課のほうでそれがちゃんとあるということの確認をしたということの連絡が農林水産課長よりありましたので、皆さんに一応御報告をいたします。

次に、先ほど当委員会で付託された議案に対する意見等につきましては質疑を全体の経過等これからまとめていく中で、正副委員長でおおむねまとめて皆さんにお示しするというところで、併せて両方のほうでやらせていただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 異議なしということで、正副委員長でこれからの委員会の審議のまとめと合わせて、意見という言葉がいいのか、要望とかいろいろ出た意見を私なりにまとめて皆さんにまたお示しをしたいと思えます。ということにいたします。

すみません、もうあれなので、3時まで休憩します。3時から健康づくり課、国民健康保険に入ります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時00分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

これより本委員会に付託されました議案第61号 令和元年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入全般といたします。すみません、もとい。歳入と言いましたけれども、成果別で質疑していただくとかいうこともあるので、歳入歳出関係なく、皆さんのほうから御質疑をいただきたいと思います。

○2番（笠井政明君） すみません、成果説明書92のところの診療費等の状況というところでちょっと教えてほしいのは、訪問看護料はやっぱり29年、30年ときて、元年で物すごく増えている要因って、これ何かあったんですか。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） 今年度、長期の入院というのが少なくなってきたおりました、早期退院による在宅療養の増加というのが考えられる原因でございます。

○2番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかに。

○12番（鈴木 勉君） 決算書のほうお願いできますか。歳出のほうにコンビニの収納手数料というのがちょっとあったような気がするんだけど、ごめんなさいね。ちょっと取り消してください。一回探します。

○1番（楠山節雄君） すみません、毎度毎度同じよう内容の質問になりますけれども、成果表の91ページ、不納欠損の状況です。

今年3年の欠損48件、これら本当にスマートな欠損の仕方かなと思いますけれども、即時欠損が35件、370万、さらに18条時効の関係が61件ということで、この辺がすごく大きな金額になっていて、一番懸念されるのはやっぱり知らない顔して逃げ通せばなんていう、そういう風潮をやっぱり止めるためにも、この辺の数字をなるべくやっぱり少なくしていくというのが理想の形かなと思いますけれども、この辺の内容がどんな状況の中で5項と18条の関係出てきているのか教えてください。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） まず、第5項につきましては即時欠損です。主に生活保護になられた方や死亡されて相続人、身寄りのない方に対しての即時欠損です。第18条につきましては、これも何もしなかったわけではなく、執行停止のほう少し遅れてしまって、先に時効のほうに到達してしまったもので時効で欠損したという内容になってきます。

○1番（楠山節雄君） この辺はなるべく早めに、徴収努力続けていく上、それからいろんな調査を、住所の関係の調査だとか、いろんな財産調査だとか、そういうものをしていく中で年数的にはすぐ過ぎてしまうと危険性がありますので、これらはちょっとやっぱり早めに執

行停止をかけるような形、その間でもやっぱり調査だとかできるというふうに思いますので、その努力はしていただきたいなと思います。

○委員長（山田直志君） 答弁要るか。

○1番（楠山節雄君） いいです。

○12番（鈴木 勉君） すみません、決算書のほうの12ページをお願いできますか。

ここにコンビニの収納の代行の委託料が23万5,106円計上されているんですけども、これを利用して振り込まれた金額はどれぐらいになるんですか。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） 成果説明書の91ページのほうの国保税納付方法の推移という表がありますので、こちらによりますとコンビニの納付で5,590万9,692円の収納を行っております。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○1番（楠山節雄君） 成果表の93ページのがん検診の関係ですけども、上の人間ドックに対する補助制度というのがあると思うんですけども、例えば人間ドックに行かれた方がプラスこういうがん検診を受けるという人数だとか費用ということですか、それともまた別個にがん検診事業というのがあるのかどうなのか、そこをまず最初に教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） このがん検診費用の内容ですけども、がん検診を受けた方の自己負担分を国保の加入者は2分の1ここから出している。国保の加入者の方の胃がん検診の自己負担金の半額分を補助する事業の内容です。

○1番（楠山節雄君） そうすると、町で実施をしている胃がん検診に対する補助制度ということによろしいでしょうか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） そのとおりです。先ほど人間ドックとの連携はというような話ですけども、別の形でして、町で行っているがん検診の中で国保に加入している方、その方の負担金の半額を特別会計から出しているという形になります。

○1番（楠山節雄君） 人間ドックは私なんかも利用しているんですけども、多少の減少はあるんですけども、それほど大きな減少になっていないんですけども、がん検診が16.7ということで、ちょっと数字的にも大きいのかなと思いますけれども、これらは何か特別な要因みたいなものはあったのか、たまたまの結果でこういうふう減っちゃったという内容ですか、その辺どうでしょう。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） ちょっと暫時休憩していただいてもいいですか。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時09分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） まず、その減の要因としては、まず国保の加入者が減っているというのが、要するに分母が減ってきているという点と、がん検診につきましては、検診車の故障がありまして、検診のできる日数がかなり減ったという要因があります。検診車の故障によるものと。検診車の故障につきましては、当日の故障とかそういう形で、検診がもう始まっている段階での故障ですので対応がちょっと厳しかったというような状況もあります。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 本当に保険課から通知というのはいっぱい来て、こういう検診があるよ、ああいう検診があるよという案内は本当によくいただくんです。そういう案内をしたにもかかわらず、やっぱりこの辺の数値がなかなか改善をされてこないということであれば、別の何らかの方法をやっぱり考えなきゃならないということですけども、今聞いたらやっぱり特殊要因、保険者の加入者の減少だとか、そういうことでよろしいということですね。

それで、保険者の加入の減少というのは、97ページのこの表の中に記載がされている数字を見ると、転入、転出、増減の要因、それから社保離脱、加入、それから出生、死亡みたいな、そういう中での増減の形になっていると思うんですけども、後期高齢者へ加入をしてしまう分やっぱり減少になっていると思うんですけども、これらはもう今後もこういう推移というのは想定がされるわけですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 当分の間はもうこのまま減少の見込みです。出生者も非常に、年間の人数が今30人から50人程度という中で、後期高齢者に移行するのは200から、団塊の世代の方が75になったもので、この数は少し減るとは思いますけれども、それにしても減少は続けていくというのは見込まれるのが予測になります。

以上です。

○1番（楠山節雄君） これらの減少に対する対策なんていうのはないですよ。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時14分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

そのほかいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 成果表94ページ、これ12番議員聞いたんでしたっけ。特定健診、特定健康診査のところと、（2）の動機づけ支援、積極的支援。それぞれみんな数字が令和元年非常に上がっていて、その前の推移から見ても明らかに反応がよくなっていますけれども、これって昨日御説明いただきましたっけ。もし何かこれやったよというのがあれば教えていただければ。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） まず、特定健診の受診者が増加した原因につきましては、成果表の94ページの（4）特定健康診査未受診者対策ということで、AIを用いた受診動向を分析することができる事業者に委託をし、未受診者対策を樹立したことで受診率のほうが上がっております。

次の特定保健指導、動機づけ支援や積極的支援の受診率が上がっている要因につきましては、検診の当日に初回面接を行い、保健指導のきっかけづくりになるよう工夫したことと、直営で町の保健師が保健指導を実施するだけではなく、中伊豆温泉病院に派遣指導のほうを委託しまして実施者数の増を図りました。その結果による増となっております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○12番（鈴木 勉君） 昨日質問したら明日やってくれというようなことを言われたんですけども、今この94ページのところで関連したような話でお聞きしたいんですけども、非常に30年度、令和元年と比べると数値が非常によくなってきているという、これに関しては、昨日これをお礼言いながら、がんのほうにもこういう形でやってくれと言われたらちょっと聞き流されてしまったんですけども、こういう成果というのはやはり町民にとっては大変素晴らしい成果だと僕思っているんですよ。だから、こういう形というのは、この予算の中で限りがあると思うんですけども、できればこういうところにもう少し予算づけを、増やすの

は僕たちの役目なんだけれども、こういうことをやるのについては十分な予算であったのかどうかをお聞きしたいなと思うんだけど。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 健診の受診率の向上に関しての予算措置、委託料を含めて今の、これだけ成果が出たということで、これは十分に予算措置をして対応してまいりました結果だと思しますので、今後も上げていけるように十分な予算措置をしながらやっていきたいというふうに考えております。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 補足です。なお、この特定検診の事業費につきましては県補助金が10分の10つく事業ということで、業者委託してA Iを使ったりとかということによってやっております。科目といたしますと、決算書国保歳入の8ページ、4款県支出金の3目保険給付費等交付金の中の特別調整交付金、02特別調整交付金581万6,000円というような決算が出ておりますけれども、これらはこの特定健診未受診者対策委託料359万7,000円とかといったようなお金、10分の10でもらっているというような形の事業となります。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 今の説明の中でいくと、この予算づけは県のほうの補助金で全てやっていますよという、そういうことになるんですか。そうではないんだよね、町のほうも、ちょっと私の理解が分からなかったんだけど、私、ここに、ごめんなさい、私、成果表のほうでちょっと今話していたんだけど、94ページの中でいくと（4）の特定健診だとかに350万何がしかのものが決算されたんだけど、こういう、要するにサービス向上のためにやっていくこういう事業に対しては十分な金額でしたかということを知りたいんだけど、どこから来るかじゃなくて。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 広報措置が十分だったかというようなことのお伺いですが、私どもとしては事業成果が出ているとおりに十分な措置だったというふうに考えております。

○12番（鈴木 勉君） それで結構です。ありがとう。

昨日か、おとといか、やはり町民の皆さんの健康管理だとか、そういうことをもちろん考えていくと、昨日のことと、怒られたんだけど、併合して、今日のこととそうだけれども、やはりこういうことに対して一生懸命皆さんがやってくれて受診率が上がっていく、昨日のことで言えばがんで亡くなる自分たちの同級生が多過ぎて、そういうことを考えるともっとやはり検診を受けるべきじゃないのかなという気持ちが強いから、そういう啓蒙運動なんかを使うのにこういう予算で十分でしたかということを知りたい。

な気が、理解していただければありがたいなと思って、そういうことです。

以上です。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） さらに啓蒙等にもう少し力を入れて、住民の方に検診をたくさん受けていただけるようにまた施策を展開していきたいというふうに考えております。

○委員長（山田直志君） すみません、僕のほうで。

今の関係で言うと、今回は県の補助金等があつてやれた部分と、もう一つの問題で言うと、やっぱり国保も基金が結構一時期数千万円とかしかなかった基金がちょっと桁違い、結構増えてきているじゃないですか。そういう意味でいくと、この辺の事業にやっぱり活用していくというのは、いわゆる加入者への還元という意味も含めてまたいろいろな意味で考えていただく必要があるんじゃないかと。2億からの基金を今持っているわけで、いろんな、昔はインフラなんかも発生するから必要だといったけれども、数千万円しかなかった。でも、今2億を超える基金があるということを考えると、健康づくり事業、一般的な部分含めて町民の健康に資するような基金の活用の仕方というものをもうちょっと考えてもいいんじゃないかなと思ったんですけども、この今の基金状況を見てどうなんですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） おっしゃられるように、健康づくり事業にも回していければいいなとは思いますが。ただ、今年度、来年度につきましてはコロナの関係で給付の見込みが非常に難しいところがありまして、それに対する納付金がどうなるかというのが分かりませんので、保険料への影響というのが非常に懸念される場所。被保険者の所得がどの程度伸びるか、所得割というものの計算がしづらくなっているところがあるものですから、その辺を基金を活用して補填していきたいなというのはちょっと担当と話しているところなものですから、ちょっと様子を見て、一、二年ぐらい様子を見た上でそういった保健事業に回せるものがあればそちらのほうに回していきたいなというふうには担当とは今話をしているところです。

以上です。

○14番（山田直志君） 確かに、今年、今、来年のことを考えていくと、今のこの状況だけでなくコロナの問題考えなきゃならない。ただ、来年度所得の問題も、減っていると思うんだけど、周りで年寄りの皆さんも例えば整形外科へ週2回通っていたのも週1回にしたよとか、逆に受診抑制みたいな形になって、ちょっと利用給付費のほうも減っていくという状況もあるんじゃないかなと思ったりすると、またこれそれぞれがツープイかなという感じもするんだけど、それは関係ないですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） おっしゃられるように、5月診療分につきましては保険給付費が前年度比で15%程度下がっております。受診控えというのが顕著に表れていた。ただ、それだけではなくて、被保険者も少なくなっていますので、一概にコロナのせいというのは言えないところです。その後、6月、7月診療分を見ると戻ってきておりまして、今のところ4か月診療分経過見たところでトータルでは前年比で8%ぐらいの減というような形になっておりますので、5月みたいにすごくひどい減少は下がっておりまして、被保険者の減少もありますので、少し落ち着いてきたかなというようなふうには見ております。

○委員長（山田直志君） すみません、ほかいかがですか。

○1番（楠山節雄君） 確認をさせていただきます。

先ほどちょっと触れました人間ドックの関係ですけれども、補助申請して補助金を受け取る要件として審査結果の提出、これらはやっぱり受診率の数字なんかに含まれてきたり、後々の指導みたいなものにもやっぱり生かされてくるんですけれども、義務づけはしているとは言いながらも罰則規定もありませんので、この辺は対象者全員が提出をしていますか。しているとすれば問題はないんですけれども、していない場合はその未提出者に対する追っかけみたいな形のものを行っているのかどうか、その辺はどうでしたか。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） 未提出の方につきましては電話等で催告して必ず提出していただくように指導はしております。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。ほかよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第61号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第61号 令和元年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(山田直志君) 挙手多数です。よって本案は原案のとおり認定することに……

すみません、ちょっと確認ができなかったということで、再度挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員長(山田直志君) 挙手多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項、希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告に意見を付したいと思いますが、要望事項、希望意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) なしでいいですか。

なしと認めます。

以上で国民健康保険特別会計を終了します。

次に、当委員会に付託された議案第62号 令和元年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象は歳入歳出全般といたします。

質疑ありませんか。

○1番(楠山節雄君) すみません、成果表の99ページのまた不納欠損の関係になってしまうんですけれども、私の認識だともうほとんどが特別徴収かなと思ったんですけれども、普通徴収から来ているものだと思うんですけれども、現在の特別徴収と普通徴収の割合みたいなものというのは、この時点の、どこかに記載がされていますか。

○健康づくり課参事(齋藤和也君) 年度末の調停のベースで申し上げます。特別徴収者が2,368人、それから普通徴収者が878人、うち併徴といって特徴と普徴と一緒に半々の人もいます。それが276人というような形で、普通徴収も878名程度いるということです。

以上です。

○1番(楠山節雄君) 金額的には大きな金額じゃありません、510万ということで。これらはあれですか、国民健康保険と同様に、例えば18条だとか15条の7だとかを適用して不納欠損にしていますか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 後期高齢者医療は保険料なものですから時効が2年で来てしまいますので、全て時効ということで処理しております。

○1番（楠山節雄君） 以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはよろしいでしょうか。いいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第62号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第62号 令和元年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（山田直志君） 挙手多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項、希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしと認めます。

以上で後期高齢者医療特別会計を終了します。

続いて、当委員会に付託されました議案第63号 令和元年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般といたします。

いかがですか、資料を見て。

○1番(楠山節雄君) 1つぐらいやっぱり何か、思うより、ちょっと、こんなこと聞いて答えられるかどうか分かりませんが、成果表の109ページから一般介護予防事業を幾つか実施しています。ほかの国保なんかの関係もそうだったんですけども、この辺でいろんな教室に通った中で上がる者もいるし現状維持の者もいるし下がる者もいるという現状を見たときに、通常は私らはこういう教室に通うと数字的なものは改善をされるという一般的な考え方をしてしまうんですけども、エクササイズの関係については現状維持も16人、下がった者も5人ということで、この辺の効果測定みたいなものというのはどういうふうな判断で捉えていますか。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長(横山昇君) この参加前の平均、参加後の平均なんですけれども、誤差が、下がったりした人いるんですけども、そんな大きく下がるという人はまずいません。季節的なものがあると思います。まず、教室を始めるときが5月、このテストをやるときが大体11月とかそういう時期になってしまうので、どうしても寒くて体が動きにくいという方も出てきます。ですので、全く同じ時期、同じ気候のときにやれているわけではないので、どうしても幾らか、どうしても寒いときには動きにくいという人が出てきてしまうので、そういった意味での誤差があります。大きく下がるという人はありません。

以上です。

○1番(楠山節雄君) 了解です。

成果表の106ページのまたちょっと不納欠損の関係になってしまうんですけども、夜間徴収等の実施がされていて、徴収の努力がされていると思いますけれども、特に生活困窮、生保へ移行するのはこれはこれでもうやむを得ないのかなと思うんですけども、その他が含めて469万、生保も含めて469万という金額になっていますので、これからコロナ禍の中でどんどんこういう事態というのは拡大をしていくのかなというやっぱり心配がありますので、ぜひ早めの徴収体制を取っていただきたいなど、この数字から見て感じましたけれども、その辺はどうでしょう。

○健康づくり課参事(齋藤和也君) 介護保険料の普通徴収の対象者というのが年金が18万円以下か国保と年金合わせて保険料が2分の1以下か無年金かというような形になっておりまして、どうしても対象者の方に生活費に余裕がないもので介護保険まで回らない、毎回言わせてもらうんですけども、そうすると、順番でいくと健康保険のほうは病院行かなきゃならないから払うよと、今現在は健康だから介護なんかうち払わなくてもいいよというよう

な意識の人がどうしても多くて、一番最後に介護保険料というのはどうしてもなりやすいところがありまして、徴収なんかも今現在ちょっとコロナ禍の中でなかなかちょっと行けないという現実がある中で、なるべくこのまま滞納が続けば万が一認定を受けたときにペナルティーというか3割負担とかというのがあるものですから、そういうところを案内しながら納めてくださいというようなことでなるべく納めていただくような努力はしていきたいと思っております。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○12番（鈴木 勉君） 頑張っています。

成果表の105ページ、大丈夫ですか、見て。

その中に認知症サポーター養成講座というのがあるんです。そこ見てくれていますか。この養成された人たちはどういう、すみません、サポートをしてくれるんですか。

○健康づくり課介護係長（向田昌子君） すみません、サポーター養成講座を受けた方は、例えば認知症の人を見かけたときに案内をしてくれたりだとか、周りの、近くに認知症症状がある方がいたときに声かけをしてもらったりだとかということをお願いしています。特別だから何かをやって、ボランティアやってとかということではなくて、日々の生活の中で気になる人がいたら、困っている人がいたら声かけをしてくださいねというふうなことでお願いしています。

○12番（鈴木 勉君） そういうことね、ありがとう。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 成果表の101ページの一覧表の3番。当該年度の要介護者数なんですけれども、それほど大きな変動はないようですが、何かこの数字の中で気になってというか、ちょっとどう評価すればいいのかなという部分で、大体例年どおりなのか、ちょっと気になるというのがあるのか、その辺何か気がつくことがあれば教えていただきたいです。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 認定者数の介護度の差というのは年によってちょっとばらけているところがあるものですから、特にこの中では注視しているところはないんですけども、この認定割合についてうちの町ちょっと低いほうなものですから、今後高齢者が増えるにしたがって、年齢階層が高くなるにしたがってこの認定率が増えていくということは見込まれますので、その辺は少し注意してみたいなとは思っております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。よろしいですか。ほか質疑はありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 成果説明書103ページ、地域支援事業費辺りで、一般会計のほうでもお伺いしましたけれども、熱川と稲取でリラクゼーション教室、それぞれで開催していますけれども、この辺りも特段稲取と熱川で大きく違うというようなことはなかったでしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） これ、一般会計のほうでも回答させていただいたとおり、ほぼ人数的にもフィフティー・フィフティーでしたので、バランスがすごく悪いとかということは一切ありませんでした。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかによろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第63号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第63号 令和元年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（山田直志君） 挙手多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告に付したいと思えます。要望事項や希望意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしと認めます。

以上で介護保険特別会計を終了いたします。

暫時休憩します。どうも御苦労さまでした。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時46分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、15日は午前9時30分より会議を開きますので、よろしくお願いします。

どうもお疲れさまでした。

延会 午後 3時46分

令和 2 年

決算審査特別委員会記録

令和 2 年 9 月 1 5 日

東伊豆町議会

## 決算審査特別委員会記録

令和2年9月15日（火）午前9時30分時開会

### 出席委員（9名）

1番	楠山節雄君	3番	稲葉義仁君
5番	栗原京子君	6番	西塚孝男君
10番	内山愼一君	11番	藤井張明君
12番	鈴木勉君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

### 欠席委員（2名）

2番	笠井正明君	8番	村木脩君
----	-------	----	------

### 当局出席者（8名）

企画調整課長	森田七徳君	企画調整課長 管財係長	中田光昭君
企画調整課 企画係長兼 地域振興係長	山田勝之君	水道課長	鈴木貞雄君
水道課参事	前田浩之君	水道課長 水浄水場係長	鈴木俊信君
教育委員会 事務局局長	梅原巧君	教育委員会 事務局局長 学校教育係長	遠藤尚男君

### 議会事務局

議会事務局長	国持健一君	書記	吉田瑞樹君
--------	-------	----	-------

開会 午前 9時30分

○委員長（山田直志君） ただいまの出席委員は9名で、委員定数の半数に達しております。

よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

なお、2番、笠井議員、8番、村木議員より本日の会議を欠席するとの届出がありましたので、御報告いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託された議案第64号 令和元年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般とします。

質疑はありませんか。

1番、楠山委員。

○1番（楠山節雄君） 財産区については金額もそんなに大きくなかったものですから、全く今まで無視をしていたということではないんですけれども、基本的なことというか、幼稚園生的なことの質問で申し訳ないんですけれども、これなぜ稲取財産区だけ、こうした特別会計として、こういう予算措置というか、こういう会計が存在をするのかという、何か基本的なことをちょっとまず教えていただきたいな、全く理解できていないもので。

それと、あと内容ですけれども、歳入で土地貸付料23万何がしと、稲取旅館組合の土地貸付料40万の金額がありますけれども、これらはどこのその場所なのかということのもちょっと教えていただきたいなということと、歳出のほうで天草用地の使用の補償料ということで40万円、支出のほうであるんですけれども、この辺は多分、天草干し場として使われているところの場所かなと思いますけれども、その辺のものが分かったらちょっと教えてください。

○委員長（山田直志君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、初めに、特別会計として管理をしているかということでございますが、これは明治・昭和の町村の大合併の際に、まずは天草干し場が稲取町のもので、そこを細野高原で言う旧慣使用权のような形で、漁師の方が天草干し場としてあそこ一体を使用していました。

城東村と合併するに当たり、合併してそれが町の財産になってしまうと、地元の漁師の方

とすると、町の財産になって自分たちが使えなくなってしまうたら困るというようなことがあって、そういうものについては特殊事情というか、地域性のある土地については、合併の際に特別会計にして、要は城東村と一緒にしたとしても、そこは町に城東村が入ってきたからといって、町のものとして勝手には使えないものなんだよということを、はっきりして担保するために、特別会計として整理されておまして、これは日本全国でこういったことが合併の際には行われております。

次に、土地の貸付料の内容でございますが、■■■■さん、■■■■さんという、あのキッチンZENですけれども、あとNTTドコモの無線局のほうが立っております、これについて、むかい庵の向こう側ということになりますけれども、土地の貸付料を頂いております。40万円につきましては、稲取の旅館組合に貸付けをして、むかい庵の敷地ということでお貸しをしております。むかい庵でもらった40万円については、3点目の支出の40万円ですが、もともと天草干し場としての使用の権利が漁協にあるということで、その分の面積が潰れるということなので、漁協のほうへ財産区を通して、トンネルする形でお支払いをしているというような内容でございます。

○1番（楠山節雄君） 了解です。分かりやすい説明でありありがとうございました。

○委員長（山田直志君） ほかにはいかがですか。

1番、楠山委員。

○1番（楠山節雄君） 旅館組合のほうの貸付けの関係なんですけれども、今、むかい庵として使用がされていますけれども、例えばこれ契約が何年になっているのか分かんないですけれども、例えば契約が切れた時点では、今度はここからの収益が入ってこない形になるんですけれども、そうした場合にはこの補償料というのもなくなるという考え方でよろしいんですか。

○委員長（山田直志君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） 現在、3年に一度ごとの改定で、20万円ずつこの貸付料が下がって行って、令和6年度の11月分までで利用料はゼロになるというような契約となっておりますが、ただ財産区としますと、それ以降も雛の館として収益が上がる事業をするのであれば、ちょっとゼロというのもどうなのかなと。

経緯をちょっと確認したんですが、今の漁協の所長さんも、ちょっと何でゼロになることになったのか、ちょっと分からないというようなことなものですから、その辺は財産区委員会の中でもう一度話をして、漁協がむかい庵で雛のイベントとして使うのであれば、ちよ

とそのままゼロというも何となく腑に落ちないところもあるので、その辺は今後話合いをしていきたいというふうに思います。

また、あと民間でちょっとロケーションのいいところなので、興味を持っているところもほかにもあるようですので、そういったところに貸し付けるですとか、それはその契約が切れるまでの間に検討を進めていきたいというふうに考えております。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかに質疑ありませんか。

3番、稲葉委員。

○3番（稲葉義仁君） 成果表のほうで、天草の水揚げが出ていますけれども、今年度、一応増えたといえば大きく増えているというところと、漁をされている方ですか、あと地域おこしの方であったり、別の方であったり、そのあたりの人員の関係と、この水揚げの状況について、ちょっと教えていただけるとありがたいです。

○委員長（山田直志君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） この天草の水揚げ高が増えた関係につきましては、新たに漁業権を持たれている、普段は貝だとかエビ網だとかをやっている方が、去年から天草漁のほうに参加をしてくれたということで、水揚げ高が増えております。

ちょっと一般会計のほうでも触れたんですが、地域おこし隊の方はちょっと漁業権を漁協のほうからいただけないということで、今後活動は天草についてはできないということなんですけど、昨年、水揚げの実績があったもんですから、去年やった方の仲間で、貝を取ったり伊勢エビ漁をやったりしている方たちが、今年はプラス2人、3人で今年は潜ったということですので、そういった形が定着していけば、天草漁のほうも継続していけるのかなというようところで考えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかによろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第64号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結します。

これより、議案第64号 令和元年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（山田直志君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項、希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告に付したいと思います。

要望事項、また希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしと認めます。

よって、稲取財産区特別会計を終了します。

続いて、本委員会に付託されました議案第65号 令和元年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象は歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

1番、楠山委員。

○1番（楠山節雄君） 決算書のほうの8ページ。

保安全管理委託料1,100万円、月100万円ぐらいの結構大きな金額になっていますけれども、これらの委託をした内容というのは保守点検という考え方だと思うんですけども、今こういう金額がかかるのかどうなのか、その辺のちょっと説明をお願いします。

○委員長（山田直志君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） この保守管理の委託料についてでございます。

大きく分けると、風車本体と電気設備の保守管理がございまして、風車についても、電気についても、月次点検と定期点検がございまして、これは毎月12回、保守管理の点検を行っています。また、年に一度は受電設備についても、風車本体についても、風車本体につい

では、専門のところは半年点検、1年点検ということで年に2回。これは全て法定の点検なものですから、ちょっとこの回数を減らしたり、金額を減らしたりというのは難しいということで、多額の費用がかかるというような内容になっております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

3番、稲葉委員。

○3番（稲葉義仁君） 成果表のほうで一般会計の繰り出しが、累計でおおむね5,000万円ということで記載がありますが、これが要はこの風力発電事業全般にわたって得られた収益というか、収入というか、浮いたお金という理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（山田直志君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） 基本的にはおっしゃるとおりです。

令和元年度のこの決算でいいますと、決算時点で500万円強ほど積立金のほうが残っているものですから、それを含めて5,580万円ほどが、特別会計としては今のところ黒字というようなこととなっております。

以上です。

○委員長（山田直志君） 3番、稲葉委員。

○3番（稲葉義仁君） こういう言い方をしているのかどうか分からないんですけども、一方で、今後のこの風車の撤去の部分で、普通に壊すと1億円以上の費用が見込まれるという話を町長からも伺っておりますが、それを含めて考えると、今回のこの風車の風力発電については、結果で言えば足が出る可能性があったものだという理解でよろしいのでしょうか。だからいいとか、だから悪いということを言うつもりはないんですが。

○委員長（山田直志君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） この決算の時点で5,500万円ほど黒字だったんですが、この間の補正予算を通していただきましたけれども、1,070万円、そこから繰入れを一般会計からしております。現時点で黒字が4,000万、仮に1億円取壊しにかかるとすると、差引きで17年間で6,000万円の赤字ということでございます。その6,000万円赤字だったことについては、17年間様々な事業をしているものですから、取壊しが終わった時点でしっかりと総括はしたいなというふうには考えております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

11番、藤井委員。

○11番（藤井経明君） 風車会計の8ページの光熱費というのが214万9,000円出ているんですけども、現在あんまり動いていないというような状況の中で、この光熱費が214万円というのは、電気代、どんなふうにかかってくるのか、ちょっと説明お願いできますか。

○委員長（山田直志君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） 風力発電につきましては、停止をさせている場合でも風の向きを追いかけたりですとか、油圧の機械を動かして、ピッチというか羽根の角度も回らないように固定したりとかということで、止まっているときにも制御が必要になります。その制御の電源については、風車が回っているときは風車で発電した電気の一部を使うものですから、電気代のほうが安くて済むんですが、今のように止まっていると、制御の電気を全て買わなければいけないということになるものですから、停止をしても年間200万円ほどの電気代が必要になってくるというような状況でございます。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

11番、藤井委員。

○11番（藤井経明君） 起電力には使うことがあるんですか。今現在は止まっているからあれですけども、動かす場合にはかかるわけですか。

○委員長（山田直志君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） 風車を動かす場合も、うちの町の風車は17年前の風車ということもあって、発電するための磁石をつくるのに電気が必要なものですから、そもそも電気を買って、買った電気がないと風車自体が起動ができないというようなことになります。

以上です。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

11番、藤井委員。

○11番（藤井経明君） もう1点だけちょっと確認しておきたいんですけども、現在故障しているというふうに聞いているんですが、故障の原因がいろいろあるかと思うんですけども、たしかメーカーで保証するような故障、例えば雷が落ちた場合は保証するとか、そういったふうな規定があったんじゃないかと思うんですけども、現在の故障は1、2、3号機ともそういったものは一切応用できないものでしょうか。

○委員長（山田直志君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） メーカー保証というのは、基本はもともとの風車を買ったときはついてるものなのですが、通常の運用については風車メーカーの保証というのついておりません。この中にも支出で町村有建物災害共済基金分担金というのがありますが、これが保険に該当するものでして、落雷等があった場合にはこの保険で修繕のほうは賄うというような仕組みになっております。

以上です。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第65号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結します。

これより、議案第65号 令和元年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（山田直志君） 挙手多数です。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項、希望意見などありましたら、委員会の総意として委員長報告に付したいと思いますが、要望事項や意見等ございますか。

12番、鈴木委員。

○12番（鈴木 勉君） 会計上の問題ではなくて、風車そのものの存続の問題が議論されてきているんじゃないかなと、今のこの会計上の中で風車が稼働しないにもかかわらず、こういう維持経費がかかってくるという、その点については、当局側にこの風力発電というものの位置づけが、しっかりと議会側からでもやはり提言をしていく必要があるんじゃないのか

など、私は思うんですけれどもね。

結論は廃止に向けて。

○委員長（山田直志君） 急いでくれと。金がかかっているから、急いで対応しろと、そういうような趣旨ですね、その意味は。

ということですが、そういう意見を付したらどうかということですが、いかがですか。

1 番。

○1 番（楠山節雄君） よく分からないですけれども、元年度の決算でそういうちょっとお願い事みたいなものというのは、できるということよろしいですか。

○委員長（山田直志君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 4 8 分

再開 午前 9 時 5 1 分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

特段賛成者もないということもございますので、意見を付すということにはしません。

以上で、風力発電事業特別会計を終了します。

御苦労さまでした。

暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 5 2 分

再開 午前 1 0 時 1 0 分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

本委員会に付託されました議案第67号 令和元年度東伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象は、収益的収入及び支出及び資本的収入及び支出の全般とします。

質疑ありませんか。

1 番、楠山委員。

○1 番（楠山節雄君） 監査報告の中にも書かれているんですけども、使用料がやはり減少している中で、有収率を高めるという努力はしなきゃなんないと思うんですけども、水道ビジョンの中で、逐次年度ごとにそれを少しずつ改善をしていくということなんですけれども、36ページにあります企業の償還計画、これらはあれですか、現在、借入れをしている金額の部分の中で、今後の経緯が書かれていると思うんですけども、例えばそういう改善をしていく費用なんかをまた起債みたいな形でやっぱり起こして、これらの金額が膨らんでくるということはないんでしょうか。

○委員長（山田直志君） 水道課長。

○水道課長（鈴木貞雄君） 今、楠山委員がおっしゃられたように、これは過去の借入れで、5次拡張のときに借入れをしたものがここに載っているんですが、これ一応計画でいくと、令和11年度に一応償還が終了するという形になっております。それで今後の借入れですけれども、浄水場の更新の経費がかなり多額になるので、その部分は借入れを一応起こす方向で計画は組んでおります。

そのほかの、例えば管路の改修ですとか、その辺は自己財源で一応やっていくという考えで計画のほうはつくってありますので、借入れを予定しているのは令和6、7、8年度の3か年で、一応借入れを考えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） 1 番、楠山委員。

○1 番（楠山節雄君） そうすると、6、7、8年、3か年で借入れをするというと、工事費の算定も、もうしてあると思うんですけども、その辺を含めた企業償還金のシミュレーションみたいなものというのはつくられているということによろしいんですか。

○委員長（山田直志君） 水道課長。

○水道課長（鈴木貞雄君） 一応、それは見込んでつくってございます。

○委員長（山田直志君） 1 番、楠山委員。

○1 番（楠山節雄君） そういうものというのは大体、個人がどのぐらいかから決まってくると思うんですけども、現状と同じような金額が償還がされている内容になっているのか、これはちょっとまずいんか、ちょっとまずいね。分かりました、すみません。これはまた別のときに確認をさせていただきます。

それで、ちょっとこの表を見ていると、全くちょっと理解ができませんけれども、元金プラス利息が償還をされていくんですね。それがあと支払いがどのくらいありますよ、どのくらいありますよという、年度ごとに数字が羅列がされているけれども、この数字の違いというのはどういう意味なんでしょう。ここから通常1,000円あって、100円返すと900円という数字、それで次は100円返すと800円という、そういう単純形式の計算にはなっていないんですね。例えば、10年度に残りが1,266万8,080円あるのにもかかわらず、11年度には1,285万8,416円ということで、こういう数字の違いというのは、通常は利息がこう膨らんでくるのかなと思うんですけれども、この辺の支払利息の中で、その辺はもう担保がされているのかなと、私は捉え方をしたんですけれども、この辺の違いが、上の方から1億1,300万円引くと、普通6億から5億二千幾らとかという数字になってしかるべきかなと思うんですけれども、この辺のちょっと数字が理解できませんけれども、何かこう難しい。

○委員長（山田直志君） 水道課長。

○水道課長（鈴木貞雄君） 一番分かりやすいのが、令和10年度の一番右側が1,266万8,080円で、翌年の一番下段の一番左、償還元金と金額がイコールで、一番右は元金の未償還額を表してまして、利息はこれにはちょっと含めていないので、ちょっと分かりにくかったと思うんですが、この表は元金がどういうふうになっていくかというのを表す表になっておりますので、その辺で御理解をいただけるとありがたいです。

○1番（楠山節雄君） 了解です。すみません。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

3番、稲葉委員。

○3番（稲葉義仁君） 企業債の話が出ましたので確認ですけれども、以前、既に借入れを起している企業債について、繰上げをするべきではないとか、できるのではないかという一般質問なり、意見が何度か出ていると思いますが、そのあたりについて、この令和元年度か、決算状況までにおいて何か検討されたこと等あれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（山田直志君） 水道課長。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの企業債の償還の関係ですけれども、確かに昨年度のこの決算審査の中で質問いただいて、当時、私もちょっと勉強不足で、基本的にできないと思いますという答弁をしたんですが、ちょっとその後確認をしましたところ、繰上償還自体は可能でした。ただ、例えば今借りているのが財務省と地方公営企業金融機構の2か所なんですけれども、そちらの利率も決まっております、これから将来、向こうがうちの町からも

らえる利息というのは確定しております、繰上償還はできますけれども、その利息分は全額支払いをしなければならないという、一応ルールになっております。

繰上償還して、相手方はまたそれを資金として運用ができますので、利益が出ればその分は差引きをしていただけるんですけれども、今、金利がほぼゼロ金利ということで、今借入れを起こしている内容で見えますと、およそ金利が、利率が0.009%とかそのぐらいの水準になっております、結局、利益もほとんど上がらないということで、返すことはできますけれども、利息分は全額払わなければならないというところで、今返すのがいいのか、計画どおり返すのがいいのかというところで、今、現在は償還を考えてはおりません。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

10番、内山委員。

○10番（内山慎一君） ちょっと、この4ページの営業内収益で2,017万100円があつて、それから5番目のところに特別利益が73万3,779円、それと併せて13ページのところに百山荘の関係の来客の利益だとか、特別利益のことがあるんだけれども、それとの位置づけというか、今の4ページの関係のものと兼ね合いがどうなっているかどうか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（山田直志君） 水道課長。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの旧百山荘の賀茂農林事務所に土地を売却した関係になりますけれども、実際、売却した金額というのは110万6,899円なんですけれども、それは帳簿上の価格が実際の売却代金ということになっておりまして、帳簿上の価格は37万3,120円になっておりますが、それで売却によって生じた利益というのはこの売却益、今4ページに出ている固定資産売却益ですけれども、これは73万3,779円あったということで、実際売った金額を売却代金と売却益と2つに分かれて、一応これ記載がされております。

以上です。

○委員長（山田直志君） 10番、内山委員。

○10番（内山慎一君） そうすると、今の売却の話聞いていると、特別利益のところの関係のものでしかなくて、その2,017万の雑収益というのは何だろうこれ、4ページにあるの。4ページの3の営業替え収益の中の5番目の雑収益の2,017万104円というのは、これは何の収益だろう。

○委員長（山田直志君） 水道課長。

○水道課長（鈴木貞雄君） すみません、今ちょっと手持ちに資料がなくて、すぐお答えが今できないので、ちょっと後ほどでよろしいですかね、すみません。

○10番（内山慎一君） はい、分かりました。

○委員長（山田直志君） 後ほどでいいんですか。

○10番（内山慎一君） はい。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

3番、稲葉委員。

○3番（稲葉義仁君） 事業報告書にもあるとおり、この令和元年度から水道事業ビジョンが実際に実現に向けて動き始めた一方で、台風が何だといろいろ想定外の要因があったかと思うんですが、この令和元年度に、実際にこの水道事業ビジョンの実行をしようと思っていたのに、こういったところで実際立ち止まってしまったというか、阻害されてしまった部分というのは、具体的にどんなところが影響が出ているんでしょうか。

○委員長（山田直志君） 水道課長。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの質問ですが、一番大きいのが水道料金の見直しの関係が一番大きいと思います。昨年度は水道料金等審議会というのを立ち上げまして、審議を2回行ったところで台風15号に罹災をした関係がありまして、そこで審議のほうが一旦中断しております。それで再開をしようかと思ったところで、このコロナウイルスの関係で結局再開ができずに今に至っております。水道ビジョンですと、令和2年度の2期分頃からはもう値上げをする方向で計算をしております、その辺が現状ちょっとずれが生じてきております。そこが一番影響としては大きいと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） 3番、稲葉委員。

○3番（稲葉義仁君） 実際の事業の部分で、浄水場、取水場の辺りで大きな被害を受けていますけれども、そのあたりのそごというか支障というか、その辺は特に現段階では、実際、直す、直さないという部分以外は影響はそれほどないのか、何かあるのか、そのあたりを教えてください。

○委員長（山田直志君） 水道課長。

○水道課長（鈴木貞雄君） この台風の関係ですけれども、15号、19号でいろいろ工事など支出した金額が約1,900万円ありますけれども、これは手持ちの資金で一応対応しております

ので、計画上影響が全くないかというところと資金残高の減りには影響があるんですが、一応は手持ちの資金で対応させていただいたというところ、全く影響がないとは言えませんが、そう大きくは影響はしてこないかと思えます。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

（「休憩すれば」の声あり）

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時33分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

水道課長。

○水道課長（鈴木貞雄君） すみません、先ほどは内山議員の営業外収益のところの質問についてですけれども、すみません、先ほどは回答ができなくて申し訳ありませんでした。

一応、これ2,000万円の内訳で一番大きいのが、営業外収益の（3）の長期前受金戻入、この部分が1,800万円程度ありますけれども、こちらの内容が減価償却に対応しております、過去に頂いた補助金などを収益化しているこれは金額になっておりまして、一番この部分がその内訳としては大きい内容になっております。

以上です。

○10番（内山慎一君） はい、承知しました。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

1番、楠山委員。

○1番（楠山節雄君） 16、17ページに工事ですとか、委託の一覧表がありますけれども、これを見ると、やむを得ないのかなと思いますけれども、水道課の中でもその方向でいっていると、極力、町内業者の育成という観点から、町内業者が実施できるもの、ということの方向性だと思うんですけれども、その考え方はどうでしょう、間違いはないでしょうか。

○委員長（山田直志君） 水道課参事。

○水道課参事（前田浩之君） なるだけ町内業者を使うように、主に町内業者といいますと管工事、本管工事と、あと電気関係が主で、大川浄水場の動力盤とかろ過池の操作盤、この辺が町内業者で行っております。

以上です。

○委員長（山田直志君） 1番、楠山委員。

○1番（楠山節雄君） 例えば17ページの（2）の委託業務なんだけれども、水質検査の関係については、阿南ボーリングだとか地元なんですけれども、その上の稲取地区の新規井戸のこの辺のものについては、町外の業者でなければ駄目だったのか、この辺はちょっと随契だとか、競争入札の関係は記載がされていないものですから分かんないんですけれども、そうしたものが町内の事業者でできなかったのかなという、そこの思いもあるんですけれども、その辺はどんなでしょう。

○委員長（山田直志君） 水道課参事。

○水道課参事（前田浩之君） この稲取地区の測量基本設計業務委託なんですけど、これは制限付の一般競争入札で行いました。一部測量だけなら町内業者でもできるんですけれども、そうするとやはり別々に分けてしまうと、余計経費がかかるということでまとめてやることにしました。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかよろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） 質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） 質疑ありませんね。

質疑なしと認めます。

これをもって、議案第67号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結します。

これより、議案第67号 令和元年度東伊豆町水道事業会計決算認定についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(山田直志君) 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項、希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告に付したいと思いますが、要望事項、また希望意見などはありますか。

(発言する人なし)

○委員長(山田直志君) なしと認めます。

以上で水道事業特別会計を終了します。

御苦労さまでした。

55分まで休憩とします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時55分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

本委員会に付託されました議案第66号 令和元年度幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象は歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

1番、楠山委員。

○1番(楠山節雄君) 成果表の179ページしかないわけですがけれども、一番下に主な活動内容はこういった活動内容ということで、この地区内全ての施設、幼小、こども園が対象ということですがけれども、これは例えば1回だとか、確実にこれが実施がされたものなのか。そ

れと一番下の市町村の主催の研修会、これらも研修会を実施ということですのでけれども、参加の対象者というのはこういう施設で働く人たち、先生だとかあとは関係者みたいな、そういう方を対象に実施がされているのか、分かりましたら教えてください。

○委員長（山田直志君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 施設訪問、巡回訪問ということになっているところにつきましては、地区内の下田市から松崎1市5町の、全ての幼児教育施設を回るというのは基本になっておりますけれども、中には保育園で希望しないというところもございます。そういう場合には、同自治体の幼稚園ですとかに回っていただいたり、認定こども園に回っていただいたりということで、回数的には決められた回数をこなすように実施しておりますので、そちらは履行されているという状況でございます。

対象は、幼児教育を行っている先生方への指導が主な活動内容になるものですから、先生方へ子供の様子を見ながらこういった指導をしたほうがいいんじゃないかというアドバイスのことと、あとは小学校も一度見に行ったりしていただいているものですから、幼稚園から小学校への連絡がうまくいくようにという指導も、うまくいくためには子供にこういった指導をしたほうがいいですよといったアドバイスなどを行っていただいております。内容的にはそんな形になっております。

○委員長（山田直志君） 1番、楠山委員。

○1番（楠山節雄君） 今、局長のほうから、各施設の先生方を中心にアドバイス等が行われているということですのでけれども、一番下の研修会については、そういう方も含めて、さらに別の、例えば町の役場の職員で乳幼児の教育に関係をする人間だとか、そういったところの人たちまでを含めて、この辺の研修会が実施をされているのか、その辺はどうですか、分かります。

○委員長（山田直志君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 基本的には職員は、現在のところは参加していません。各市町同じ状況で、事務局の職員がこれに参加しているということは、今のところございません。

基本的には幼児教育施設へ行ったり、この研修というのは、幼児教育施設内の研修であったり、地区ごとの合同研修なども行っているんですけども、そのときのアドバイザーとして入っていただいているところですので、事務局職員向けということではやっておりませんので、御理解いただければと思います。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかにございますか。

3番、稲葉委員。

○3番（稲葉義仁君） 決算の内容でごめんなさい、一応教えてください。

決算書、歳出か、8ページで、臨時職員の通勤手当、それと県庁舎管理費負担金、これがどのような理由で出ているものなのかというところと、最終的に不用額が1万8,000円ほど出ていますけれども、これは翌年度の繰越しとか、そんな形になるんですか、ちょっとそのあたり。

○委員長（山田直志君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 臨時職員の通勤手当につきましては、アドバイザーの方の居住地から、この方の勤務先が基本は下田の総合庁舎内となっておりまして、そちらの通勤手当が主なものになります。

県庁舎管理費負担金というのが、今申しました総合庁舎の電気代を割り勘して負担してございますので、こちらの事務所は指導主事といわれる先生方の事務所と兼任しておりますので、人数配的な内容で電気代を割っております。

参考までに普通旅費になっているところにつきましては、下田の総合庁舎から各市町へ移動したときの旅費という形になっておりますので、御理解いただければと思います。

不用額につきましては、1万8,826円出ておりますけれども、こちらは今年度に繰越しさせていただいて、9月補正に1万7,000円の繰越しの歳入があったということで補正させていただいております。当初は1,000円組んでおりましたので、合計1万8,000円という形になります。

○3番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 12番、鈴木委員。

○12番（鈴木 勉君） この人たちの仕事というのは、子供たちに対する教育だとか、生活環境だとかになると、どちらを中心的にやっていく人たちなんですか。

○委員長（山田直志君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 基本的には幼児教育アドバイザーということでやっていただいております。幼児教育施設の先生方が、よりよい幼児教育をできる

ためにということで、先生方の面倒を見てもらうという形が主な内容になっておりますので、先生方の指導という形になります。

○委員長（山田直志君） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第66号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結します。

これより、議案第66号 令和元年度幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（山田直志君） 挙手多数です。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項、希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告に付したいと思えます。

要望事項、希望意見などはございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしと認めます。

以上で、幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

ツリーハウスの工事修繕について、担当課より資料がお手元に配付されておりますので、御確認をいただきたいと思います。

以上ですが、ついでなんで、私のほうからも委員会のまとめの意見のほう、ちょっとたたき台を作りましたので、お手元に皆さん配付してあると思いますが、これについて御意見をいただきたいなというふうに思っております。まだ完成品ではございません。ただ、ある程度、皆さんの御意見をいただいたほうが、これからまとめるのについていいかなと思います。読みます。いいですか。

目を通していただいて何か気づく点があれば、ざっと御意見等いただければ。昨日言いました意見がいいのか、ちょっと提言とか要望とか、言葉はちょっとまとまっていないんですけども。8項目について、まだできていないところがありますけれども、御意見をいただけたらと思います。

じゃ、ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時37分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

以上で本委員会に付託された案件の審議は全て終了しました。

本日はこれにて延会します。

なお、委員長報告書につきましては、9月25日金曜日、午後1時より検討したいと思いますので、御出席をお願いいたします。

以上で延会といたします。

延会 午前11時37分

令和 2 年

決算審査特別委員会記録

令和 2 年 9 月 2 5 日

東伊豆町議会

## 決算審査特別委員会記録

令和2年9月25日（金）午後 1時00分時開会

出席委員（11名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	8番	村木脩君
10番	内山愼一君	11番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

議会事務局

議会事務局長 国持健一君 書記 吉田瑞樹君

開会 午後 1時00分

- 委員長（山田直志君） ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。  
よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。  
これより直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事は、決算審査に伴う委員長報告の検討についてを議題とします。  
暫時休憩をします。

休憩 午後 1時00分

再開 午後 1時19分

- 委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。  
先ほどツリーハウスの金額のところについて御意見ありましたので、その点については分けて記入するということの対応をしたいと思います。  
なければ、報告書については、その点を修正をすることによろしいでしょうか。  
（「異議なし」の声あり）

- 委員長（山田直志君） なしと認めます。  
これをもって決算審査特別委員会を閉会したいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

- 委員長（山田直志君） なしと認め、これで閉会いたします。  
あくまで、今回ちょっと初めての一緒にやる報告書ということで、事務局でも言われていたんですけども、さっき言ったように、出席者名簿やなんかは議事録と一緒になるということで外しました。先ほど言いましたように、質疑は読まないで、意見書のところだけ読むということなんかでのちょっと対応で。これまた実際やってみた結果については、また来月にあります特別委員会等で皆さんにまたこの間の改革内容について、よかった悪かったということについては、また御意見をいただきたいと思います。  
ということで、はい、終了でございます。

申し訳ありません、短時間ですが、出向いていただいた方、どうも御苦労さまでございました。

閉会 午後 1時20分